

母親の育児行動における
基本的心理欲求充足に関する実証的研究

2021 年

兵庫教育大学大学院
連合学校教育学研究科
先端課題実践開発専攻
(鳴門教育大学)
寺 蘭 さ お り

目次

第1章	問題の所在と本研究の目的	
第1節	本研究の枠組み	1
第2節	母親の育児行動についての研究の動向	3
第3節	自己決定理論を活用した母親への育児支援のあり方	15
第4節	概念定義	22
第5節	本研究の目的および全体像	23
第6節	本研究の特色	25
第2章	乳幼児期の子どもをもつ母親の子どもへのかかわりについての研究	
	[研究 1]	
第1節	「母親役割」尺度作成のための予備調査—自由記述式質問紙調査から—	29
第2節	「子育て期母親役割尺度」の作成	39
第3節	母親の育児行動尺度の項目の検討—「子育て期母親役割尺度」からの選定—	48
第4節	母親の育児行動尺度の信頼性と妥当性の確認	51
第3章	乳幼児期の子どもをもつ母親の well-being を促進する育児行動の構造の検討	
第1節	乳幼児期の子どもをもつ母親の「育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度」と「育児行動に対する動機づけ尺度」の作成	63 [研究 2]
第2節	乳幼児期の子どもをもつ母親の well-being を促進する育児行動の構造—自己決定理論に基づく検討—	76 [研究 3]
第4章	自己決定理論を活用した育児支援の特徴 [研究 4]	
第1節	保育士による育児支援の課題	90
第2節	自己決定理論に基づくアセスメント項目の内容妥当性の検討	102
第5章	総合的考察	
第1節	各章の知見	131
第2節	本研究を活用した育児支援の提案	139
第3節	本研究の教育的示唆	146
第4節	今後の課題	149
引用文献		151
付記		162
謝辞		163

第1章 問題の所在と本研究の目的

第1節 本研究の枠組み

平成 13 年度から開始された母子の健康を向上させるための国民健康運動「健やか親子 21」の最終評価において、「子育てに自信が持てない母親の割合」は改善されていなかったことが報告されている（厚生労働省，2013）。野原・中田（2019）は第一子の乳児をもつ母親の育児不安について、育児で心配なことをベースに、育児の負担感や育児の孤独感が伴い、母親として不適切と判断してしまう構造があると述べている。佐々木・後藤・矢部・安村（2010）によると、育児が困難な傾向にある母親は、一般性自己効力感（ある結果を生み出すために必要な行動をどの程度うまく行うことができるかという個人の確信の程度）が低い傾向にあるという。一方、西出・江守（2011）によると、一般性自己効力感が高い母親は高い心の健康度を示すことが明らかにされている。そして、金岡（2011）は母親の育児に対する自己効力感と母親が認知する情緒的支援、育児負担感や精神的健康との関連から、育児に対する自己効力感向上のための支援の必要性を指摘している。「健やか親子 21（第2次）」の重点課題の1つである「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」においても同様に、子育て期の母親が育児に対して自信を持ち、親としての役割を発揮できるよう支援していくことの必要性が指摘されている（厚生労働省，2014）。さらに、母親の親役割の肯定的意識が母親自身の親育ちにつながり、バランスのよい養育態度で育児ができることも明らかになっている（楠本，2019）。以上より、母親が感じる育てにくさを軽減するには、母親の「子どもへのかかわり」に関連したポジティブな要因を検討することが必要であり、母親の育児に対する自己効力感の向上を目指して、育児行動を支えていくことが必要であることが考えられる。

子育て（養育）行動は本能ではなく観察学習であり、子育ての動機も学習すると考えられている（青柳，2009）。これまでの動機づけの研究では、内発的動機づけと外発的動機づけは対立して捉えることが多かった。しかし、近年、Ryan & Deci（2000a）の自己決定理論では、主に社会的な価値を自分のものにしていく内在化に注目して、無動機づけ（＝無気力状態）、外発的動機づけ（外的調整、取り入れ的調整、同一化的調整、統合的調整）、内的調整という順で外発的動機づけと内発的動機づけを自律性（自己決定性）という次元上の連続体で捉えている。内在化（internalization）の程度（理由づけのあり方）によって、自律性の程度が決定される。この理論によると、無動機づけ（amotivation）とは、内在

化がなされていない状態であること、外発的動機づけ (extrinsic motivation) は内在化の程度によって、最も低く他律的な外的調整 (external regulation ; 外部からの強制によって行動する段階) , やや他律的な取り入れ的調整 (introjected regulation ; 義務感や恥などを理由に行動する段階) , やや自律的な同一化的調整 (identified regulation ; 個人的な重要性を理由に行動する段階) , そして自律的な統合的調整 (integrated regulation ; 自己の価値観と一致している状態) へと徐々に自律の程度が高くなり、最も自律的で興味や楽しさから行動できる内的調整 (intrinsic regulation) , すなわち、内発的動機づけ (intrinsic motivation) へと段階的に動機づけを捉えている (Ryan & Deci, 2000a ; 櫻井, 2009) 。

自己決定理論では、自律性、有能感、関係性への欲求がキーワードとされ、これら3つの基本的心理欲求の充足により自律的な動機づけが促進され、心理的な発達や精神的健康をもたらすという (Ryan & Deci, 2000a ; Ryan & Deci, 2017 ; 西村, 2019) 。動機づけが自律性を増していく過程は、自律性への欲求 (need for autonomy ; 自身の行動を自ら決定し、行動の起源でありたいという欲求) , 有能感への欲求 (need for competence ; 活動を通して自分の能力を高めたいという欲求) , 関係性への欲求 (need for relatedness ; 他者との間に温かい関係を持ちたい欲求) という基本的心理欲求 (basic psychological needs) が満たされる時であるという (Ryan & Deci, 2000 a ; Deci & Ryan, 2002 ; 櫻井, 2009) 。自己決定理論は、近年ポジティブ心理学の領域においてもこれら3つの基本的心理欲求充足と well-being との関連性も指摘されている (Deci & Vansteenkiste, 2004) 。Ryan & Deci (2000a) が提唱した自己決定理論においては、well-being を人間の成長を促す複合的な機能から構成される要素として捉えられており、3つの基本的心理欲求は well-being に必要不可欠な機能的要素であると考えられている (西村・櫻井, 2015) 。このことから、自己決定理論は人間の適応的な発達や精神的健康などを促進する well-being を視野に入れた理論であり、本研究が目指す母親の育児に対する自己効力感への支援を検討するために活用できる理論であることが考えられる。自己決定理論を踏まえると、乳幼児をもつ母親の育児行動に対するポジティブな要因として自律的な動機づけに着目し、基本的心理欲求の充足された自律的動機づけによる母親の子どもへのかかわりが母親の well-being に及ぼす影響を検討することは、乳幼児期の母親の育児への適応を促進し、母親が感じる育てにくさを軽減することに繋がることが考えられる。

しかし、これまでの主な動機づけ研究では学習や仕事などの研究の対象で、育児に関連した動機づけの研究は少ない (速水, 2012) 。母親の育児行動は遂行しても必ず報酬がある

わけではないが、日常的に継続する必要がある。このような育児行動に対して母親が自律的な動機づけをもつことができれば、日々の子育ての中での母親の自己評価は高まり、母親の well-being も向上するのではないだろうか。また、自己決定理論を理論的背景として母親の育児行動における自律的動機づけを促進する基本的心理欲求を明らかにすることは、母親の well-being を目指した支援のエビデンスを得られることが考えられる。

そこで本研究では、母親の Well-being を育児への適応を促進し、精神的に健康な状態で子どもを育てることとして研究を進めていく。具体的には、母親が自ら well-being を高める育児行動について検討し、自己決定理論に基づき、母親の well-being を促進する育児行動の構造を明らかにしていく。そして、母親が自らの育児に対して「できる」という確信をもち、精神的に健康な状態で子どものニーズを満たすことができるように支援するための方略を示唆することを最終的な目的とする。この目的にそって、第2節では、母親の子どもへのかかわりについての先行研究の動向を概観し、第3節では自己決定理論を活用した育児支援のあり方について述べた上で、第4節において本研究における重要な概念定義をする。

第2節 母親の育児行動についての研究の動向

第1項 現代の育児期の女性にとって子どもとかわるの意味

近年、我が国における女性の育児や仕事に対する意識は多様化してきている。医学の進歩により、日本人の生命誕生に関する認識は、子どもは〈授かりもの〉と考えられていた時代から、生殖技術を用いた妊娠の成立が〈つくる〉ものとなり、生殖技術を用いずに、意志と計画に基づく妊娠の成立が〈授かる〉と表現され、語られる現象が起こり始めた（中山，1992）。子どもを〈授かる〉意味が時代の推移により変動していることが指摘され（中山，1992），女性が子どもを産む理由も「妊娠・出産を経験したい」、「2人だけの生活は十分楽しんだから」など子どもは社会や家など他のためではなく自分自身のため、そして自分たち夫婦の状況重視の特徴が見られるようになったことが指摘されている（柏木・永久，1994）。そして、現代の未婚者・夫婦共に子どもを持つ理由に関する調査でも、「生活が楽しく豊かになるから」という回答の選択率が最も高いと報告されている（国立社会保障・人口問題研究所，2015）。仕事については、夫婦のうち、男性雇用者と無業の妻から成る世帯が主流であった時代から、1997年以降に共働き世帯が上回って以来、共働き世帯は増加

の一途をたどっている(内閣府, 2019)。女性が職業を持つことに対する意識について、1992年の調査以降、男女ともに「子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」の割合が減少する一方で、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」の割合が増加している(内閣府, 2019)。現代の30~40代の多くの女性は、社会人としてどう活躍していくのか、女性として妊娠、出産にどう向き合い、仕事と子育てをどう両立するかについて直面することが指摘されている(土井, 2019)。岡本(2002)によると、女性の人生においては、青年期のアイデンティティ形成後も個としての達成のみならず、関係性、ケア役割にも深く、主体的な関与を求められることが、女性のアイデンティティ再体制化の幅を広くし、深いものにしていくことも指摘されている。

以上のことから、現代の女性は自己の発達を求めて、社会での役割を担いながら、育児を開始しているということが考えられる。そこで、現代の育児期の女性にとって子どもがかかわること(育児行動)の意味について我が国の先行研究を概観し、課題を述べる。

20世紀後半になり、親子関係研究は、「親の働きかけによって変化していく子ども」だけではなく、「子どもからの働きかけによって変化していく親」という面にも注意が注がれるようになったことが指摘されている(戸田, 2009)。当時、育児不安や幼児虐待などが注目され、一般の母親の子どもへの態度も変化しつつある中で、柏木(1979)は母親の「子どもを持って成長できた」という感覚は、学歴・年齢・夫の有無を問わず、母親が共通して強く肯定している思いであることを明らかにしている。また、柏木ら(1994)は「親となる」ことにより柔軟性、自己制御、運命・信仰・伝統の受容、視野の広がり、生き甲斐、自己の強さといった人格発達の側面を明らかにし、親が子育てに主体的にかかわることにより、人格発達を促進する可能性を指摘した。これらの指摘以来、成人期にある人間がどのように親となっていくのかについての検討が多々行われるようになった(戸田, 2009)。

このように親になることによる発達について研究が行われる中で、目良(2001)は柏木ら(1994)の「親の発達」尺度をもとに項目を一部追加して、幼稚園児をもつ親と中学生をもつ親の人格発達を比較している。その結果、父親では差は確認されなかったが、母親では幼稚園児をもつ母親より中学生をもつ母親の方が柔軟性の側面の得点は高く、無職の母親より有職の母親の方が自己抑制、生き甲斐感・存在感、自己の強さや柔軟性の側面の得点は高かった。このことから、特に現代の女性にとって子どもを育てることは、自己の発達を再構築する機会であり、日々繰り返される育児経験は母親の人格発達を促進するものであると考えられる。

では、どのような育児の経験の質が母親の人格発達を促進するのだろうか。原口・松浦・矢倉・佐々木・笠置（2005）によると、女性の理想とする「家庭人としての自己」、「社会人および職業人としての自己」、「個人としての自己」の構成割合はそれぞれ3等分されることであり、特に母親が「家庭人としての自分」と「個人としての自分」の現実と理想のギャップを感じると、育児不安を喚起されやすいという傾向が明らかにされている。また、村上・飯野・塚原・辻野（2005）によると、専業主婦は「アイデンティティ喪失に対する脅威」による育児ストレスも高いことも報告されている。以上より、多様な生き方を望む現代女性にとって育児はアイデンティティの再体制化の幅を拓けるが、それぞれの役割のバランスを崩した際に育児不安を生じることが考えられる。

豊田・岡本（2006）は育児期の女性を「母親としての自己（以下、母親）」と「個人としての自己（以下、個人）」の様態を未熟群（母親低群・個人低群）、母親中心群（母親高群・個人低群）、個人中心群（母親低群・個人高群）、統合群（母親高群・個人高群）に分類し、育児困難との関連を検討している。その結果、未熟群の母親は統合群の母親に比べて育児の困難さが顕著であり、母親中心群は母親としての役割にコミットしている一方で、子育てによる閉塞感から自分らしさを発揮できていないことが示唆されている。また、個人中心群は「母親としての自己」が自分の中で確立されておらず、母親としての充実感を実感できていないことが示唆されている。このことから育児期の女性の「母親としての自分」と「個としての自分」のバランスを図ることが、育児期の女性の育児不安の軽減に繋がるということが考えられる。

小林（2006）は産後1ヵ月の初産婦を対象に、半構造化面接により母親が「できる」と思える子育て体験の意味を検討している。その結果、「できる」と思える子育て体験のある母親は、子どもとの愛着形成があり、母親役割、母親としての自己同一性が獲得されている状態であった。一方、「できる」と思える体験のない母親は、子どもから拒否されている、そしてできない自分を自己否定している状態であったことから、育児不安の背景には日々の育児で経験されるポジティブな自己評価が関連していることが考えられる。

寺菌（2010）は幼児をもつ両親を対象に親役割達成感と心理的な発達との関連を検討している。その結果、父母間の親役割達成感の平均値に差は確認されなかったが、親役割達成感と心理的な発達との関連には違いが確認された（図1-1）。具体的には、両親共に親役割達成感の高さが心理的な発達のうち、「人格的成長」、「人生における目的」、「環境制御力」、「積極的な他者関係」の側面と関連していることが確認され、子育ての体験は個人の

発達にとって重要な役割をもつ可能性が示唆されている。一方、母親のみ心理的発達の「自己受容」の側面が親役割達成感の高さと関連していることが明らかにされていることから、育児期の女性の場合、自己受容を高めるためにも母親としての満足感を味わうことが必要であり、このようなポジティブな評価が「母親としての自分」と「個としての自分」のバランスの保持に影響することが考えられる。

父親	母親
「人格的成長」	「人格的成長」
(自分が成長していると感じていること)	
「人生における目的」	「人生における目的」
(人生に目標や目的があること)	
「環境制御力」	「環境制御力」
(配偶者や友だち、職場の同僚など難しい人間関係を上手くコントロールできること)	
「積極的な他者関係」	「積極的な他者関係」
(温かく、満足のいく人間関係を築くこと)	
	「自己受容」
(自分のよい面、悪い面を受け入れていること)	

図 1-1 親役割達成感と関連していた心理的な発達の側面 (寺菌, 2010 をもとに筆者が作成)

乳幼児期の子どもをもつ母親の「母親としての満足」は子どもに対する母親の感情や行動(「積極的相互作用」, 「被虐待傾向」, 「性格受容」)(繁多・菅野・白坂・真栄城, 2001)や母親役割行動(「受容・共感的な関わり」, 「身辺自立への促し」, 「公共・食事のマナーへの注意」, 「子どもの人間関係への側面援助」)の高さ(金, 2007)と関連し、思春期の子どもの精神的健康の高さは母親の家庭役割受容と関連していることが明らかにされている(山本・佐藤・塩飽, 2008)。これらの知見からも母親としてのポジティブな評価は子どものニーズに応じた育児や子ども自身の精神的健康へ影響することが考えられる。

以上を踏まえると、多様な生き方を望む育児期女性が「個人として生きたい」という願いをもつ中でも育児の経験の質として、母親として「できる」という感覚を味わうことが重要であり、母親としての充実感や満足感を得るというポジティブな自己評価が育児行動や母子の精神的健康をポジティブな状態へ導くことが考えられる。

しかし、氏家(1995)によると、母親は肯定・否定の両側面の感情を併せもち、母親としてのはじめの経験は報酬的ではなく、一般的には多くの失敗が経験され、母としての技能の習熟化にとっては危機的状況になると指摘されている。氏家・高濱(1994)は3人の母親の子ども誕生後の苦悩とその解消プロセスから、成人期の発達プロセスを示唆している。母親としての最初の課題は、自分自身や子どもに対するネガティブな感情をうまくコ

ントロールし、子どもの状態や要求にフィットした行動が取れるようになることである。そして、それは母親の思いだけで決まるものではなく、いろいろな個性や特徴をもつ子どもという現実に関行動の原型を適応させていくことであり、熟達化のプロセスでもあると指摘されている。

それでは、母親はどのように親行動の原型を適応させていくのであろうか。菅野(2001)は育児期の母親が子どもに対してもつ否定的感情について、子どもの成長や母親としての適応について検討している。その結果、思い通りにならない我が子や無理な要求をする我が子に直面し、また母子関係の発達的变化から生じる行動に対して不快感情を抱くことを明らかにしている。このような不快感情は母子のズレによって引き起こされると考えられているが、その不快感情を契機に母親は子どもの育ちを展望したり、自らの育児のやり方を振り返ったりしていることが示唆されている(菅野, 2001)。

坂上(2002)は歩行開始期における母子の葛藤的やりとりに着目し、母子の発達的变化を検討している。その結果、母子の関係性の再編には子どもの情動の分化と知的な理解、母親の対応の変化という三者の足並みが揃うことによって可能となることを明らかにしている。そして、母子の葛藤は子どもの自律性にとって重要なだけでなく、母親にとっても子どもの変化に応じて母親自身のかかわりを変えていくことで、対等な相手として子どもに接する姿勢を身につけていくという発達の意義を示唆している(坂上, 2002)。

徳田(2004)は女性にとっての子育ての意味づけは、母親となった女性が日々の具体的な生活、相互作用の中で子どもとかかわり合い、未来に向かって生成する意味づけのプロセスがあることを明らかにしている。その中には、育児に伴う心理的な負担を成長課題として自己へ受け入れていく方略としての意味づけがあり、この「自己への受け入れ方略」は一種の適応プロセスであることを指摘している(徳田, 2004)。

以上の知見を踏まえると、現代の育児期の女性が母親として体験する育児行動とは、子どもとの関係性においてポジティブな体験を味わう一方でネガティブな体験を対処しながら日常的に繰り返される子どもの世話といえる。そして母親は、子どもの誕生前から育児行動の枠組みがあり、子どもとかかわりにおいてうまくいかないことを経験しながらも、その都度、我が子の個性や育ちを受け入れ、母親自身の子ども観や育児観を変容させ、育児行動の枠組みを調節していくことが考えられる。このことから母親は日々の育児の中で我が子の特性に応じた育児行動の枠組みを更新しながら、母親としての自分へ適応していくことが示唆されるであろう。

武田・小林・加藤 (2012b) は乳幼児の子どもをもつ母親の養育者としての発達過程を明らかにしている。武田・小林・加藤 (2012a) は Bowlby (1969, 1982 ; 黒田・大羽・岡田・黒田監訳 2003) の「愛着-養育プログラム」に焦点を当て、母親が養育者として発達していくことを「養育システム」の発達と捉えている。これは子どもの不安・脅威等から生ずる愛着行動を起こす愛着システムに対して、養育者である母親が適切な養育により安心を与える (養育システム) ものである (武田ら 2012a)。そして、母親の養育システムを適切に機能させることが、子どもの愛着システムに適切に対応できることに繋がり、結果的に母子の二者関係「愛着-養育プログラム」が適切になされると仮定されている (武田ら 2012a)。数井・遠藤 (2005) が示唆する親の養育システムは愛着システムの成熟した変容であるという考えに基づき、武田ら (2012a) は母親の養育システムは子どもへの「愛着」「養育」のバランスを変化させながら発達していくことを指摘している。母親から子どもへの愛着 (愛着的因子) とは、母親としての自己意識が形成される途中において、母親は自分自身への関心が強く、母親という存在に対して不安を感じ、支えを必要とし、母親としての不安を子どもの反応を通して軽減しようとする事、そして、母親から子どもへの養育 (養育的因子) とは、子どもに関心を示し、子どもの持つ不安や驚異に対して保護し、安心や慰めを与え子どもの不安や脅威を軽減させ、欲求を満たしてあげること、母親としての自分を受容すること、と定義されている (武田ら, 2012a ; 武田ら, 2012b)。武田・小林・弓削 (2016) は養育システムが発達するということは愛着的因子が養育的因子より低いと言うことを示唆している。実際、愛着的因子は低く、養育的因子は高いという2相性の分布を示し、子育て経験を積むことで愛着的因子の一部は下降、養育的因子の一部は上昇することが明らかにされている (武田ら, 2012b)。また、医療者が気になる母親の愛着的因子はそれ以外の母親より高く、養育的因子は低いことが明らかにされている (武田, 2014)。これらの知見から、母親は子どもへの育児行動を通して子どものニーズを満たしながら養育力を高め、母親としての自信を得ていることが考えられる。実際、母親としてのアイデンティティの未熟であることが母親の育児不安や子どもの QOL (Quality of Life) に影響し (浅見・柴田, 2013) , 母親としてのアイデンティティの形成には、母親自身が育児に対して効力感を抱くことの重要性が示唆されている (山口, 2010) 。

母親の育児への適応する能力の一つに育児に対する自己効力感がある (金岡, 2011)。育児に対する自己効力感とは、育児で直面する経験的あるいは未経験な新しい状況に遭遇した際に臨機応変に対処できるという確信の程度であり、育児負担感の低減にも影響する

という。

これらの知見からも日々の育児経験において子どものニーズを満たしながら成功体験を積み重ねていくことにより、母親としての自分へ適応し、育児期女性のアイデンティティは再構築されるが、母親が我が子の育児に対して「できる」という確信をもてない場合、育児不安や子どものQOLをも低下する可能性も示唆されるであろう。

したがって、育児期女性にとって子どものニーズに応じた育児行動は、「母親」としての発達、「個」としての発達、さらには間接的に子どものQOLに重要な意味をもつことが考えられる。

しかし、先行研究において、どのような子どもへのかかわりが、母親としての発達や子どものニーズに応じた育児行動であるかどうかについては検討されていない。母親の子どもへのかかわりとして、現代の育児期女性の母親の養育者としての発達や子どものQOLを促進する子どもへのかかわり、すなわち育児行動の項目を検討することは母親のwell-beingの促進に重要な意味をもつと考えられる。そこで事項では、母親の子どもへのかかわりを規定する要因について先行研究を概観する。

第2項 母親の子どもへのかかわりの規定要因

Belsky (1984) の親のプロセスモデルでは、親としての行動の規定要因として、養育者の資質（人格面・心理面・子育てに対する態度など）、子どもの特徴（気質、年齢、性別）、サポートに関する社会的文脈（夫婦関係、職業経験、社会的ネットワークなど）が考えられている。そこで本項では、Belsky (1984) の親のプロセスモデルを参考に、我が国の母親の子どもへのかかわりを規定する要因として、「母親の個人的な心理的資源」、「子どもの特性」、「母親への育児支援」に関する研究を概観し、課題を述べる。

「母親の個人的な心理的資源」について、「親をわざと困らせる」といった子どもに対する母親の被害的認知は、直接不適切な養育を高めたり、子どもの泣きや反抗といった母親の要求に従わない行動に対する怒りや嫌悪が強いほど、母親の不適切な養育行動が高まったりすることが示唆されている（中谷，2016）。様々なリスクにより引き起こされた育児不安（育児ストレス）が、育児行動に望ましくない影響を与えられている（渡邊，2011）。例えば、子どもに対するストレスは母親の不適切な養育行動と関連していることが明らかにされている（浦山・金川・大木，2009）。また、「子どもを怒鳴りだすと止まらなくなる」や「子どもが言ってわからなければ叩いたりする」という項目を含む否定的養育

行動は、母親の育児不安と関連することが明らかにされている（園田，2019）。さらに、そして、乳幼児の子どもをもつ母親の子育てに対する不安感や負担感は、感情にまかせて子どもを叱ったり、子どもが言うことをきかないと、大声でどなりつけたりする養育行動との関連が明らかにされている（中山・渡邊・春高・木山，2014）。これらの知見からも、母親の個人的な心理的資源として、ネガティブな認知や育児不安への対処能力の低さは不適切な育児行動を引き起こすことが考えられる。

一方、母親の育児不安が低いと、子どもへの共感的な行動が促進することも予測されている（園田，2019）。また、子育てにおける充実感は、子どもに積極的に関与したり、肯定的なかかわりに繋がったりすることが明らかにされている（中山ら，2014）。さらに、乳幼児期の子どもをもつ母親の「母親としての満足」は不適切な養育行動の低減（繁多ら，2001）や母親役割行動（「受容・共感的な関わり」、「身辺自立への促し」、「公共・食事のマナーへの注意」、「子どもの人間関係への側面援助」）の高さ（金，2007）と関連している。そして「子どもに接していることが楽しいから」といった育児に対する内発的な動機づけをもつ母親は子どもとかかわる時間が長いことも明らかにされている（小林・中島・松本・橘・松岡・杉本・速水，2018）。また、母親の親役割の肯定的意識が母親自身の親育ちにつながり、バランスのよい養育態度で育児ができることも明らかにされている（楠本，2019）。このように、母親の個人的な心理的資源として、育児不安への高い対処能力、育児に対するポジティブな自己評価や内発的動機づけは母親の子どもへのかかわりを柔軟にし、育児期女性の「母親としての発達」を促進することが考えられる。

「子どもの特性」について、森下・森下（2006）は3歳児をもつ母親を対象に、子どもの気質と母親の養育態度について検討している。その結果、男児より女児の方が母親に影響を多く及ぼし、母親にとって育てにくい気質の子どもである場合、特に統制的な養育態度に影響されていることが明らかとなっている。また、子育てにおいては、母親から子どもが影響を受けることより、子どもから母親が影響を受けることの方が強いと指摘している。

また、母親が子どもに自分の意向を押し付ける強制的なかかわりをしてしまうことや一貫性のないかかわりをするのは、子どもの扱いの難しさによって喚起されたり（西野，2005）、子どもの気質的育てにくさは、母親の育児ストレスや否定的な養育態度に影響したり（園田，2012）していることが明らかにされている。森下ら（2006）も育児は母子との相互作用の中で進行し、母親が子どもに影響するように、母親自身も子どもから影響されると指

摘している。このように、「子どもの特性」は母親の育児不安や子どもへの不適切なかかわりを及ぼすことが考えられる。しかし、前述した母親の個人的な心理的資源としての育児不安への高い対処能力、育児に対するポジティブな自己評価や内発的動機づけをもつことができれば、母親が抱く「子どもの育てにくさ」は軽減されるのではないだろうか。

「母親への育児支援」について、森下・木村（2004）によると、男児の母親について、たとえ自分の母から拒否的に育てられても、自分の父や夫からの情緒的サポートが豊かであれば、男児に対して母親は受容的態度を形成する可能性が示唆されている。一方、女兒の母親について、自分が拒否的に育てられた場合、自分の父や母、夫からのサポートではなく、友人からの情緒的なサポートが受容的態度の形成に影響していることが明らかにされている。このことは、母親の個人的な資源としての生育歴に課題があったとしても母親への育児支援次第では、子どもへの不適切なかかわりを予防できることも考えられる。

一般的に、人がストレスを生じた際、女性は男性よりも「情緒的援助希求」の使用が多いと指摘されている（島津，2005）。実際に「子どもへの対応で困っていることを周囲の人にきいてもらう」や「周囲の人に子どもへの対応を協力してもらうよう頼む」といった項目を含む「サポート希求」の得点は父親よりも母親の方が高いことが明らかにされている（寺藪，2009）。また、母親において「サポート希求」の使用が高いほど、親役割達成感の得点が高いことが明らかにされている（寺藪，2009）。さらに、小坂（2004）においても同様に、情緒的なサポートが高いほど、親としての態度や子どもとの関係性に対する満足感を高める方向に作用することが示唆されている。一方、育児仲間との交流のなさが、抑うつを経由して、心理的虐待や身体的虐待に間接的に影響を及ぼしていることも明らかにされている（武内・辰馬・藤田，2014）。これらの知見からも特に母親への育児支援が必要であり、母親への育児支援は母親自身のポジティブな自己評価や子どもへのかかわりに対しても影響することが考えられる。

渡辺・石井（2009）によると、ソーシャル・サポートは直接育児ストレスの軽減に作用するのではなく、ソーシャル・サポートは自己効力感の「行動の積極性」を高め、育児ストレスの軽減効果に繋がることを示唆されている。金岡（2011）も母親が情緒的支援を感じていても育児に対する自己効力感が高くなければ、育児負担感は軽減しないことを示唆している。寺本・廣瀬・斎藤・三国・岡光・園部・白川・田中・大森・澤田・橋本・小林（2006）による実際の親子相互作用に関する育児支援プログラムにおいても、母親の良い点についてフィードバックを返すことにより、育児ストレスが低減したり、子どもの言語

面を中心とする発達が促進されたりすることが確認されている。これらの知見は、母親が「できる」と自覚するような育児支援が母親の育児不安を軽減することを示唆しており、母親への育児支援については今後、社会的文脈において母親の育児に対する自己効力感を向上するような育児支援が必要であろう。

以上より、本項では Belsky (1984) の親のプロセスモデルを参考に、我が国の母親の子どもへのかかわりを規定する要因として、「母親の個人的な心理的資源」、「子どもの特性」、「母親への育児支援」に関する研究を概観した。その結果、母親の子どもへのかかわりと「子どもの特性」は影響し合うが、「母親の個人的な心理的資源」にアプローチした「母親への育児支援」が母親の子どもへのかかわりを柔軟にし、育児期女性の「母親としての発達」を促進することが考えられた。また、「母親の個人的な心理的資源」として、育児不安への対処能力としての育児に対する自己効力感、母親としての満足感や充足感などのポジティブな自己評価は「母親への育児支援」へのアプローチとして数多く検討されていた。しかし、子どもへのかかわりという行動そのものへの動機づけと「母親への育児支援」については検討されていなかった。第1項においても日々の育児経験における成功体験を積み重ねていくことにより、育児期女性の「母親」としての発達が促進されることが示唆された。また、育児における動機づけと育児の質は関連し(小林ら, 2018)、子育ての動機も学習することが指摘されている(青柳, 2009)ことを踏まえると、子どものニーズに応じたかかわりを「できる」と実感するような育児支援方法の開発には、「母親の個人的な心理的資源」として育児に対する動機づけを検討することも必要であろう。

昨今、核家族化も進み(厚生労働省, 2020)、共働き世帯も増加している中で(内閣府, 2019)、保育所を利用する育児期女性にとって最も身近な専門家として保育士も含まれることが考えられる。そこで、次項では、保育士による育児支援について研究の動向を整理し、母親の子どもへのかかわりに対する支援についての課題を述べる。

第3項 母親の子どもへのかかわりにおける支援の今日的課題

家庭の教育力の低下が指摘され、様々な取組がなされる中で(文部科学省, 2017)、保育所における保護者に対する子育て支援は、保護者の自己決定を尊重することや保護者が子育ての喜びを感じられるようにすること、そして、子どもの最善の利益を念頭に置きながら、保育と密接に関連して展開されるところに特徴がある(厚生労働省, 2018)。具体的には、各家庭において安定した親子関係が築かれ、保護者の養育力の向上につながることを

目指して、子どもの保育に関する専門性を有する保育士が専門的知識・技術を背景としながら行なうものである。保育所保育士の専門的知識・技術とは、①これからの社会に求められる資質を踏まえながら、乳幼児期の子どもの発達に関する専門的知識を基に子どもの育ちを見通し、一人一人の子どもの発達を援助する知識及び技術、②子どもの発達過程や意欲を踏まえ、子ども自らが生活していく力を細やかに助ける生活援助の知識及び技術、③保育所内外の空間や様々な設備、遊具、素材等の物的環境、自然環境や人的環境を生かし、保育の環境を構成していく知識及び技術、④子どもの経験や興味や関心に応じて、様々な遊びを豊かに展開していくための知識及び技術、⑤子ども同士の関わりや子どもと保護者の関わりなどを見守り、その気持ちにより添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識及び技術、⑥保護者等への相談、助言に関する知識及び技術、の6つである（厚生労働省、2018）。柏女（2010）によると、保育士の専門性を生かした保護者支援とは、保育士の保育技術と保育相談支援技術（支持・承認・助言・解説・情報提供・物理的環境の構成・行動見本の提示・体験の提供等）の組み合わせによるものであると指摘されている。このことから、現状の子育ち環境を踏まえ、保育士は子どもの最善の利益を念頭に保育所のみならず家庭における子どもの育つ環境を保育所保育士の専門的知識や技術の視点から把握し、保護者への育児支援を検討していく必要があることが考えられる。

乳幼児期の母子にとって最も身近な専門家である保育所・幼稚園の保育者は子育て支援の必要性を実感していることが指摘されている（中津、2007）。一方、幼稚園より保育所の保育者の方が戸惑いも多く（中津、2007）、多くの保育士が保護者支援時に困難感を抱え、試行錯誤しながらその業務に当たっていることが報告されている（高橋、2015）。亀崎（2015）によると、「子どもの最善の利益」という価値をめぐる「保育士－保護者」関係の難しさがあり、子どもの視点を保持したまま、保護者の視点に立って支援を行なうことは保育士に葛藤をもたらし、保育を担う保育士の保護者支援が困難になることが明らかにされている。岸本・武藤（2019）が保護者支援の困難感に関する先行研究を分析した結果、保護者支援において保護者の養育態度や要求の強い保護者など「保護者自身に起因する困難感」に関するものが最も多いことが明らかにされている。また、小代・高野・山内（2014）によると、発熱のある子どもの保護者との対応にあたって、保護者が自分の都合を優先させる態度や感染の流行を予防するという集団保育における健康管理の重要性を保護者に指導することの困難さが明らかにされている。さらに、保育士経験2～20年未満の者の保護者対応時のストレスは保育者効力感と負の相関も確認されている（寺菌、2013）。そして、職員の助言

を聞き入れなかったり、要求がエスカレートしたりするといった支配的な態度を園へ示す保護者は、保育士にとって関わりが難しいと認知され、保育士のバーンアウト「情緒的消耗感」と関連していることも明らかにされている（黒川・青木・山崎，2014）。

以上のことから、保育士は子どもの最善の利益を考慮し、子どもの家庭環境における課題を見出し、子どものニーズに応じた育児支援をしていることが考えられる。しかし、保育士が育児支援をしたにもかかわらず、保護者の姿を不適切な育児と認知した際に困難感を抱き、ひいては保育士自身の精神的な健康を脅かすことが考えられる。

寺菌（2013）は保育士の保護者対応時のストレス対処について検討している。その結果、保育士が保護者対応時のストレスを対処できると評価したり、積極的に解決法や改善策を考え、対応したりすることにより保育者効力感が高まる可能性を示唆している。このことから母親への支援に際して保育士が「できる」という確信をもつことが必要となる。上山・杉村（2015）によると、保育者は子どもの状態に気づき、分析的に振り返るという省察を行うことで保育実践力の認知が高まることが指摘されている。育児支援においても、保育士が子どもへのかかわりに困難性を示す母親についての情報を意図的に収集し、情報の整理、解釈・分析を行い、必要な支援を見出した上で実践したり、その実践に対して省察したりする資質が必要であることが考えられる。保育士が母親の育児上のニーズを適切にアセスメントした上で、母親が「できる」と実感する育児支援により、母親の育児への自己評価も高まり、保育士－母親間の信頼関係も構築されるのではないだろうか。また、このような支援プロセスは保育士の支援の幅を広げ、保育士としての発達も期待される。

以上より、保育士による育児支援においては、子どもの最善の利益を考慮し、保育士の専門的な技術や技術をもとに展開されていることが明らかとなった。また、保育士の保護者支援時の困難感に関する研究が多く中で、乳幼児期の母子にとって最も身近な専門家である保育士自身も精神的な健康を保持しながら、子どものニーズに応じたかかわりを「できる」と実感するような育児支援の方略を構築していくことの必要性が示唆された。さらに、第2項においては、母親が子どものニーズに応じたかかわりを「できる」と実感するような育児支援の開発には、「母親の個人的な心理的資源」として育児に対する動機づけを検討することの必要性も考えられた。そこで、次節では、近年、ポジティブ心理学の領域でも論じられている自己決定理論の視点から、母親の子どもへのかかわりにおける動機づけに着目した育児支援のあり方を検討する。

第3節 自己決定理論を活用した母親支援のあり方

第1項 自己決定理論を活用した母親支援の意義

我が国における自己決定理論を用いた研究は増加傾向にある。日本の自己決定理論の研究動向の推移を把握するために、CiNii (学術情報ナビゲータ ; <https://ci.nii.ac.jp/>) を使用し、2019年5月16日に検索を実施した。出版年を2017年までとして、キーワードに“自己決定理論”を入れて文献を検索した結果、重複しているものや学術大会発表論文集を除き、190件が抽出された。研究動向の推移については表1-1に示すとおりである。1998年に1件発表されて以降、2005年は12件、2012年から2017年は14～18件と自己決定理論に関する研究は増加傾向にあり、関心の高さがわかる。

表 1-1 CiNii における「自己決定理論」をキーワードとした論文数

年	件数	年	件数	年	件数
1998年	1	2006年	6	2012年	15
2001年	1	2007年	7	2013年	16
2002年	2	2008年	14	2014年	14
2003年	7	2009年	14	2015年	16
2004年	2	2010年	14	2016年	18
2005年	12	2011年	10	2017年	18

2019年5月16日時点

自己決定理論 (Self-determination Theory) とは、Deci, E.L. と Ryan, R.M. によって提唱された人間の行動やパーソナリティの発達に関する動機づけの理論のことである (西村, 2019)。この理論では、人間の行動やパーソナリティの発達に関して、統制的動機づけから自律的動機づけによって表現される個人差を仮定し、この動機づけの個人差は、自律性、有能感、関係性という3つの基本的心理欲求が満たされているかによって生じると考えられている (西村, 2019)。そして、これらの基本的心理欲求が満たされることによって、人としての適応的な発達や精神的健康、心理的成長を獲得できると想定されている (Ryan & Deci, 2017; 西村, 2019)。自己決定理論は、「認知的評価理論 (Cognitive Evaluation Theory)」、「有機的統合理論 (Organismic Integration Theory)」、「因果志向性理論 (Causality Orientations Theory)」、「基本的心理欲求理論 (Basic Psychological Needs Theory)」、「目標内容理論 (Goal Contents Theory)」、「関係性動機づけ理論 (Relationships Motivation Theory)」という6つの下位理論から構成されている (Ryan & Deci, 2017; 西村, 2019; 表 1-2 参照)。現代女性に

とって育児経験は、アイデンティティの再構築の機会となるため、育児そのものが“おもしろいから”と内発的に動機づけられた状態で子どもとかかわることができれば母親に対する充実感が高まり、心理的な発達も促進されるであろう。しかし、多様な役割をもちながら育児をする中で、時には“やりたくない”と無動機づけの状態になったり、“しなければならぬ”と強制や義務感といった外部からの働きかけによってもたらされたりする動機づけにより子どもとかかわり、育児不安を抱くことも考えられる。そこで本研究では6つの下位理論のうち、活動の理由づけにより自律性の程度を判定する有機的統合理論と精神的健康の促進に着目している基本的心理欲求理論を扱い研究を進めていくが、自己決定理論を構成する下位理論であるため、以下、自己決定理論と表記する。

表 1-2 自己決定理論における6つの下位理論の概要

下位理論	研究の時期	理論の関心	水準
認知的評価理論	1970年～	内発的動機づけと社会的要因	状況レベル
有機的統合理論	1980年～	外発的動機づけ（内発的動機づけも含む）と価値の内在化	状況と文脈レベル
因果志向性理論	1990年～	自律的、統制的、無価値的パーソナリティとその個人差	一般レベル
基本的心理欲求理論	2000年～	心理的ウェルビーイングと自律性、有能さ、関係性への欲求充足と阻害	文脈と一般レベル
目標内容理論	1990年～	内発的 vs 外発的人生目標	一般レベル
関係性動機づけ理論	2000年～	親密な関係の中での欲求充足と自律性支援の役割	状況と文脈レベル

(西村 (2019) が作成したものをもとに筆者が作成した)

母親の育児に関する先行研究では、育児に対する自己効力感（金岡，2011）、母親役割に対する満足感（土肥・広沢・田中，1990；小坂，2004；金，2007；寺藺，2010）、母親役割に対する意識（大日向，1988；金，2005）などの母親としての精神的健康度を測定する指標や母親役割の行動面（金，2007）、肯定的な養育行動（園田，2019）、否定的な養育行動（浦山ら，2009；中山ら，2014；中谷，2016；園田，2019）、養育態度（Baumrind，1967；中道，2013）などの育児の行動面の指標が取り上げられている。本研究では、このような母親としての精神的健康度や育児の行動面のみではなく、その背後にある育児行動の動機づけにも着目する。第2節でも述べたように育児行動は、育児期の女性の「母親」としての成長や「個」としての心理的な発達、さらには間接的に子どものQOLに重要な意味をもつ

ことが示唆された。柏木・永久（1999）によると、母となることは女性の人生における一つの選択となることが指摘されていることから、母親として子どもとかわることも育児期の女性の意思によって開始されることが考えられる。一方、特定妊婦（経済的困難、望まない妊娠、若年等の背景を持ち、虐待防止の観点から出産後の子どもの養育について出産前からの支援が特に必要な妊婦）（黒川・入江，2017）のように自らの意思によって育児が開始されない場合も考えられる。これを自己決定理論の有機的統合理論の枠組み（図1-2）から考えると、前者は内発的動機づけに近い自律性の高い外発的動機づけ（同一視的調整、統合的調整や同一化的調整）、後者は無動機づけ、またはそれに近い自律性の低い外発的動機づけ（外的調整）に該当すると捉えられるであろう。

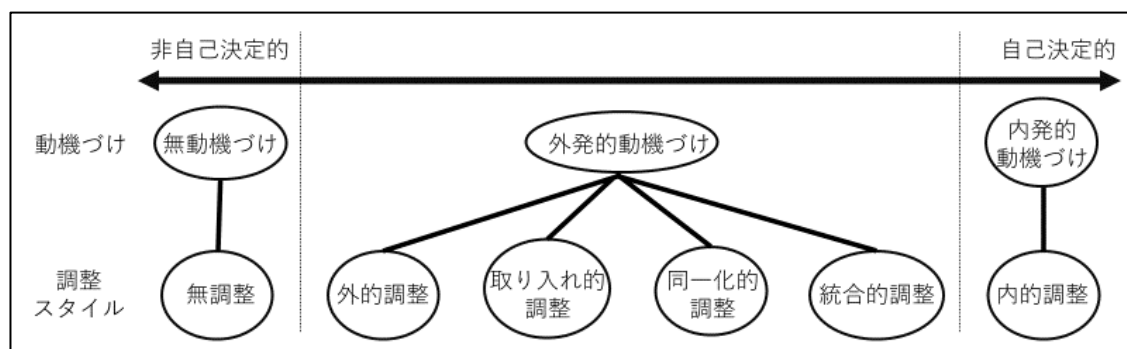


図 1-2 自己決定連続体のモデル（Ryan & Deci（2000^a）をもとに筆者が作成）

有機的統合理論とは、外発的動機づけのための理論であり、活動に対する価値に着目し、外発的動機づけを内発的動機づけとの関係を含めた形で相対的な自律性の程度（価値の内化の程度）によって捉えられているものである（西村，2019）。図 1-2 の調整スタイル（regulatory styles）とは、活動の理由に相当する動機づけの概念である。その中では内在化（internalization）の程度（理由づけのあり方）によって、自律性の程度が決定され、この理由づけにより、活動の価値をどの程度自分のものになっているかを判定するということになる。Ryan & Deci（2000a）によれば、外発的に動機づけられている行動であっても、内在化の過程を通して内発的に動機づけられた行動になる場合も存在すると仮定して、外発的動機づけを自己決定の程度によって分類している。以下、自己決定理論に基づき、育児行動に対する理由づけを捉えていくことにする。

前述したが、無動機づけ（amotivation）とは、内在化がなされていない状態である（Ryan & Deci，2000a）。これは、“育児をしたいとは思わない”といった子どもを育てることに対する自らの意味を持たない状態で育児を継続する動機づけ（育児を継続していない場合

もある)であると捉えられる。

外発的動機づけ (extrinsic motivation) のうち、最も自律性の低い動機づけは、外的調整 (external regulation; 外部からの強制によって行動する段階) である (Ryan & Deci, 2000a)。これは、“育児をしなければならないと思うから” といった子どもを育てることに対する自らの意味をもてない状態で、周囲からの強制により育児を継続しようとする動機づけであると捉えられる。

外的調整よりやや自律性が高まるのが他律的な取り入れ的調整 (introjected regulation; 義務感や恥などを理由に行動する段階) である (Ryan & Deci, 2000a)。これは、“周りの人にかっこいい親と思われたいから” といった子どもを育てることに対する自らの意味もっているが、母親自身の名誉や羞恥心から育児を継続しようとする動機づけであると捉えられる。

自律性が内発的動機づけに近くなるのが同一化的調整 (identified regulation; 個人的な重要性を理由に行動する段階) である (Ryan & Deci, 2000a)。これは、“子育ては自分のためになるから” といった子どもを育てることに積極的な意味をもちながら、育児を継続する動機づけであると捉えられる。櫻井 (2009) によると、この段階以降、自律的動機づけ (autonomous motivation) としてもよいと考えられている。

外発的動機づけのうち、最も自律性の高いのは統合的調整 (integrated regulation; 自己の価値観と一致している状態) である (Ryan & Deci, 2000a)。これは、“自分の価値観と一致しているから” といった育児をすることが自分の価値観と一致している状態であり、違和感なく、育児をやりたい動機づけであると捉えられる。

Ryan & Deci (2000a) は、これら 4 つの外発的動機づけの調整段階の上に、最も自律的で興味や楽しさから行動できる内的調整 (intrinsic regulation), すなわち、内発的動機づけ (intrinsic motivation) へと段階的に動機づけを捉えている。これは、“子育ては大変だけれども、楽しいから” といった日々の育児の中で生じる葛藤を抱くこともあるが、子どもを育てることの楽しさやおもしろさから育児を継続する動機づけと捉えられる。ここでは内在化ではなく、育児に対する興味・関心、楽しさなどが育児する理由となっている。

自己決定理論では、これらの調整スタイルは自律性の高い順に、内的調整, 統合的調整, 同一化的調整, 取り入れ的調整, 外的調整, と次元上に並び、連続性の実証には概念的に隣接する動機づけのタイプ同士は関係性が強く (比較的強い相関), 概念的に離れるほど関係性が弱くなる (負の相関または無相関) という論理が適用され、その構造はシンプル

ックス構造 (simplex structure) と呼ばれている (Ryan & Connel, 1989)。岡田 (2009) はメタ分析により、有機的統合理論における動機づけ概念間の相関係数の程度を特定し、無動機づけと外的調整の間にも弱い相関があることを確認している。このことから、外発的動機づけは、非自己決定的な動機づけから自己決定的な動機づけへ移行する過程であり、自分らしさを獲得するプロセスに必要な動機づけであることが考えられる。

速水 (1995) は外発的か内発的かについて弁別するための視点の1つに桜井 (1991) の定義、「目的-手段」があると考え、内発的に動機づけられる行動というのは「行動そのものが目的化している」のに対して、外発的に動機づけられる行動というのは「行動そのものは手段である」、という視点で分類する方法があると述べている。子育て期の母親は子育てのネガティブな側面を受け入れながら意味づけをし、母親として適応していく (徳田, 2004) ことを踏まえると、育児行動に対して内発的動機づけをもつと、“子育ては大変だけれどもおもしろい、楽しい”と自己目的的に育児を行うことになることが考えられる。

調整スタイルの内在化を促進し、より内発的な動機づけ状態へと高めていくためには、有能感、関係性、自律性への欲求を充足することが必要であると考えられている (Ryan & Deci, 2000a ; Deci & Ryan, 2002)。自己決定理論によると、有能感、関係性、自律性というこれら3つの基本的心理欲求が満たされたとき、人間は完全に機能した状態になり、well-beingが高まるということである。有能感、自律性、関係性への欲求については、自己決定理論の下位理論の基本的心理欲求理論で説明されている (Deci & Ryan, 2017)。基本的心理欲求理論とは、自己決定理論の中核となる3つの基本的心理欲求 (有能感、自律性、関係性への欲求) とそれらの充足または阻害による効果をまとめた理論のことである (西村, 2019)。

有能感への欲求 (need for competence) とは、活動を通して自分の能力を高めたいという欲求のことであり (Ryan & Deci, 2000a ; Deci & Ryan, 2002)、育児行動に対する有能感への欲求が充足された状態とは、母親が自分自身の育児を認めたり、他者に認められたりする中で育児に対する自信を得ている状態であると捉えられる。

関係性への欲求 (need for relatedness) とは他者との間に温かい関係を持ちたい欲求のことであり (Ryan & Deci, 2000a ; Deci & Ryan, 2002)、育児行動に対する関係性への欲求が充足された状態とは、子育てコミュニティの中で、母親が周囲とのつながりを実感し、安心している状態であると捉えられる。

自律性の欲求 (need for autonomy) とは自身の行動を自ら決定し、行動の起源でありたい

という欲求) のことであり (Ryan & Deci, 2000a ; Deci & Ryan, 2002) , 育児行動に対する自律性への欲求が充足された状態とは、母親が自分自身の考えや思いで育児をしていると認識し、「自分らしく」育児を継続している状態であると捉えられる。

前述のように女性の人生においては、青年期のアイデンティティ形成後も個としての達成のみならず、関係性、ケア役割にも深く、主体的な関与を求められることが、女性のアイデンティティの再体制化の幅を広くし、深いものにしていくと言われている(岡本, 2002)。また、母親としてのアイデンティティの未熟であることが母親の育児不安や子どもの QOL (Quality of Life) に影響し(浅見ら, 2013) , 母親としてのアイデンティティの形成には、母親自身が育児に対して効力感を抱くことの重要性が示唆されている(山口, 2010) 。さらに、母親のみ心理的発達「自己受容」の側面が親役割達成感の高さと関連していることが明らかにされている(寺菌, 2010) 。

以上を踏まえると、現代の女性が主体的に育児をすること、すなわち、子どものニーズに応じた育児を有能感、関係性、自律性という3つの基本的心理欲求の視点から支援していくことにより、安心した子育て環境の中で、「できる」という確信をもちながら、自分らしい育児を通して、母親の精神的な健康は向上することが考えられる。

そこで、本研究は自己決定理論に基づき、母親がなぜ育児をするのかといった育児行動に対する動機づけとその欲求充足状況を解明することによって、母親の精神的な健康を向上する動機づけが明らかになると考える。これを明らかにすることで、例えば、子どものニーズに応じた育児をしたいとは思わないという無動機づけの母親に対して、段階的に自律的な動機づけを高めていくためにはどの側面の基本的心理欲求を充足すればよいかというアセスメントの手がかりとなり得ると考えられる。また、昨今、保育実践研究の課題としてエビデンスベースのアプローチが求められている中で(無藤, 2013) , 理論に基づき支援に対する有効な知見を得ることにより、保育士にとって保護者支援する際のヒントになり得るということも考えられる。そこで次節では、近年、ポジティブ心理学の領域でも論じられている自己決定理論の視点から、母親の子どもへのかかわりにおける動機づけに着目した育児支援のあり方を検討する。

第2項 育児領域における自己決定理論を活用した研究の動向と課題

前項では母親の育児行動に対する動機づけについて自己決定理論の立場から検討した。

そこで、本項では昨今の自己決定理論における育児領域の研究について概観する。Grolnick & Ryan (1989) は小学生の親を対象とした研究で、親による自律性支援 (autonomy support) や関与 (involvement) の高さが、高い学業成績と結びついていることを明らかにしている。また、Grolnick, Ryan, & Deci (1991) は小学生を対象とした研究で、親の自律性支援や関与 (関係性支援) を高く認知している子どもは子どもの内的リソースにおける自律性の感覚、有能さの感覚、統制理解に影響していることを明らかにしている。さらに公益財団法人日本教材文化研究財団 (2016) の幼稚園児の母親を対象とした研究では、自己決定理論における関係性支援、有能感支援、自律性支援をもとに作成した養育行動について、母親の関与の高さが子どもの学ぶ意欲を高め、その学ぶ意欲が成績を高めることを明らかにしている。以上のように、子どもの基本的心理欲求を充足するような親のかかわりが子どもの発達を促進していることが示唆されている。

伊藤 (2010) は2~6歳の母親を対象とした研究で、母親の動機づけスタイルのうち、母親の自律的動機づけの高さは、子どもの感情面や認知面の自己調整の支援を介して、子どもの自律的動機づけ特性を育むことを明らかにしている。弓場・土居・藤田・稲田 (2005) は肥満外来に通院する小学生の母親を対象とした研究で、子どもの体重管理行動に対してネガティブに影響している母親の認識の特徴を明らかにしている。その結果、「医師に言われたから仕方なく行動する」といった外的な力によって当事者の行動が開始されていたり、「しなければならぬと思うから行動する」など内的な罰や報酬、自己コントロールに動機づけられていたりする一方で、「自分にとって重要なことだから行動する」という同一視的調整 (同一化的調整) までは進んでいないことが確認されている。これらの知見からも母親の子どもへのかかわりに対する動機づけが直接的な育児行動に影響することが考えられる。

Grolnick (2015) は小学生の親子を対象とした研究において、子どもの宿題への参与についての親自身の内発的動機づけが子どもの内発的動機づけと関連することを明らかにしている。また、小林ら (2018) は子育ての動機づけと育児行動との関連について、内的喜び (子どもと接していることが楽しい等) が高いほど相互作用時間が長く、社会的当為 (生んだ責任があるから等) が高いほど世話割合が高いことを示唆している。そして、Tomas, J., Renée, L., Mireille, J., Geneviève, M., Isabelle, G., & Richard, K. (2015) は乳幼児の母親を対象とした研究で、育児に対する自律的動機づけは育児に対する満足感と関連していることを明らかにしている。これらの知見から、母親の内発的動機づけは子どもの内発的動

機づけや母親自身の育児に対する充実感にも影響することが考えられる。

以上より、育児領域における自己決定理論を活用した先行研究では、子どもの学業や発達に対する親の支援 (Grolnick et al, 1989 ; Grolnick et al, 1991), 養育行動 (弓場ら, 2005 ; 伊藤,2010 ; 公益財団法人日本教材文化研究財団, 2016 ; 小林ら, 2018), 母親としての満足感 (Tomas et al, 2015) に対する母親の動機づけや子どもの宿題への参与における親子間の内発的動機づけの関連は明らかにされている (Grolnick, 2015)。しかし、乳幼児期の子どもをもつ母親の育児行動についての動機づけや基本的心理欲求との関連は明らかにされていない。親の動機づけの高さが子どもの学力や親自身の養育行動、さらには母親としての満足感に影響する可能性があることが示されていることから、母親自身の育児行動に対する自律的動機づけの構造を検討することは、母親の well-being を支援するためのエビデンスを得ることができると考えられよう。

そこで、これらを踏まえ、第4節で概念定義、第5節で本研究の目的、そして第6節で本研究の特色を述べる。

第4節 概念定義

第1項 育児行動

育児は母親の人格的成長というポジティブな側面だけではなく、母親としてのスキルや自信、満足感の側面にネガティブな影響を与えていることが指摘されている(柏木ら, 1994)。このことから育児期の女性が体験する育児行動には、ポジティブな体験だけではなく、ネガティブな体験も含まれていることが考えられる。母親の育児への適応する能力の一つに育児に対する自己効力感があるが(金岡, 2011), ネガティブな体験が母親としての適応を促す契機になることが示唆されている(菅野 ; 2001, 坂上 ; 2003)。このことから育児で経験するネガティブな体験を対処しながら、日々の育児をしていることが考えられる。そこで本研究では、育児行動を「子どもとの関係性においてポジティブな体験を味わう一方でネガティブな体験を対処しながら日常的に繰り返される子どもの世話」と定義する。

第2項 育児行動に対する基本的心理欲求充足と動機づけ

本章第3節においても Ryan&Deci(2000a)の自己決定理論に基づき、育児行動における基本的心理欲求充足や動機づけはどのように捉えられるかを述べているが、ここでも改めて

育児行動に対する基本的心理欲求充足および動機づけについて、本研究における概念を述べる。本研究の育児行動に対する基本的心理欲求充足と動機づけの定義は、Ryan & Deci (2000a) の概念定義や Ryan & Deci (2000a) の概念を参考に作成した自己決定理論の概念定義や自己決定理論の概念を参考に作成した櫻井 (2009) の動機づけのタイプ、自己調整のタイプを中心とした自己決定連続体のモデルを参考にした。なお、自己決定理論では外発的動機づけの中で最も自律性の高い調整スタイルとして統合的調整があるが、実証的研究では、統合的調整と同一化的調整は統計的に分別が困難なため、統合的調整は取り扱われていない (西村ら, 2011)。本研究においても統合的調整については取り扱わないこととした。まず、育児行動に対する基本的心理欲求充足のうち、自律性への欲求充足は「母親が自分自身の考えや思いで育児をしていると認識し、“自分らしく” 育児を継続している状態」、有能感への欲求充足は「母親が自分自身の育児を認めたり、他者に認められたりする中で育児に対する自信を得ている状態」、関係性への欲求充足は「子育てコミュニティの中で、母親が周囲とのつながりを実感し、安心している状態」と定義した。また、育児行動に対する動機づけのうち、無動機づけは「子どもを育てることに対する自らの意味をもたない状態で育児を継続する動機づけ (育児を継続していない場合もある)」, 外的調整は「子どもを育てることに対する自らの意味を持たない状態で、周囲からの強制により育児を継続しようとする動機づけ」、取り入乐的調整は「子どもを育てることに対する自らの意味を持っているが、母親自身の名誉や羞恥心から育児を継続しようとする動機づけ」、同一化的調整は「子どもを育てることに積極的な意味を持ちながら育児を継続する動機づけ」、内的調整は「日々の育児の中で生じる葛藤を抱くこともあるが、子どもを育てることの楽しさやおもしろさから育児を継続する動機づけ」、母親の育児行動に対する自律的な動機づけは「母親が子どもを育てることに自らの意味を見出した状態で育児を継続しようとする動機づけ」と定義した。

第5節 本研究の目的および全体像

本研究では、母親と子どもにとって望ましい育児行動について検討し、自己決定理論に基づき、母親の well-being を促進する育児行動の構造を明らかにしていく。そして、母親が自らの育児に対して「できる」という確信をもち、精神的に健康な状態で子どものニーズを満たすことができるよう支援するための方略を示唆することを最終的な目的とする。

この目的にそって具体的に本研究の流れを述べていく。

母親の育児行動は、育児期の女性の「母親」としての成長や「個」としての心理的な発達、さらには間接的に子どもの QOL に重要な意味をもつと考えられる。そこで、研究 1（第 2 章）では、母子にとって望ましい育児行動について検討する。船橋（1998）によると、親役割には、i 扶養（子どもの生活費を稼ぎ、供給すること）、ii 社会化（しつけや教育。「規範性」が鍵になる）、iii 交流（遊び相手や相談相手になること。「受容性」が鍵となる）、iv 世話（食事や沐浴など身の回りのことで、子どもが自分でできないことを支援すること）の 4 つが含まれていることが指摘されている。まず、船橋（1998）の概念を参考に、実際の子育て期の母親が理想とする母親役割について自由記述を求め、得られた内容から質問項目を抽出し、多面的に母親役割の質を測定する「子育て期母親役割尺度」を作成する。次に、「子育て期母親役割尺度」から「子どもへのかかわり」に関する項目を選定し、母親の養育者としての発達や子どもの QOL と関連性のある「育児行動尺度」を作成する。

育児領域における自己決定理論を活用した先行研究では、乳幼児期の子どもをもつ母親の育児行動についての動機づけや基本的心理欲求との関連は明らかにされていない。そこで研究 2 では、乳幼児期の子どもをもつ母親の「育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度」や「育児行動に対する動機づけ尺度」（第 3 章第 1 節）を作成し、乳幼児期の子どもをもつ母親の育児行動に対する基本的心理欲求充足と動機づけとの関連（第 3 章第 2 節）を検討する。

また、乳幼児期の子どもをもつ母親に対して、母親が「できる」と言う確信をもち、精神的に健康な状態で子どもとかかわれるよう支援するという根拠を得る必要がある。そこで研究 3（第 3 章第 4 節）では、自己決定理論のモデルを活用し、乳幼児期の子どもをもつ母親の well-being を促進する育児行動の構造を検討する。なお、自己決定理論では well-being を人間の成長を促す複合的な機能から構成される要素として捉えられており、3 つの基本的心理欲求は well-being に必要な機能的要素であると考えられている（西村ら、2015）。そこで本研究では、母親の well-being として、育児への適応の要素の一つでもある育児に対する自己効力感（金岡、2011）を介して主観的幸福感（伊藤、相良、池田、川浦、2003）への影響を検討することで現代の育児期女性の精神的健康に関する知見を明らかにしていく。

そして、母親にとって最も身近な専門家である保育士は保護者支援の困難感を抱え、試行錯誤しながらその業務にあたっていることが示唆されている（高橋、2015）ことから、保育士が精神的な健康を保持しながら母親の育児支援に携わる必要がある。そこで研究 4

では、保育士による母親支援の課題を明らかにした上で（第4章第1節）、研究1から3で得られた根拠をもとに作成されたアセスメント項目の内容妥当性を検討するために、保育士による自己決定理論を活用した母親への育児支援の特徴を明らかにする（第4章第2節）。

以上をモデルにまとめると、図1-3のようになる。

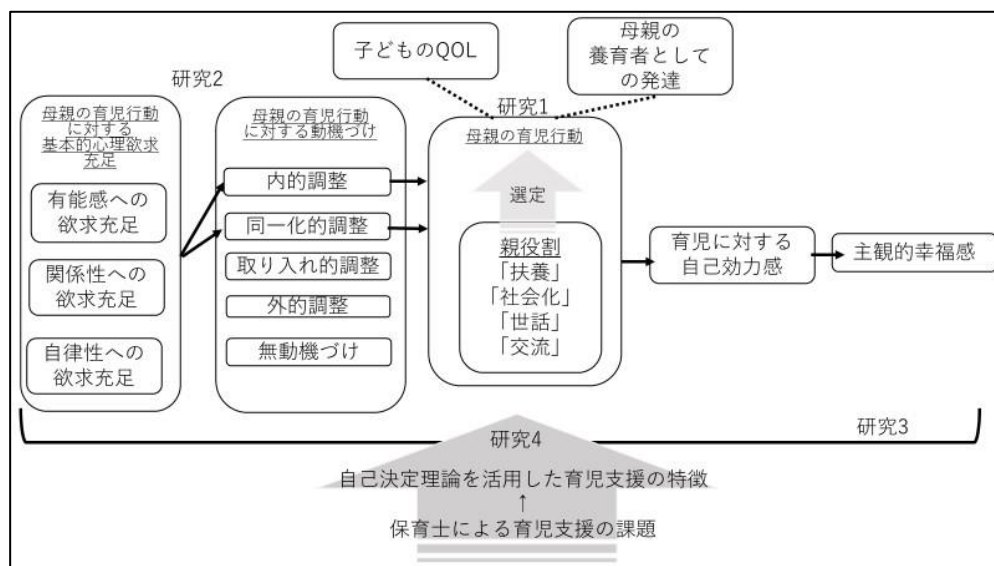


図1-3 本研究の全体像

第6節 本研究の特色

乳幼児をもつ母親の育児行動に焦点を当て、それと関連する要因や影響について、自己決定理論に基づき、基本的心理欲求充足や動機づけ、well-being という視点を踏まえて検討を行うにあたり、本研究の特色を以下に述べる。

昨今、育児期の女性にとって育児に対する意識が多様化し、育児行動の背景として育児不安や母親としての満足感、子どもの気質や母親への支援など育児期の母親を対象とする研究は増えている中で、なぜ育児をするのか、という動機づけに焦点を当てた研究が充分ではなかったことが本研究の問題意識の出発点である。柏木（2011）によると、子をもつ＝子を「つくる」ことは〈親となる〉、〈親になる〉と同時に〈親をする〉こと、すなわち、子育ては待ったなしに始まるのが指摘されている（柏木，2011）。実際、育児期の母親は自分自身の健康管理を優先できない状況で多重な役割を担っているにもかかわらず（寺菌・吉川，2019）、母親の育児行動は遂行しても必ずしも報酬や周囲からの肯定的な評価があるわけではないが、毎日継続する必要がある。このような「母親をすること」に対して、自己決定理論の枠組みから母親の育児行動の背景として基本的心理欲求充足や動機づけ、

well-being の関連を検討するところに本研究の特色がある。

基本的心理欲求への支援を通して、母親の有能感、関係性、自律性の欲求は充足され、母親が自律的な動機づけをもつことができれば、日々の子育ての中で母親の自己評価は高まり、「できる」という確信をもち、精神的健康の向上も期待されるであろう。また、日常的に継続する必要がある育児行動に着目することは、不適切な育児でもある虐待の増加や家庭の教育力低下などの問題を解決する糸口になることが考えられる。例えば、子どものニーズに応じた育児をしたいとは思わないという無動機づけの母親に対しても段階的に自律的動機づけへと変容するためにはどのような側面の基本的心理欲求を充足すればよいのかというアセスメントの手がかりになることが考えられる。

これまでの動機づけ研究において、親は子どもの自律的動機づけを促進する担い手と扱われてきたが、本研究では育児行動に対する自律的動機づけのメカニズムを解明するところに特色がある。実際、母親の自律的動機づけの特性は子どもに対する自律性支援と関連し、子どもに対する自律性支援は子どもの動機づけの特性とも関連していることが明らかにされている（伊藤，2010）。ゆえに、自己決定理論の枠組みに基づくモデルを検討することは、母子ともに自己決定性が促進され、母子の well-being の向上を目指す支援モデルの構築が期待されるであろう。

一方、母親にとって最も身近な専門家である保育士は、子どもの最善の利益を念頭に置いた保護者支援を通して、支援に対する困難感も報告されている（亀崎，2015）。そこで本研究では、その改善策の一助として、保育士が活用できるアセスメントツールを作成する。自己決定理論の枠組みから検討されたモデルを利用し、支援方略を構築することは、エビデンスベーストの保育実践研究という点で保育の質の向上に意義があると考えられる。

以下、4つの研究について、その特色をあわせて説明する。

〔研究 1〕 母子にとって望ましい育児行動を確認するという意味で、母親の育児行動尺度を作成し、子どもの QOL や母親の養育者としての発達との関連を確認する。

「子どもへのかかわり」を評価する育児行動尺度として金（2007）の母親役割行動尺度では母親役割満足感との関連が一部確認されているが、母子両者を含めた分析は充分ではない。研究 1 では船橋（1998）の親役割の概念を参考に項目を整理し、乳幼児期の子どももつ母親の母親役割の質を多面的に捉えることが可能な「子育て期母親役割尺度」から「子どもへのかかわり」を選定し、子どもの QOL や母親の養育者としての発達との関連も含

めた母親の育児行動の項目を検討するということに特色がある。

〔研究 2〕 母親の育児行動に限定した基本的心理欲求充足尺度と動機づけ尺度を作成し、それらの関連を確認する。

育児領域における自己決定理論を活用した先行研究では、子どもの学業や発達に対する親の支援 (Grolnick et al, 1989 ; Grolnick et al, 1991) や養育行動 (弓場ら, 2005 ; 伊藤, 2010 ; 公益財団法人日本教材文化研究財団, 2016 ; 小林ら, 2018) や、母親としての満足感 (Tomas, et al, 2015) に対する母親の動機づけの影響は明らかにされている。また、Grolnick (2015) により子どもの学業への参与について、親子間の内発的動機づけの関連は明らかにされているものの、乳幼児期の子どもをもつ母親の育児行動についての動機づけや基本的心理欲求との関連は明らかにされていない。研究 2 では、乳幼児期の子どもをもつ母親の育児行動に限定した基本的心理欲求充足尺度と動機づけ尺度を作成し、これらの関連性を検討するところに特色がある。

〔研究 3〕 自己決定理論に基づき、母親の育児行動に対するモデルを検討する。

研究 3 では研究 2 で作成した尺度を使用し、研究 1 で明らかにした母子にとって適切な育児行動に対する基本的心理欲求充足、動機づけ、育児に対する自己効力感 (金岡, 2011)、主観的幸福感 (伊藤ら, 2003) の構造を検討する。特に、母親の育児行動に対して、well-being を促進する自律的な動機づけといわれる同一化的調整と内的調整に影響する基本的心理欲求充足の変数を検討する目的で、共分散構造分析によるパス解析を行うところに特色がある。

〔研究 4〕 研究 1 から 3 を踏まえ、自己決定理論に基づき、保育士による育児支援の方略を検討する。

保育士の多くが保護者支援時に困難感を抱え、試行錯誤しながらその業務に当たっていることが示唆されている (高橋, 2015)。寺菌 (2013) は保育士の保護者支援時のストレスは保育者効力感と関連し、問題の改善策を考え、積極的に解決しようとするのが効果的なストレス対処となることを明らかにしている。そこで研究 4 では、まず保育士の支援に対する意図や支援方法が保護者や子ども、そして保育士自身へどのように影響するのかについて、そのプロセスを解明するとともに、保育士による育児支援の課題を明らかにするところに特色がある。そして、保育士による育児支援の課題を解決するために、母親への

育児支援時のアセスメントの指標を作成し、その項目の内容的妥当性を検討するところに特色がある。

なお、アセスメントの項目は、研究1で作成された子育て期育児行動尺度、研究2で作成された育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度や動機づけ尺度を使用し、本アセスメントの指標として活用する。そして、研究3の乳幼児期の子どもをもつ母親の **well-being** を促進する育児行動の構造を踏まえ、本アセスメントの指標を活用した保育士による育児支援の特徴を明らかにする。研究4は、保育士による育児支援の課題を明らかにした上で、研究1から3の知見を踏まえた実証的な研究としての意味をもつことが考えられる。

第2章 乳幼児期の子どもをもつ母親の子どもへのかかわり についての研究〔研究1〕

第1節 「母親役割」尺度作成のための予備調査

—自由記述式質問紙調査から—

第1項 問題と目的

乳幼児期の子どもをもつ母親の「育児行動尺度」を作成するに先立ち、ここでは、舩橋（1998）の親役割の概念（i 扶養、ii 社会化、iii 交流、iv 世話）を参考に、実際にはそれぞれにおいて母親が「母親役割」をどのように認識しているのかを調査し、「母親役割」を測定するための項目を収集・整理する。

子育て期の母親は、母親自身や重要な他者の影響を受け、自分自身を評価しながら母親役割を獲得し、アイデンティティを構築していくプロセスにあることが指摘されている（寺藪，2013）。また、母親が母親役割を肯定的に評価することは、母親の心理的な発達を促進すると考えられている（西田，2000；寺藪，2010）。以上より、子育てを通して得られる自己評価は、母親自身の成長・発達に影響を及ぼすことが考えられる。

それでは、これまでの研究において母親役割はどのように評価されてきたのだろうか。これまでに開発された母親役割を評価する尺度には、出産直後の母親の母親役割遂行過程における母親の自信や満足感（小林，2006；前原・森，2005）、母親のアイデンティティとの関連を検討した母親役割意識（金・福富，2005）、母親の多重役割との関連を検討した母親役割達成感（土肥ら，1990）などを測定するものがある。また母親役割行動との関連を検討した母親役割満足感尺度（金，2007）は、母親役割を子どもとの関係性や世話に関する意識や満足感、達成感の測定を目的としている。さらに、母親の母親役割への心理的適応（桑名・細川，2007；前原，2005）や母性役割意識（中添・白石・船越，1999）に関しては、大日向（1988）の母性意識尺度（自分自身が母親であることを肯定的または否定的に捉える意識）を用いて、母親役割の受容や母親役割の否定意識が測定されている。そして、小坂（2004）による就労形態から幼児をもつ母親の親役割満足感を検討した研究では、親役割満足感の因子を「夫の子育てへのかかわり満足」、「親としての態度満足」、「子どもとの関係満足」と配偶者や母親自身の子どもに対する態度や思い、子どもとの関係性に関

する満足感が評価されている。

金（2007）は、「子どもが身につけて欲しいこと」、「母親として心がけていること」、「しつけ面で気をつけていること」に関する自由記述から項目を抽出し、「受容・共感的な関わり」、「早期教育への働きかけ」、「身辺自立への促し」、「大人に対する礼儀の教示」、「公共・食事のマナー遵守への注意」、「子どもの人間関係への側面援助」、「食生活への配慮」の7因子からなる母親役割行動尺度を作成し、母親役割満足感との関連を検討している。具体的には、「食生活への配慮」が母親役割満足感の高群と関連している一方で、「身辺自立への促し」、「子どもの人間関係への側面援助」が母親役割満足感の低群と関連していることが明らかにされている（金，2007）。以上の知見からも母親役割は主に子どもとの関係性において評価されていることが示唆される。

親役割には扶養（子どもの生活費を稼ぎ、供給すること）、社会化（しつけや教育。「規範性」が鍵になる）、交流（遊び相手や相談相手になること。「受容性」が鍵になる）、世話（食事や沐浴など身の回りのことで、子どもができないことを支援すること）が含まれる（船橋，1998）。近年、共働き世帯は増加の一途をたどっており（内閣府，2019）、児童のいる世帯の母親の就業率も上昇傾向にある（厚生労働省，2020）。表 2-1 に乳幼児期の子どもをもつ母親の仕事の状況を示す。就業状況の割合を確認すると、正規雇用は 29%、非正規雇用は 28%、その他は 7%、仕事なしは 36%とすべての母親が扶養面の役割を担っているとは限らない。ところが子育て意識に関する調査（負担や悩み）において、「子育てで出費がかさむ」の割合が最も高く、年々、増加傾向が示されていることから（厚生労働省，2007）、子どもの生活費をやりくりする場面で不安や悩みを抱えていることが推察される。また、妻が家計管理の主な担い手となっていることから（神谷，2010）、育児に関する費用を管理することは、就業の有無にかかわらず共通して母親役割であることが考えられる。したがって母親役割の中には子どもとの関係性や世話のみならず、子どもの生活費を管理すると言った場面も含まれていることが予測される。しかし、これまで使用されてきた母親役割の自己評価は、扶養など間接的役割をも考慮しつつ、多面的に母親役割の質を捉えることには限界があるものと考えられる。

以上を踏まえ、本節では乳幼児期の子どもをもつ母親を対象に「社会化」、「交流」、「世話」という直接的な場面に加え、「子育てや教育に関する費用の管理」という間接的な場面も想定し、母親が“母親役割”をどのように認識しているのかを調査し、母親役割を測定するための項目を収集・整理することを目的とする。

表 2-1 末子の年齢階級別にみた母親の仕事の状況

(単位：千世帯) 2019(令和元)年

末子の年齢階級	総 数	仕事あり	仕事なし			
			正規の 職員・ 従業員	非正規の 職員・ 従業員	そ の 他	
0歳	779	389	261	86	41	390
1歳	787	460	261	152	47	327
2歳	722	455	208	200	47	267
3歳	662	436	184	202	51	226
4歳	639	451	177	217	56	188
5歳	591	417	139	225	53	174
6歳	596	434	149	238	48	161

注：1) 母の「仕事の有無不詳」を含まない。

2) 「その他」には、会社・団体等の役員、自営業主、家族従業者、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含む。

厚生労働省(2020)．2019年国民生活基礎調査の概況「第4表 末子の年齢階級別にみた母親の仕事の状況」(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html>)を元に筆者が0～6歳の子どもをもつ母親の仕事の状況について作成した。

第2項 方法

(1) 調査対象者

A市の子育て広場に参加している乳幼児期の子どもをもつ母親を対象に質問紙を330部配付した。

(2) 実施期間

2011年10月下旬～12月

(3) 質問紙の構成

- 1) フェイスシート：母親の年齢，就業の有無，家族形態，子どもの数，子どもの年齢，子どもの就園状況，主な子どもの世話，主な家計管理者の記入を求めた。
- 2) 「母親役割」に関する自由記述式調査：「子育てや教育に関する費用の管理」，「社会化」，「交流」，「世話」という暫定的な役割領域として，「お母様が思ったり考えたりするお子様にとってふさわしい“お母さん像”について思いつくものをお書きください。また，周囲から“お母さん”と期待されている行動（目に見える行動や態度，心の持ちようも含む）をお書きください」と教示し，自由記述を求めた。

なお，各役割領域についての教示は以下の通りである。

「子育てや教育に関する費用の管理」子どもの食費や生活費，教育費など子どもを育てていく上で必要な費用の管理に関すること。(例)子どもの将来の教育費を貯金するために，生活費をやりくりする。

「社会化」子どものしつけや教育に関すること。(例)子どもが悪いことをしたときに子どもにわかるよう注意する。

「交流」子どものあそび相手や情緒が落ち着かない時への対応に関すること。(例)子どもが泣いているときに抱きしめる。

「世話」子どもの食事やおふろなど身の回りのお世話に関すること。(例)子どもの自立に合わせて着替えを準備したり，手伝ったりする。

(4) 倫理的配慮

子育て広場の代表者に対し，研究の目的および方法，調査結果の開示，研究の匿名性，研究への参加の自由と，不参加でも不利益を被らないこと等を文書で説明し，対象者への配付を依頼した。調査対象者へも同様の文書で説明し，質問紙の回収をもって同意が得られたと判断した。なお，研究に当たって所属していた大学の倫理委員会の承諾を得た（倉敷市立短期大学）。

第3項 結果と考察

(1) 調査対象者の属性

母親の平均年齢，就業の有無，家族形態，子どもの数，子どもの年齢，子どもの平均年齢，子どもの就園状況，主な子どもの世話，主な家計管理者については表 2-2 に示したとおりである。なお，回収部数は 105 部であり，回収率は 31.5%であった。

表 2-2 対象者の属性

母親の平均年齢	33.79歳 (SD=4.39)	子どもの人数	人数	(%)	
母親の職業形態	人数	(%)	1人	34 32.0	
有職	7	6.7	2人	54 52.0	
無職	98	93.3	3人以上	17 16.0	
家族形態	人数	(%)	子どもの就園状況	人数	(%)
核家族	90	85.7	第1子		
大家族	15	14.3	未就園	55	53.9
主な子どもの世話	人数	(%)	幼稚園	15	14.7
父親	1	1.0	保育所	3	2.9
母親	95	90.5	小学生以上	29	28.4
母親と祖父母	7	6.7	第2子		
夫婦	2	1.9	未就園	55	78.6
主な家計管理者	人数	(%)	幼稚園	7	10.0
父親	21	20.0	保育所	0	0
母親	71	67.6	小学生以上	8	11.4
夫婦	7	6.7	第3子～		
祖父母	2	1.8	未就園	19	100
母と祖母	3	2.9			
夫婦別	1	1.0			

(2) 母親役割に対する自由記述

自由記述によって得られた母親役割に対するそれぞれの内容について、1名の母親が2個以上の母親役割の内容を記述していた場合は、別の内容とみなし、分類を行い、その頻度を求めた。分類に際し、「子育てや教育に関する費用の管理」、「社会化」、「交流」、「世話」といった内容で記述されていることを基準とし、家族看護学を専門とする研究者1名と共に検討した。

1) 子育てや教育に関する費用の管理

自由記述によって得られた「子育てや教育に関する費用の管理」についての記述は122件であった。各内容の記述をカード化し、移動、再編、統合を繰り返した結果、3個のカテゴリ、12個の項目が生成された(表2-3)。

例えば、〈貯金に関するもの〉のカテゴリにおいては、“将来の教育費を貯めるため、少しずつ貯金しておく”、“将来、子どもが選んだ道を応援してやれるよう貯金をしておく”といった「子育てや教育に関する費用の管理」の内容が記述されていた。また、〈節約に関するもの〉のカテゴリにおいては、“外食、嗜好品の購入を減らす”、“余計な買い物をしないようにする”といった「節約」の内容や“将来の計画を立て、目標を決めてやりくりし

ていく”といった「やりくり」の内容が記述されていた。これらの結果から、乳幼児期から将来の子どもに関する費用の管理をすることは母親としての役割であると認識していることが明らかとなった。一方、“子どものために必要なもの・ことにはお金を使う”，“体によく、バランスの取れる食事を作るよう食費は惜しまない”など、「必要なモノには使う」というような〈計画的使用〉に関する項目が記述されていた。将来の子どものために節約や貯蓄をする一方で、常に成長・発達している子どもに必要な費用を賄うことも母親としての役割であると認識していることが明らかとなった。

表 2-3 「子育てや教育に関する費用の管理」のカテゴリ

カテゴリ 〈 〉	頻度 (件)
〈貯金に関するもの〉	
子ども費用の貯金	62
〈節約に関するもの〉	
節約	13
やりくり	12
教育費の節約	7
親の贅沢を控える	3
〈計画的使用〉	
必要なモノには使う	8
夫婦で相談	4
教育費の設定	3
家計簿管理	1
〈その他〉	
子どもへのお金に関する教育	5
子ども費の補充	3
夫の管理	1

2) 社会化

自由記述によって得られた「社会化」についての記述は、173 件であった。各内容の記述をカード化し、移動、再編、統合を繰り返した結果、2 個のカテゴリ、12 の項目が生成された (表 2-4)。

表 2-4 「社会化」のカテゴリ

カテゴリ 〈 〉	頻度 (件)
〈 <u>社会化の内容に関するもの</u> 〉	
社会生活のきまりに関するもの	47
人間関係に関するもの	24
教育に関するもの	13
危険防止	11
自立性を育む	6
〈 <u>親の態度</u> 〉	
感情的にならない叱り方	24
子どもの視点で説明	22
子どものモデル	11
褒める	8
見守る	3
子どもへの関心	2
しつけについて他者と共有	2

例えば、〈社会化の内容に関するもの〉のカテゴリにおいては、“よいことと悪いことを教え、どうして良かったのか、悪かったのかを一緒に考える”，“子どもが悪いことをしたら、何がどう悪いのかを考えさせるよう話をする”といった「社会生活のきまりに関するもの」の内容や“周りの人を思いやる心を育むためにまずは家庭の中で思いやることを教える”，“相手がいるようなけんかはお互いの話を聞いて、いけないことはいけないときちんと知らせてやる”といった「人間関係に関するもの」の内容が記述されていた。幼児期は言語・運動能力などが著しく発達し、子どもの探索行動は活発となり、行動範囲も拡大していく時期である。母親は幼児期からしつけを通して子どもが社会の中のルールを守るよう、また、他者への思いやりの気持ちを育むような関わりをもつことも母親としての役割であると認識していることが明らかとなった。

また、〈親の態度〉のカテゴリにおいては、“頭ごなしに叱らない”，“叩いたり、大きな声を出さない”といった「感情的にならない叱り方」の内容や“子どもの目線に立ち、教える”といった「子どもの視点での説明」の内容、さらには“しつけはまず親が手本をみせる”といった「子どものモデル」の内容が記述されていた。母親はただしつけをするだけでなく、子どもの気持ちにより添い、母親自身もモデルとなりながら子どもに社会性を身につけさせることも母親としての役割であると認識していることが明らかとなった。

3) 交流

自由記述によって得られた「交流」についての記述は、162件であった。各内容の記述をカード化し、移動、再編、統合を繰り返した結果、3個のカテゴリ、10の項目が生成された（表2-5）。

表2-5 「交流」のカテゴリ

カテゴリ 〈 〉	頻度 (件)
〈具体的な関わり〉	
応答的なかかわり	48
抱く	31
安心感を与える	11
目と目を合わす	3
〈子どもの理解〉	
子どもの考えを解釈する	11
見守る	11
共感する	8
客観的な態度	1
〈対等な関係〉	
あそび相手	28
気分転換	10

例えば、〈具体的なかかわり方〉のカテゴリにおいては、“泣いている理由を聞く”、“子どもの欲求にできる限り応えてあげる”といった「応答的なかかわり」の内容や“本人の気がすむまで抱っこする”など「抱く」などの内容が記述されていた。〈子どもの理解〉のカテゴリにおいては“何がつらいのか聞いてどうやったら解決するか教える”など「子どもの考えを解釈する」の内容や“子どもが考えながら遊んでいるときに口をはさまない”など「見守る」といった内容が記述されていた。〈対等な関係〉のカテゴリにおいては、“遊ぶときは子どもの楽しんでいることを一緒に楽しむ”といった「あそび相手」の内容が記述されていた。母親は子どもと一緒にあそぶことやスキンシップをとること、また子どもとかかわる際は、子どもの視点に立ち、子どもを理解しようとする姿勢をとることも母親としての役割であると認識していることが明らかとなった。

4) 世話

自由記述によって得られた「世話」についての記述は、160件であった。各内容の記述をカード化し、移動、再編、統合を繰り返した結果、2個のカテゴリ、11の項目が生成された（表2-6）。

表2-6 「世話」のカテゴリ

カテゴリ 〈 〉	頻度 (件)
<u>〈環境づくり〉</u>	
自立に向けての支援の工夫	69
楽しい食事の環境づくり	16
バランスの良い食事	16
清潔習慣の環境づくり	9
食事の好き嫌いへの工夫	8
健康づくりの工夫	6
<u>〈自立への援助〉</u>	
衣服の自立への援助	11
清潔の自立への援助	10
食事の自立への援助	9
食事のマナー	5
排泄の自立への援助	1

例えば、〈環境づくり〉のカテゴリにおいては、“子どもが自立できるよう、子どもの発達状況に合わせて手助けをする”といった「自立に向けての支援の工夫」の内容や“一人で食事にならないよう、家族で食べる”といった「楽しい食事の環境づくり」の内容、“子どもの健やかな発育を考えて栄養のバランスの取れた食事を作る”といった「バランスのよい食事」の内容や「健康づくりの工夫」の内容が記述されていた。〈自立への援助〉のカテゴリにおいては衣服や食事、排泄、清潔と言った生活習慣の自立に向けた援助の内容が記述されていた。乳幼児期は食事、睡眠、清潔、衣服の着脱、排泄と言った場面で基本的な生活習慣を獲得していく時期である。また、子どもは大人より体の抵抗力が弱いことから、健康に留意して生活環境を整えていく必要がある。母親は子どもの健康や安全を保持しながら、子どもの基本的な生活習慣の獲得を目指して、子どもが自立できるよう環境を工夫したり、子どもの発達に応じて自立を促したりしていることが考えられる。子どもが健康に過ごすことができるような環境づくりやセルフケア行動が高まるような配慮をすることも母親としての役割であると認識していることが明らかとなった。

第4項 まとめ

本節では、乳幼児期の子どもをもつ母親の「育児行動尺度」を作成するに先立ち、船橋(1998)の親役割の概念(i 扶養, ii 社会化, iii 交流, iv 世話)を参考に、実際にはそれぞれにおいて母親が「母親役割」をどのように認識しているのかについて、乳幼児期の子どもをもつ母親105名を対象に自由記述式質問紙調査を行い、「母親役割」を測定するための項目を収集・整理した。調査により収集された記述は、「子育てや教育に関する費用の管理」は122件、「社会化」は173件、「交流」は162件、「世話」は160件であった。収集された記述を分類した結果、「子育てや教育に関する費用の管理」は3、「社会化」は2、「交流」は3、「世話」は2のカテゴリに分類され、「子育てや教育に関する費用の管理」は12、「社会化」は12、「交流」は10、「世話」は11の項目が生成された。

本研究の限界として、調査対象者の98%が無職の母親であることから、有職の母親に対して全ての項目が一致するとは言い難いことが推察される。しかし、これらは、具体的な子どもとの関係性や世話に関する項目のみならず、「扶養」の中で母親が担ってきた子どもの生活費を管理する場面も抽出され、多面的に母親役割の質のデータを抽出することができたともいえよう。

続く第2節では、得られた項目を元に内容の妥当性を検討しながら、多面的に母親役割の質を測定する「母親役割」の尺度を作成し、有職・無職の母親を対象とした質問紙調査から信頼性を検討していく。

第2節 「子育て期母親役割尺度」の作成

第1項 目的

第1節では、「母親役割」の項目を検討するために、乳幼児期の子どもをもつ母親を対象に、「社会化」、「交流」、「世話」という直接的な場面に加え、「子育てや教育に関する費用の管理」という間接的な場面も想定し、育児中の親役割の中で、母親が「母親役割」をどのように認識しているのかを調査し、「母親役割」を測定するための項目を収集・整理した。その結果をもとに、本研究では「子育てや教育に関する費用の管理」、「社会化」、「交流」、「世話」という4つの構造を想定して、子育て期母親役割尺度を作成し、その信頼性を検討することを目的とする。

第2項 方法

(1) 調査対象者及び調査方法

A 県の幼稚園（2 園）、保育所（5 箇所）に調査協力を依頼し、園ごとに園長、またはクラス担任が保護者に質問紙を配付し、家庭で記入後、無記名で封をしてそれぞれの園に提出してもらったものを回収した（配付数 600 部）。質問紙に回答は統計的に処理されること、調査は強制ではないことを明記した。これらの調査は 2013 年 12 月に実施した。

(2) 調査項目

- 1) フェイスシート：母親の年齢、職業形態、家族形態、主な家計管理者の他、配付を依頼した幼稚園・保育所に通園中の子どもの情報として、子どもの年齢、出生順位、性別、就園状況の記入を求めた。
- 2) 子育て期母親役割尺度：第2章第1節において得られた自由記述をもとに、家族看護学を専門とする研究者と共に「子育てや教育に関する費用の管理（14 項目）」、「社会化（12 項目）」、「交流（10 項目）」、「世話（12 項目）」という4つの構造を想定して、「子育て期母親役割尺度」の項目（案）を作成した（表 2-7）。質問項目は可能な限り、自由記述に基づき、表記した。「あなた自身の家事や育児についてお伺いいたします」という問いに対して、「全く当てはまらない：1 点」、「あまり当てはまらない：2 点」、「少し当てはまる：3 点」、「当てはまる：4 点」、「よくあてはまる：5 点」の5段階

評定で回答を求めた。点数が高いほどその役割を遂行していることを示すものである。

表 2-7 子育て期母親役割尺度の項目（案）

「子育てや教育に関する費用の管理（14項目）」	
教育費1	子どもの将来のために貯金をしている
教育費2	子どもの生活費や教育費のために、節約を心がけている
教育費3	子どもの生活費や教育費のために、他の生活費をやりくりしている
教育費4	子どもの生活費や教育に必要な費用は借さない
教育費5	習い事などの乳幼児期の教育費はなるべくお金をかけない手段をとる
教育費6	なるべくお金をかけずに子どもの生活用品を手作りする
教育費7	子どもにお金の大切さを教える
教育費8	子どもの生活費や教育費は夫婦で相談しながらやりくりする
教育費9	生活費の中で子どもの教育費の金額を決めている
教育費10	子どものために親のぜいたくは控える
教育費11	子ども手当から子どもの生活費や教育費を補う
教育費12	母親の収入から子どもの生活費や教育費をまかなう
教育費13	家計簿をつける
教育費14	子どもの生活費や教育費は夫が管理している
「社会化（12項目）」	
社会化15	子どもが社会に出て恥ずかしい思いをしないよう、ルールや礼儀、身だしなみなどを教える
社会化16	子どもが、他の人に対して良いことや悪いことをしたとき、相手の気持ちを伝え、思いやりや共感する気持ちを育む
社会化17	子どもの発達に応じた教育をする
社会化18	他人を傷つけたり、命にかかわる危険なことをしないよう教える
社会化19	子どもの自主性を育むよう、子どものしたい気持ちを大切に
社会化20	子どもが悪いことをしたとき、感情的にならないよう気をつける
社会化21	しつけ場面では、子どもの視点に立って説明する
社会化22	親が子どものお手本となるような行動を心がける
社会化23	悪い面ばかりに目を向けず、良い面をしっかりほめて伸ばしていく
社会化24	子どもの行動に対し、長い目で見守る
社会化25	しつけも教育もとにかく子どもに目を向ける
社会化26	子どものしつけや教育方法について、夫や祖父母など、子育てに携わる人と共有する
「交流（10項目）」	
交流27	子どもの思いを十分に受け止める
交流28	子どもが不安そうだなと思った時は、子どもが落ち着くまで抱きしめる
交流29	子どもといっしょに遊ぶときは、いっしょに楽しむ
交流30	子どもが泣いているとき、子どもの話を聞き、いっしょに理由を考えたり、どうしたらよいかを考えたりする
交流31	子どもがイライラしたり、怒っていると思った時は落ち着くまで見守る
交流32	いつも笑顔で子どもを見守り、子どもが安心して過ごせる環境をつくる
交流33	子どもの気分が落ち着かないと思った時は、気分転換を図る
交流34	子どもの思いに寄り添ったり、共感したりする
交流35	子どもとかかわるときは、目と目を合わせるよう心がける
交流36	子どもとかかわるときは、冷静な態度を心がける
「世話（12項目）」	
世話37	身の回りの自立ができるよう、子どもの発達状況に合わせて手助けをする
世話38	食事は子どもが楽しく、おいしく食べられるよう工夫する
世話39	子どもの健やかな発育を考えて、栄養のバランスのとれた食事をつくる
世話40	子どもがひとりで着替えができるように、発達に合わせて手助けをする
世話41	入浴や歯みがきなど、できるところは見守り、発達に合わせて手伝う
世話42	子どもがひとりで食事を食べられるように、発達に合わせて手助けをする
世話43	入浴や歯みがきなど、きれいにすることの気持ちよさを楽しく伝える
世話44	食べ物の好き嫌いがなくなるよう、調理方法を工夫したり、料理をアレンジしたりする
世話45	健康のために生活リズムを整える
世話46	感染予防のために衛生面に気をつける
世話47	子どもに食事をするときのマナーを教える
世話48	子どもの発達に合わせて、排泄の手助けをする

(3) 倫理的配慮

それぞれ保育所・幼稚園の代表者に対し、研究の目的及び方法、調査結果の開示、研究の匿名性、研究への参加の自由と、不参加でも不利益が生じないなどを文書で説明し、対象者へ配付を依頼した。調査対象者へも同様の内容を文書で説明し、質問紙の提出をもって同意が得られたものと判断することについても明記した。研究に当たって所属していた大学の倫理委員会の承諾を得た（倉敷市立短期大学）。

(4) 分析方法

尺度の作成は以下の i ~ iii の統計的手続きにより行い、作成された尺度の信頼性を iv により行った。

- i. 因子分析：記述統計から分布の偏りのないことを確認したのち、因子の抽出を行うために「子育て期母親役割」に関する 48 項目について 4 因子を指定して因子分析（主因子法・プロマックス回転）を行った。
- ii. 因子項目の確定と命名：i の因子分析の結果からの項目の選択作業として、各因子において因子負荷量の絶対値が 0.38 未満だった項目を削除して再度因子分析を行い、因子項目を確定させた。また、その項目の内容から下位尺度を命名した。
- iii. 「子育て期母親役割尺度」の下位尺度間の関連性の確認：ピアソンの相関係数により因子間相関を確認し、同尺度の構造について確認した。
- iv. 尺度項目の信頼性の確認：最終的に得られた項目について、同一因子内の項目の内的整合性を確認するために Cronbach の α 係数を算出した。

第3項 結果

(1) 調査対象者の属性

2013年12月に、0～6歳の子どもをもつ母親600名を対象に質問紙を配付し、欠損値のある回答を除く442名（有効回答率73.6%）を分析の対象とした。対象となる母親の年齢、職業形態、家族形態、主な家計管理者、配布を依頼した幼稚園・保育所に通園中の子どもの年齢、出生順位、性別、就園状況については表2-8に示した。

表2-8 対象者の属性

回答者の属性		子どもの属性		人数		(n=442)	
人数		人数		人数		人数	
%		%		%		%	
母親の平均年齢	35.3歳 (SD=±4.92)	子どもの性別					
	(最小22～最大49歳)	男児	208		208		(47.1)
母親の職業形態		女児	205		205		(46.4)
フルタイム	110 (24.9)	無回答	29		29		(6.6)
パートタイム	140 (31.7)	子どもの年齢					
専業主婦	165 (37.2)	1歳未満	9		9		(2.0)
無回答	27 (6.1)	1歳	17		17		(3.8)
家族形態		2歳	28		28		(6.3)
核家族	363 (82.1)	3歳	58		58		(13.1)
大家族	27 (6.1)	4歳	89		89		(20.1)
母子	2 (4.8)	5歳	214		214		(48.4)
祖父母と母子	5 (1.1)	無回答	27		27		(6.1)
無回答	26 (5.9)	子どもの出生順位					
主な家計管理者		第1子	230		230		(52.0)
父親	55 (13.0)	第2子	130		130		(29.4)
母親	337 (76.0)	第3子	46		46		(10.4)
父母	17 (4.0)	第4子	9		9		(2.0)
祖父母など	6 (1.0)	第5子	1		1		(0.2)
無回答	26 (6.0)	無回答	26		26		(6.1)
		就園状況					
		未就園	42		42		(9.5)
		保育所	185		185		(41.9)
		幼稚園	213		213		(48.2)
		無回答	2		2		(0.5)

(2) 尺度の作成

1) 子育て期母親役割尺度項目の因子分析

全 48 項目それぞれの回答分布においては、天井効果や床効果が認められた項目はなかった。次に、因子数を決定するために、主因子法によるスクリープロットから 4 因子が適切とされた。また、項目設定段階での内容構成においても 4 因子の母親役割を仮定していたため、主因子法・プロマックス回転により 4 因子で検討した。続いて、十分な因子負荷量 ($\geq |.38|$) を示さなかった 13 項目を除外し、再度、主因子法・プロマックス回転により因子分析を行った。分析結果を表 2-9 に示す。なお、以上の 4 因子の全分散を説明する割合は 50.2%であった。

第Ⅰ因子 17 項目では、「子どもの思いを十分に受け止める (交流)」や「しつけ場面では、子どもの視点に立って説明する (社会化)」など、「交流」と「社会化」の項目が混在していた。これらは子どもの気持ちを受容しながらも子どもの発達を視野に入れたかかわり方の項目を含んでいたことから「子どもの発達を促すかかわり」と命名した。

第Ⅱ因子 11 項目では、「入浴や歯磨きなど、できるところは見守り、発達に合わせて手伝う (世話)」や「子どもが一人で食事が食べられるように、発達に合わせて手助けをする (世話)」など基本的な生活習慣の自立の内容に向けた援助の項目が含まれていたことから「基本的な生活習慣の確立に向けての援助」と命名した。

第Ⅲ因子 4 項目では「子どもが他の人に対して良いことや悪いことをした時、相手の気持ちを伝え、思いやりや共感する気持ちを育む (社会化)」や「子どもにお金の大切さを教える (教育費)」など、社会のルールや他者への思いやり、そしてお金の大切さなど社会生活に適応していけるような教育に関する項目が含まれていたことから「社会生活に向けての教育」と命名した。

第Ⅳ因子 3 項目では「子どもの生活費や教育費のために、節約を心がけている (教育費)」や「子どものために親のぜいたくは控える (教育費)」など子どもに関する費用の管理の項目を含んでいることから「子育てや教育に関する費用の管理」と命名した。

表 2-9 子育て期母親役割尺度：因子分析（主因子法・プロマックス回転）

因子および項目：35項目		I	II	III	IV
因子 I 「子どもの発達を促すかわり」：17項目					
社会化 24	子どもの行動に対し、長い目で見守る	.85			
社会化 20	子どもが悪いことをしたとき、感情的にならないよう気をつける	.75			
交流 33	子どもの気分が落ち着かないと思った時は、気分転換を図る	.73			
交流 27	子どもの思いを十分に受け止める	.72			
交流 34	子どもの思いに寄り添ったり、共感したりする	.72			
交流 32	いつも笑顔で子どもを見守り、子どもが安心して過ごせる環境をつくる	.71			
交流 36	子どもとかかわるときは、冷静な態度を心がける	.71			
交流 31	子どもがイライラしたり、怒っていると思った時は落ち着くまで見守る	.70			
社会化 21	しつけ場面では、子どもの視点に立って説明する	.69			
社会化 25	しつけも教育もとにかく子どもに目を向ける	.67			
社会化 23	悪い面ばかりに目を向けず、良い面をしっかりとほめて伸ばしていく	.64			
交流 28	子どもが不安そうだなと思った時は、子どもが落ち着くまで抱きしめる	.61			
社会化 19	子どもの自主性を育むよう、子どものしたい気持ちを大切にす	.58			
社会化 22	親が子どものお手本となるような行動を心がける	.43			
社会化 17	子どもの発達に応じた教育をする	.43			
交流 29	子どもといっしょに遊ぶときは、いっしょに楽しむ	.41			
交流 30	子どもが泣いているとき、子どもの話を聞き、いっしょに理由を考えたり、どうしたらよいかを考えたりする	.39			
因子 II 「基本的生活習慣の確立に向けての援助」：11項目					
世話 41	入浴や歯みがきなど、できることは見守り、発達に合わせて手伝う	.93			
世話 42	子どもがひとりで食事を食べられるように、発達に合わせて手助けをする	.85			
世話 40	子どもがひとりで着替えができるように、発達に合わせて手助けをする	.84			
世話 43	入浴や歯みがきなど、きれいにすることの気持ちよさを楽しく伝える	.69			
世話 47	子どもに食事をするときのマナーを教える	.58			
世話 48	子どもの発達に合わせて、排泄の手助けをする	.56			
世話 44	食べ物の好き嫌いがなくなるよう、調理方法を工夫したり、料理をアレンジしたりする	.55			
世話 38	食事は子どもが楽しく、おいしく食べられるよう工夫する	.55			
世話 37	身の回りの自立ができるよう、子どもの発達状況に合わせて手助けをする	.51			
世話 39	子どもの健やかな発育を考えて、栄養のバランスのとれた食事をつくる	.46			
世話 45	健康のために生活リズムを整える	.38			
因子 III 「社会生活に向けての教育」：4項目					
社会化 16	子どもが、他の人に対して良いことや悪いことをしたとき、相手の気持ちを伝え、思いやりや共感する気持ちを育む	.81			
社会化 15	子どもが社会に出て恥ずかしい思いをしないよう、ルールや礼儀、身だしなみなどを教える	.79			
社会化 18	他人を傷つけたり、命にかかわる危険なことをしないよう教える	.69			
教育費 7	子どもにお金の大切さを教える	.40			
因子 IV 「子育てや教育に関する費用の管理」：3項目					
教育費 2	子どもの生活費や教育費のために、節約を心がけている	.88			
教育費 3	子どもの生活費や教育費のために、他の生活費をやりくりしている	.74			
教育費 10	子どものために親のぜいたくは控える	.54			

2) 子育て期母親役割下位尺度間の関連

「子育て期母親役割尺度」の因子間の関連から尺度全体の構造を確認するために、それぞれの下位尺度合計得点間でピアソンの相関係数を求めた。その結果、「子どもの発達を促すかわり」、「基本的生活習慣の確立に向けての援助」、「社会生活に向けての教育」の間ではそれぞれ比較的強い正の相関が、「子育てや教育に関する費用の管理」と他の3因子間ではそれぞれ弱い正の相関が確認された(表 2-10)。このことから、これらの各母親役割は独立して遂行されるのではなく、相互に関連し合っていることが示された。

表 2-10 子育て期母親役割下位尺度間の相関

(n=442)

	子どもの発達を促すかわり	基本的生活習慣の確立に向けての援助	社会生活に向けての教育
基本的生活習慣の確立に向けての援助	.64**		
社会生活に向けての教育	.55**	.61**	
子育てや教育に関する費用の管理	.37**	.32**	.34**

**p<.01

3) 下位尺度項目の信頼性の検討

子育て期母親役割尺度それぞれの下位尺度の Cronbach の α 係数を求めたところ、第 I 因子「子どもの発達を促すかわり」では $\alpha = .93$ 、第 II 因子「基本的生活習慣に向けての援助」では $\alpha = .91$ 、第 III 因子「社会生活に向けての教育」では $\alpha = .78$ 、第 IV 因子「子育てや教育に関する費用の管理」では $\alpha = .77$ と十分な値を示し、信頼性が確認された。また、35 項目全体の Cronbach の α 係数は $\alpha = .95$ であった。全体を 1 つの尺度として活用することについても信頼性が確認された。

第4項 考察

本節では、「子育てや教育に関する費用の管理」、「社会化」、「交流」、「世話」という 4 つの構造を想定して子育て期母親役割尺度を作成した。因子分析により本尺度の因子構造を確認し、ついで信頼性を検証した。以下、主な点について考察する。

(1) 子育て期母親尺度の因子構造と信頼性

因子分析の結果、子育て期の母親において「子どもの発達を促すかわり」、「基本的生活習慣の確立に向けての援助」、「社会生活に向けての教育」、「子育てや教育に関する費用の管理」の4因子が確認され、各項目の因子負荷量も十分な値を示していた。また、4つの尺度のCronbachの α 係数はいずれも高い値を示していたことから、子育て期母親役割の各下位尺度および項目全体の内的整合性は支持され、尺度の信頼性が確認された。この結果から、質的に行った第1節の研究を元に作成した尺度が、量的検討によっても検証されたと考えられた。

特に、本研究では、舩橋（1998）の提唱した親役割のうち、i 扶養について、母親の就業の有無にかかわらず共通している「子育てや教育に関する費用の管理」という間接的な場面を設定した。家計の管理において本研究の調査対象者の76%の母親が主たる役割を担っており、神谷（2010）の結果と一致するものであった。従来は扶養という概念でひとくくりにされ、父親役割のように思われがちだった「子育てや教育に関する費用の管理」についても、母親役割として捉えることが示された。

(2) 子育て期母親役割尺度間の関連

子育て期母親役割尺度の各下位尺度間に有意な正の相関が認められ、それぞれの役割はお互いに関連し合うことが明らかとなった。また、下位尺度35項目全体の信頼性も高く、全体として1つの尺度として運用できることも確認された。経済的にゆとり感の低い母親ほど、子育てへの関心が乏しく、不満、不安を高め、子どもを叱ったり、叩いたりする傾向のあることが示されている（山本・神田，2008）。我が国の経済の長期停滞に鑑みると、経済的余裕も子育て上重要な要件であると思われる。このことから、母親役割とは「子育てや教育に関する費用の管理」も含めた養育であることが考えられ、本研究の子育て期母親役割尺度は全体として捉えることが可能であると思われた。

第5項 まとめ

本研究では、質問紙調査で得られた乳幼児期の子どもをもつ母親 442 名（フルタイム：24.9%，パートタイム：31.7%，専業主婦：37.2%，無回答：6.1%）の回答を分析の対象とし、子育て期母親役割尺度を作成し、信頼性を検討した。調査項目について因子分析を行った結果、第Ⅰ因子「子どもの発達を促すかかわり（11 項目， $\alpha = .93$ ），第Ⅱ因子「基本的な生活習慣の確立に向けての援助（11 項目， $\alpha = .91$ ）」，第Ⅲ因子「社会生活に向けての教育（4 項目， $\alpha = .78$ ）」，第Ⅳ因子「子育てや教育に関する費用の管理（3 項目， $\alpha = .77$ ）」を抽出した。また、下位尺度項目間でピアソンの相関係数を求めた結果、それぞれ正の相関が確認され、35 項目全体の Cronbach の α 係数は $\alpha = .95$ と全体の内的整合性が確認された。以上より、これらの各母親役割は独立して遂行されるのではなく、相互に関連し合っていることが示された。本研究の子育て期母親役割尺度では子どもの世話や発達を促すかかわりといった直接的なかかわりのみならず、子どもの生活費の管理といった間接的なかかわりも含まれることが確認された。これらの結果から、本研究の尺度は総合的な母親役割の質の評価に有用であることが考えられる。

続く第 3 節では、本尺度から実際にアセスメントの指標として活用可能な母親の子どもへのかかわりに関する項目を選定し、母親の「育児行動尺度」の項目を検討していくことにする。

第3節 母親の育児行動尺度の項目の検討—「子育て期母親役割尺度」からの選定—

第1項 問題と目的

ここでは、第2節で作成された「子育て期母親役割尺度」から、実際にアセスメントの指標として活用可能な母親の子どもへのかかわりに関する項目を選定し、母親の「育児行動尺度」の項目を検討する。

本研究の第2節では母親の実際の育児場面を測定する「子育て期母親役割尺度」を作成している。この尺度は、まず、舩橋（1998）の親役割の概念を参考に、実際の子育て期の母親が感じている望ましい育児行動について自由記述を求め（第1節）、得られた内容から質問項目を抽出し、質問紙調査により信頼性を検証したものである。「子育て期母親役割尺度」を構成する具体的な項目は子どもへの直接的なかわりとしての「子どもの発達を促すかわり（17項目）」、「基本的な生活習慣の確立に向けての援助（11項目）」、「社会生活に向けての教育（4項目）」と、子どもへの間接的なかわりとしての「子育てや教育に関する費用の管理（3項目）」の合計4因子、35項目からなる。また、各下位尺度間に有意な正の相関が確認され、それぞれの役割は互いに関連し合い、母親役割の質を総合的に捉える尺度が作成された。しかし、第2節で作成された尺度のうち、子どもへの直接的なかわりとなる32項目を母親が実際に子どもに働きかける行動をアセスメントするためのツールとして使用するには項目数が多く、利用しづらいことが考えられる。また、母親に対して、子どものニーズに応じた育児を支援するためには、母子にとって適切な育児行動であるかどうかを検討することも必要である。

そこで本研究では、子どものQOLや母親の養育者としての発達との関連も含めた母親の育児行動の項目を第2節で作成された「子育て期母親役割尺度」から選定することを目的とした。

第2項 質問項目の選定方法

本尺度は、母親が実際に子どもへ働きかける行動を選定することを目指している。そこで第2節で作成された35項目のうち、子どもへの間接的なかわりとしての「子育てや教育に関する費用の管理（3項目）」は除外し、子どもとの直接的なかわりの下位尺度「子

どもの発達を促すかわり(17項目)」、「基本的生活習慣の確立に向けての援助(11項目)」、「社会生活に向けての教育(4項目)」,合計32項目を分析の対象とした。第2節において「子育て期母親役割尺度」を作成したサンプル(442名)に愛媛県内の保育所に通う乳幼児の母親56名のデータを追加サンプルとし,分析した。なお,調査時期について,第2節において「子育て期母親役割尺度」を作成したサンプルは,2013年12月,追加サンプルは2014年12月に実施した。

質問項目の選定で用いたデータの母親の年齢は20~49歳(平均年齢35.1±5.0),就業形態はフルタイム147名,パートタイム157名,専業主婦165名,未記入29名であった。子どもの年齢は0歳児14名,1歳児19名,2歳児48名,3歳児74名,4歳児89名,5歳児215名,未記入39名であった。子どもの通園形態は保育園が238名,幼稚園が218名,未記入が42名であった。家族形態は核家族408名,拡大家族38名,母子家庭24名,未記入28名であった。

『母親の育児行動尺度』の作成にあたっては,(a)下位尺度項目内の各項目同士の相関係数が高すぎないこと($r < .80$),(b)主成分分析における第1主成分負荷量が多いこと($r \geq .50$),(c)内容が重複している項目を除外して1因子4項目,合計12項目で構成し,因子数は第2節と同じ3因子とする,(d)研究者間で,下位尺度内に残った項目がふさわしい内容であるかについて妥当性を検討する,(e)探索的因子分析により因子構造を確認する,(f)Cronbachの α 係数により信頼性について確認することとした。統計処理にはIBM SPSS22.0 for windowsを用いた。

第3項 質問項目の選定結果

先述の方法に基づいて,母親の『育児行動尺度』の項目を12項目選定した。選定された12項目の質問項目への回答に対して,因子数を3に指定し,探索的因子分析(主因子法,プロマックス回転)を実施した。その結果,それぞれの因子は第2節と同様の項目が抽出されたため,その命名についてもそのままとした(表2-11)。なお,以上の3因子の全分散を説明する割合は52.13%であった。

下位尺度のCronbachの α 係数は.83~.75と概ね十分な値を示し,信頼性が確認された。また,各下位尺度間に有意な正の相関が認められ($r = .43 \sim .57, p < .01$),第2節と同様にそれぞれの育児行動は独立して遂行されるのではなく,相互に関連し合っていることが示された。また,12項目全体のCronbachの α 係数は.87であった。第2節と同様に全体を1

つの尺度として活用することについても信頼性が確認された。

表 2-11 母親の育児行動尺度（短縮版）因子分析結果（主因子法・プロマックス回転）と下位尺度間の相関（ $n=498$ ）

因子および項目（12項目）	因子負荷量		
	1	2	3
第1因子「子どもの発達を促すかわり」 $\alpha=.83$			
子どもの行動に対し、長い目で見守る	.80	-.11	.00
子どもの思いを十分に受け止める	.77	.08	-.02
子どもの思いに寄り添ったり、共感したりする	.69	-.01	.10
悪い面ばかりに目を向けず、良い面をしっかりほめて伸ばしていく	.68	.05	-.04
第2因子「社会生活に向けての教育」 $\alpha=.79$			
子どもが、他の人に対して良いことや悪いことをしたとき、相手の気持ちを伝え、思いやりや共感する気持ちを育む	.14	.85	-.09
子どもが社会に出て恥ずかしい思いをしないよう、ルールや礼儀、身だしなみなどを教える	-.02	.82	.03
他人を傷つけたり、命にかかわる危険なことをしないよう教える	.00	.66	.05
子どもにお金の大切さを教える	-.17	.43	.28
第3因子「基本的生活習慣の確立に向けての援助」 $\alpha=.75$			
食事は子どもが楽しく、おいしく食べられるよう工夫する	.07	-.01	.67
入浴や歯みがきなど、きれいにすることの気持ちよさを楽しく伝える	.02	.05	.60
健康のために生活リズムを整える	-.06	.13	.58
身の回りの自立ができるよう、子どもの発達状況に合わせて手助けをする	.27	-.01	.48
	第1因子	第2因子	第3因子
第1因子		.43**	.56**
第2因子			.57**

** $p<.01$

第4節 母親の育児行動尺度の信頼性と妥当性の確認

第1項 目的

第3節では、母親の育児行動尺度の項目を検討するために、第2節で作成された「子育て期母親役割尺度」から12項目選定し、探索的因子分析（主因子法、プロマックス回転）を実施した。その結果、それぞれの因子は「子育て期母親役割尺度」と同様の項目が抽出された。また、Cronbachの α 係数により、信頼性が確認された。そこで本研究では、母親の育児行動尺度と子どものQOL（Quality of Life）や母親の養育者としての発達との関連を検討し、母子にとって適切な育児行動を明らかにすることを目的とする。

第2項 方法

(1) 調査対象者

3歳から就学前の幼児をもつ母親

(2) 調査時期と方法

2018年7月～10月に、関東圏内の保育所と幼稚園へ調査協力の依頼をした。承諾の得られた3園の保護者358名に質問紙を配布した。

(3) 調査内容

1) 調査対象者の属性：回答者の年齢，子どもの性別，職業，家族形態など

2) 母親の育児行動を測定する項目：第3節の過程で選定した『母親の育児行動尺度』12項目：「子どもの発達を促すかかわり（4項目）」，「基本的な生活習慣の確立に向けての援助（4項目）」，「社会生活に向けての教育（4項目）」を使用する。5段階評価（「全く当てはまらない：1点」，「あまり当てはまらない：2点」，「少し当てはまる：3点」，「当てはまる：4点」，「よく当てはまる：5点」）で回答を求め、各下位尺度の平均値と12項目全体の平均値を算出する。得点が高いほど、育児行動を遂行しているように設定した。

3) 子どものQOL（Quality of Life）を測定する項目：日本で標準化されている親が報告する幼児版QOL尺度（親用）「The KINDL^R Parents' Version」46項目（根本，2012；

根本, 2014) を使用する (表 2-12)。これは親が子どもの QOL を評価し, 報告する尺度で, 6 つの下位領域 (「身体の状態」, 「心の状態」, 「自分自身」, 「家族との様子」, 「友だちとの様子」, 「学校 (幼稚園・保育所) 生活」) 24 項目と子どもの状態や親のかかわり方 22 項目の合計 46 項目で構成されている。質問項目に対して, この 1 週間の状態を 5 段階評価 (「ぜんぜんない : 1 点」, 「ほとんどない : 2 点」, 「ときどき : 3 点」, 「たいてい : 4 点」, 「いつも : 5 点」) で回答を求め, 下位領域ごとの得点と領域全ての総得点を算出し, 最高得点が 100 点になるように換算した。得点が高いほど子どもの QOL を高い状態である。『母親の育児行動尺度』と正の相関が想定される。

- 4) 母親の養育者としての発達を測定する項目 : 武田ら (2012b) の「愛着-養育バランス尺度」30 項目を使用する (表 2-13)。この尺度は親の養育者としての発達を「愛着システムから養育システムへのシフト」と捉え, その発達状況を測定する尺度である。愛着と養育を「適応」「感性」「親密性」の 3 つの視点から捉え, 3 因子 6 要素 (1 因子 5 項目) から構成され, 7 件法 (「全く当てはまらない : 1 点」, 「当てはまらない : 2 点」, 「どちらかと言えば当てはまらない : 3 点」, 「どちらとも言えない : 4 点」, 「どちらかという当てはまる : 5 点」, 「まあ当てはまる : 6 点」, 「よく当てはまる : 7 点」) で測定される。母親から子どもへの愛着 (愛着的因子) とは, 母親としての自己意識が形成される途中において, 母親は自分自身への関心が強く, 母親という存在に対して不安を感じ, 支えを必要とし, 母親としての不安を子どもの反応を通して軽減しようとするものである。また, 母親から子どもへの養育 (養育的因子) とは, 子どもに関心を示し, 子どもの持つ不安や驚異に対して保護し, 安心や慰めを与え子どもの不安や脅威を軽減させ, 欲求を満たしてあげること, 母親としての自分を受容することである。今回は養育者としての発達を全体として捉えるために, 「愛着的因子 (適応) (感性) (親密性)」15 項目の平均値と「養育的因子 (適応) (感性) (親密性)」15 項目の平均値を算出した。『母親の育児行動尺度』のそれぞれの項目と「愛着的因子 (適応) (感性) (親密性)」と負の相関, 「養育的因子 (適応) (感性) (親密性)」と正の相関が想定される。

表 2-12 幼児版 QOL 尺度（親用）（根本，2012；根本，2014）

〈体の状態〉この1週間・・・	
1.	私の子どもは 自分が病気だと思っているようだった
2.	私の子どもは 頭痛がした または 腹痛があった
3.	私の子どもは 疲れて ぐったりしていた
4.	私の子どもは 元気いっぱいと感じているようだった
〈心の状態〉この1週間・・・	
1.	私の子どもは 楽しそうで よく 笑っていた
2.	私の子どもは なにも しなくなさそうだった
3.	私の子どもは 一人ぼっちだと 感じているようだった
4.	私の子どもは 何もないのに こわがったり、不安そうにしていた
〈自分自身〉この1週間・・・	
1.	私の子どもは 自信が あるようだった
2.	私の子どもは いろいろなことが できると 感じているようだった
3.	私の子どもは 自分に 満足しているようだった
4.	私の子どもは いいことを いろいろ 思いついていた
〈家族との様子〉この1週間・・・	
1.	私の子どもは 私たち親と うまくいっていた
2.	私の子どもは 家で 気持ちよく 過ごしていた
3.	私たち 親子は 家で けんかを した
4.	私の子どもは 私に監督されていると 感じていた
〈友だちとの様子〉この1週間・・・	
1.	私の子どもは 友だちと 遊んだ
2.	私の子どもは 他の子どもたちに 好かれているようだった
3.	私の子どもは 友だちと 仲良くしていた
4.	私の子どもは 他の子どもに比べて 自分は変わっていると 感じているようだった
〈学校（幼稚園・保育園）生活〉この1週間・・・	
1.	私の子どもは 学校（幼稚園・保育園）で言われたことをきちんとしていた
2.	私の子どもは 学校（幼稚園・保育園）生活を 楽しんでいた
3.	私の子どもは 学校（幼稚園・保育園）に行くのを楽しみにしていた
4.	私の子どもは 出された課題をたくさん間違えた
〈その他のこと〉この1週間・・・	
1.	私の子どもは 機嫌が悪く ぐずっていた
2.	私の子どもは 食欲が あった
3.	私の子どもに対して 辛抱強く 理解あるところを 示すことができた
4.	私の子どもは 緊張していた
5.	私の子どもは ぐっすり 寝ていた
6.	私の子どもは 飛び回って とても 活発だった
7.	私の子どもは すぐ 泣いていた
8.	私の子どもは 機嫌がよく よい気分だった
9.	私の子どもは 上手に集中することができたし 注意深かった
10.	私の子どもは すぐ気が散って うわのそらだった
11.	私の子どもは 他の子どもたちといるのを 楽しんでいた
12.	私は 子どもを 叱った
13.	私は 子どもを ほめた
14.	私の子どもは 先生や 世話をしてくれる人を 困らせた
15.	私の子どもは 神経質で 落ち着きがなかった
16.	私の子どもは 活発で 元気いっぱいだった
17.	私の子どもは 痛みを 訴えていた
18.	私の子どもは 外交的だった
19.	私の子どもは 自分が始めたことは すべてうまくいった
20.	私の子どもは すぐに 不満そうになった
21.	私の子どもは 激しく 泣いた
22.	私の子どもは すぐに かんしゃくを起こした

表 2-13 愛着-養育バランス尺度武田ら (2012b)

<p><u>「適応」愛着</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもに嫌われているように感じる 2. 子どもに裏切られたように感じて悲しくなることがある 3. 子どもを育てていけるか不安である 4. 子どもに受け入れられるか不安である 5. 子どもが泣くと母親としての自信が揺らぐ 	<p><u>「適応」養育</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 母親であることを誇りに思っている 2. 子育ては大変ではあるが、それ以上にやりがいを感じる 3. 子どもを持って、今まで以上に社会が広がった 4. 子どもを持って、自分は成長したと感じる 5. 母親であることが好きである
<p><u>「感性」愛着</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自分の都合で子ども（の要求）を受け入れたくないときがある 2. 自分のその時々で抱っこすることがある 3. 子どもが言うことをきかないと怒ってきかせようとするときがある 4. 子どもよりも自分の都合を優先させることがある 5. 育てにくいと感じることがある 	<p><u>「感性」養育</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもが何を求めているのかはわかる 2. 子どもの求めていることにはうまく応えてあげられる 3. 子どもとはよく目が合う 4. 自分と子どもはいい関係を保てていると思う 5. 子どもは私に抱かれると、それまで泣き続けていても泣き止むと思う
<p><u>親密性「愛着」</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. つらく感じて誰かに支えてもらいたい 2. 子どものために我慢するばかりである 3. 気の休まることなくホッとしたい 4. 子育てを頑張っていることを誰かに認めてもらいたい 5. 周囲はもっと私に感心を示して欲しい 	<p><u>親密性「養育」</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 常に子どもと一緒にいてかわいがってあげたい 2. 子どものためなら、どんなことをしても支えていきたい 3. 子どもがそばにいとホッとする 4. 子どもを持って今までにないくらい愛する気持ちが強くなった 5. 子どもが幸せでいられるように愛してあげたい

(4) 分析方法

- 1) 『母親の育児行動尺度』の確認的因子分析を行い、因子構造を確認し、Cronbach の α 係数により信頼性について確認した。
- 2) 『母親の育児行動尺度』の妥当性を確認するために、『母親の育児行動尺度（各下位因子と 12 項目全体）』と「幼児版 QOL 尺度（親用）」及び「愛着-養育バランス尺度」との間にピアソンの相関係数を求めた。
- 3) 『母親の育児行動尺度（各下位因子と 12 項目全体）』の対象属性ごとの平均値の差を確認するために、子どもの性別は t 検定を、出生順位・母親の就業別は一要因の分散分析を行った。

統計処理には IBM Amos25.0 for windows と IBM SPSS25.0 for windows を用いた。

(5) 倫理的配慮

それぞれ保育所・幼稚園の代表者に対しては、説明書と同意書に基づき、研究趣旨を説明した後、研究協力は任意であり、協力しない場合や途中辞退しても不利益を被らないことを説明し、書面にて承諾を得た。調査対象者に対しては、研究参加は任意であり、質問紙調査の場合は質問紙の提出をもって研究への同意とみなすこと、得られたデータは本研究に限って使用すること、および研究結果の公表は個人が特定されないようすることを質問紙の表紙に明記した。なお、本研究は所属する大学におけるヒトを対象とする研究に関する倫理委員会の承認を得て実施した（埼玉大学：承認番号：H29-E-10）。尺度使用にあたり、「幼児版 QOL 尺度（親用）」と「愛着-養育バランス尺度」の作成者より承認を得た。なお、「幼児版 QOL 尺度（親用）」については、KINDL^R (<https://www.kindl.org/>) のホームページより使用申込をした（ID：1434）。

第3項 結果

(1) 調査対象者の属性

質問紙は 275 部回収された。そのうち欠損値のある回答を除き、250 名（有効回答率 72%）を分析の対象とした。対象となる母親の年齢、職業形態、家族形態、子どもの性別、年齢、出生順位については表 2-14 に示した。

表 2-14 対象者の概要

回答者の属性		(n = 250) 人数 (%)	
		子どもの属性	
母親の年齢		性別	
20～24歳	1 (0.4)	男児	113 (45.2)
25～29歳	11 (4.4)	女児	137 (54.8)
30～34歳	57 (22.8)	年齢	
35～39歳	94 (37.6)	3歳	47 (18.8)
40～44歳	73 (29.2)	4歳	91 (36.4)
45歳以上	13 (5.2)	5歳	84 (33.6)
無回答	1 (0.4)	6歳(就学前)	28 (11.2)
母親の就労形態		出生順位	
フルタイム	47 (18.8)	第1子	133 (53.2)
パートタイム	54 (21.6)	第2子	84 (33.6)
専業主婦	149 (59.6)	第3子	29 (11.6)
家族形態		第4子	2 (0.8)
核家族	216 (86.4)	無回答	2 (0.8)
多世帯同居家族	27 (10.8)		
母子家庭	5 (2.0)		
無回答	2 (0.8)		

(2) 確証的因子分析の結果

『母親の育児行動尺度』12項目について、因子構造が妥当かを検証するために確認的因子分析を行った。その結果を図2-1に示す。適合度指標適の値は、 $\chi^2 = (51) = 97.4$ ($p < .01$)、GFI=.94、AGFI=.91、CFI=.95、RMSEA=.06であった。また、『母親の育児行動尺度』について、下位尺度間に有意な正の相関が認められた ($r = .39 \sim .76$, $p < .01$)。それぞれ Cronbach の α 係数を求めたところ、「子どもの発達を促すかかわり (4項目)」では $\alpha = .83$ 、「社会生活に向けての教育 (4項目)」では $\alpha = .69$ 、「基本的生活習慣の確立に向けての援助 (4項目)」では $\alpha = .76$ 、また、12項目全体の Cronbach の α 係数は $\alpha = .84$ であった。

(3) 尺度の妥当性の検討

「幼児版 QOL 尺度 (親用)」と「愛着-養育バランス尺度」の Cronbach の α 係数を検討したところ、「幼児版 QOL 尺度 (親用) (46項目全体)」では $\alpha = .91$ 、「愛着-養育バランス尺度」の「愛着的因子 (15項目)」では $\alpha = .85$ 、「養育的因子 (15項目)」では $\alpha = .87$ であった。信頼性については Cronbach の α 係数より内的一貫性が保たれていると判断した (表2-15)。

次に、『母親の育児行動尺度』(各下位尺度と12項目全体の平均値)と「幼児版 QOL 尺度 (親用)」,「愛着的因子」,「養育的因子」との間のピアソンの相関係数を算出した。その結果、「幼児版 QOL 尺度 (親用)」と養育者としての発達の「養育的因子」は『母親の育児行動尺度』の各下位尺度と12項目全体との間には有意な正の相関が確認された。また、「愛着的因子」は『母親の育児行動尺度』の「社会生活に向けての教育」と「基本的生活習慣の確立に向けての援助」との間の相関係数は低かったが、各下位尺度と12項目全体との間には有意な負の相関が確認された (表2-16)。

表 2-15 各尺度の平均得点 (SD) ・ 信頼性係数

	項目数	回答法	平均値	(SD)	α 係数
母親の育児行動尺度全体	12	5	4.01	(.44)	.84
発達を促すかかわり	4	5	3.69	(.58)	.83
社会生活に向けての教育	4	5	4.25	(.51)	.69
基本的生活習慣に向けての援助	4	5	4.09	(.59)	.76
幼児版 QOL 尺度親用 (100点換算)	46	5	81.8	(.58)	.91
愛着-養育バランス尺度「愛着的因子」	15	7	3.21	(.80)	.85
愛着-養育バランス尺度「養育的因子」	15	7	5.76	(.67)	.87

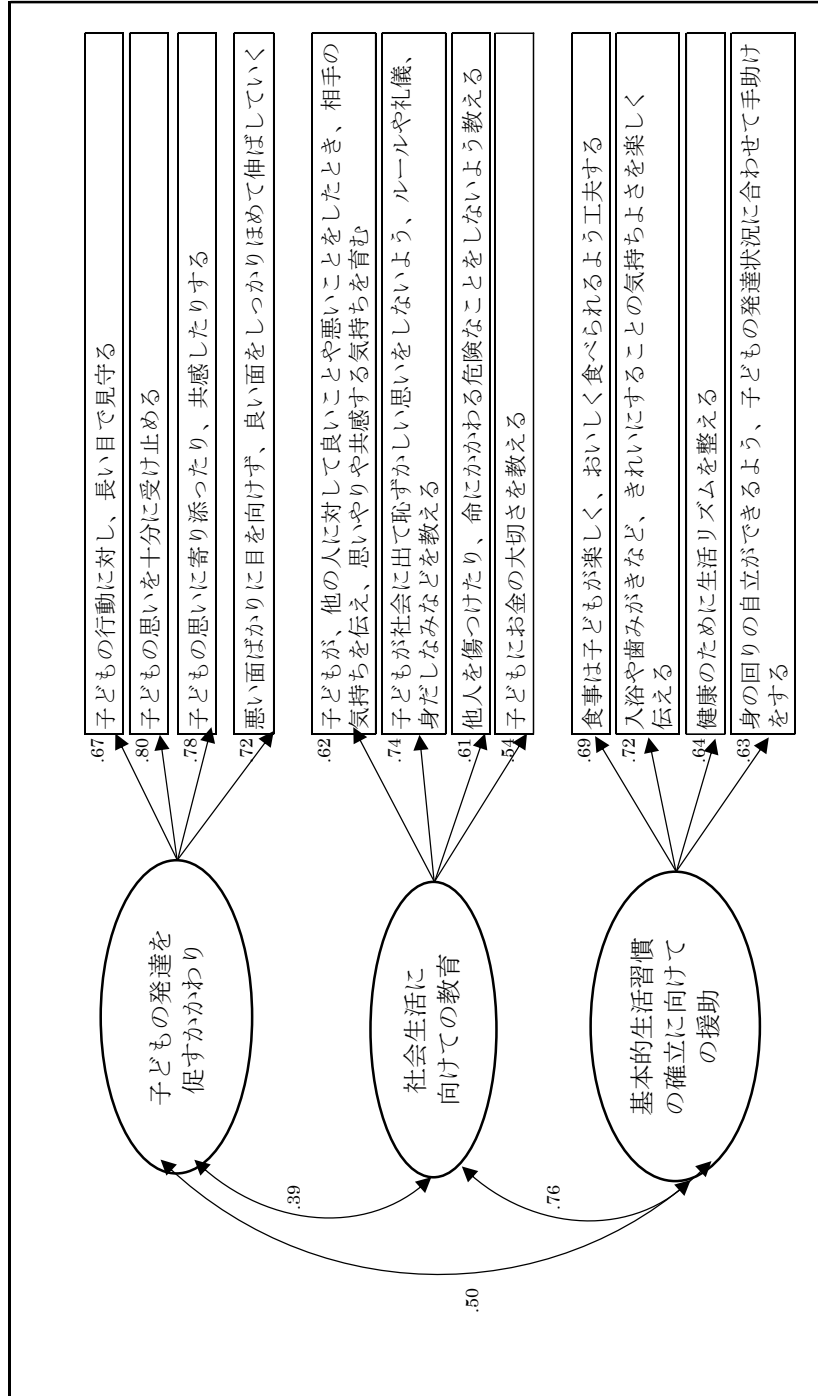


図 2-1 母親の育児行動尺度（12 項目）の確認的因子分析

表 2-16 母親の育児行動尺度と子どもの QOL・養育者としての発達との相関

	子どものQOL	「養育者としての発達」	
		愛着的因子	養育的因子
母親の育児行動尺度全体	.42***	-.31***	.52***
母親の育児行動			
子どもの発達を促すかかわり	.33***	-.41***	.48***
社会生活に向けての教育	.31***	-.13*	.37***
基本的生活習慣の確立に向けての援助	.36***	-.18**	.38***

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

(4) 子どもの性別・年齢・出生順位・母親の就業別での母親の育児行動の平均値の差の検討

作成された尺度が子育て期の母親の育児行動のアセスメントツールとして使用可能かを検討するために、『母親の育児行動尺度』(3 下位尺度と 12 項目全体)の平均値について、子どもの性別、子どもの年齢・出生順位別、母親の就業別の差を検討した。その結果、子どもの性別において『母親の育児行動尺度』12 項目全体の平均値には差があり、男児の母親よりも女児の母親の方が育児行動の得点が有意に高いことが明らかとなった(表 2-17)。一方、子どもの性別の各下位尺度の平均値には差が認められなかった(表 2-17)。また、子どもの年齢別(表 2-18)、出生順位別(表 2-19)、母親の就業別(表 2-20)において有意差は確認されなかった。

表 2-17 子どもの性別における母親の育児行動得点の平均値 (SD) の t 検定の結果

	男児 $n=113$		女児 $n=137$	t 値
母親の育児行動尺度全体	3.95(.43)	<	4.06(.45)	$t(248)=2.10^*$
母親の育児行動				
子どもの発達を促すかかわり	3.62(.52)		3.76(.62)	$t(248)=1.97$
社会生活に向けての教育	4.18(.55)		4.31(.48)	$t(248)=1.90$
基本的生活習慣の確立に向けての援助	4.04(.57)		4.12(.60)	$t(248)=1.01$

* $p < .05$

表 2-18 子どもの年齢別における母親の育児行動の平均値 (SD) の分散分析の結果

	3歳 n=47	4歳 n=91	5歳 n=84	6歳 n=28	F 値
母親の育児行動尺度全体	4.00(.45)	4.00(.44)	4.01(.43)	4.06(.51)	$F(3,246)=.15$
母親の育児行動					
子どもの発達を促すかかわり	3.77(.56)	3.70(.59)	3.63(.58)	3.75(.58)	$F(3,246)=.70$
社会生活に向けての教育	4.12(.52)	4.24(.51)	4.31(.51)	4.32(.51)	$F(3,246)=1.63$
基本的生活習慣の確立に向けての援助	4.11(.49)	4.05(.56)	4.10(.62)	4.11(.72)	$F(3,246)=.15$

表 2-19 子どもの出生順位別における母親の育児行動の平均値 (SD) の t 検定の結果

	第1子 n=133	第2子以降 n=115	t 値
母親の育児行動尺度全体	4.03(.44)	4.00(.46)	$t(246)=.53$
母親の育児行動			
子どもの発達を促すかかわり	3.75(.60)	3.63(.56)	$t(246)=1.57$
社会生活に向けての教育	4.23(.49)	4.28(.54)	$t(246)=.75$
基本的生活習慣の確立に向けての援助	4.10(.57)	4.08(.62)	$t(246)=.31$

表 2-20 母親の職業別における母親の育児行動の平均値 (SD) の分散分析の結果

	フルタイム n=47	パートタイム n=54	専業主婦 n=149	F 値
母親の育児行動尺度全体	4.01(.47)	4.00(.52)	4.02(.44)	$F(2,247)=.49$
母親の育児行動				
子どもの発達を促すかかわり	3.71(.62)	3.69(.59)	3.69(.57)	$F(2,247)=.33$
社会生活に向けての教育	4.21(.55)	4.23(.61)	4.27(.47)	$F(2,247)=.33$
基本的生活習慣の確立に向けての援助	4.11(.58)	4.06(.63)	4.09(.59)	$F(2,247)=.49$

第4項 考察

(1) 『母親の育児行動尺度』の因子構造と信頼性

本尺度は、母親が実際に子どもへ働きかける行動を選定することを目指している。「子育て期母親役割尺度」より選定した『母親の育児行動尺度』について確認的因子分析により因子構造を確認した結果、適合度指標適の CMIN (χ^2 値) は、 $\chi^2 = (51) = 97.4$ ($p < .01$) であった。小塩 (2014) によると、この値は有意確率が有意でないほど望ましい結果とされているが、有意であっても問題はないと指摘されている。そこで本研究では、豊田 (2008) や小塩 (2014) が指摘する一般的に.90 以上であれば「説明力のあるパス図である」と判断できる GFI と AGFI で適合度を確認した。その結果、いずれも一定程度の適合度が確認され、本尺度のモデルは受容可能標準に達したと考えた。次いで信頼性を確認した結果、3 つの因子の Cronbach の α 係数は $\alpha = .69 \sim .84$ と概ね十分な値を示していた。また、『母親の育児行動尺度』の各下位因子間に有意な相関が確認されたことから、第 2 節と同様にそれぞれの子どもへのかかわりは独立して遂行されるのではなく、相互に関連し合っていることが明らかとなった。さらに、12 項目全体の Cronbach の α 係数は $\alpha = .84$ と高い値を示したことから、第 2 節と同様に全体を一つとして活用することについても信頼性が確認された。このことから本尺度は、母親が実際に子どもへ働きかける行動について全体として一つの尺度として母親の育児行動の評価や母親への育児支援の効果の評価の一助になることが考えられる。

(2) 『母親の育児行動尺度』の活用

本研究は、母親が実際に子どもへ働きかける行動を選定することを目指して第 2 節で作成された子育て期母親役割尺度の項目から抽出し、『母親の育児行動尺度』の作成を検討した。実際にアセスメントツールとして使用するためには、母子にとって適切な育児行動であるかの確認が必要となる。そこで、子どもの生活の質を測定する「幼児版 QOL 尺度 (親用)」と母親の養育者としての発達を測定する「愛着-養育バランス尺度」との関連を確認し、妥当性を検証した。その結果、『母親の育児行動尺度』の各下位尺度と 12 項目全体は「幼児版 QOL 尺度 (親用)」と養育者としての発達の「養育的因子」いずれの尺度との間には有意な正の相関、「愛着的因子」との間には有意な負の相関が認められ、質問項目の妥当性が確認された。本研究が使用した「幼児版 QOL 尺度 (親用)」はあくまでも親が子どもに関して記入した結果であり、子ども自身の状態については必ず一致しない可能性がある

と指摘されているが（根本，2014），『母親の育児行動尺度』を用いて母親の実際の子どもへのかかわりを確認することにより，子どもの QOL や母親の養育者としての発達状況を推察できる可能性を示唆していることが考えられる。

武田ら（2016）によると，養育システムが発達するという事は，愛着的因子が養育的因子より低いことが明らかにされている。前述したが，養育的因子とは子どもに関心を示し，子どもの持つ不安や脅威に対して保護し，安心や慰めを与え子どもの不安や脅威を軽減させ，欲求を満たしてあげること，母親としての自分を受容することである（武田ら，2012b）。実際，乳幼児健診時にフォローを必要とする母親はそれ以外の母親よりも愛着的因子が有意に高く，養育的因子が有意に低いことが明らかにされている（武田，2014）。今回，『母親の育児行動尺度』は養育的因子との間に有意な正の相関，そして，愛着的因子との間に有意な負の相関が認められたことから，本研究の『母親の育児行動尺度』の項目を確認することにより母親の養育者としての発達状況，すなわち，母親である自分自身を受容しながら，子どもに関心を示し，子どもへ安心感を与え，子どものニーズを満たすような養育をしていることが推察される。

母親としてのアイデンティティの未熟であることが母親の育児不安や子どもの QOL に影響し（浅見ら，2013），母親としてのアイデンティティの形成には，母親自身が育児に対して効力感を抱くことの重要性が示唆されている（山口，2010）。また，寺菌（2010）によると，母親の心理的発達の「自己受容」の側面が親役割達成感の高さと関連していることが明らかにされている。今回の結果から，本研究で確認された育児行動の遂行を促進する支援が，子どもの QOL や母親自身の養育者としての発達に関連する可能性も示唆されたといえよう。

また，子どもの性別では『母親の育児行動尺度』12項目全体の平均値の差が確認されたが，各下位尺度では差は確認されなかった。森下ら（2006）によると，男児を育てる場合と女児を育てる場合とでは，母親が感じる子どもの行動特徴・養育態度は異なるということから，本研究においても育児行動全体では差が認められたことが考えられる。一方，子どもの年齢・出生順位別，母親の就業別では『母親の育児行動尺度』の各下位尺度と12項目全体の平均値の差は確認されなかったことから，本尺度は子育て期の母親が実際に子どもに働きかける行動をアセスメントするツールの一つとして使用可能であると言えるであろう。

第5項 まとめ

本研究では母親の子どもへのかかわりに関する項目を整理し、幼児をもつ母親 250 名を対象に質問紙調査を行い、幼児の QOL (Quality of Life) や母親の養育者としての発達との関連を検討した。その結果、母親の子どもへのかかわりに関する項目として作成された『母親の育児行動尺度』12 項目について、確認的因子分析を行った結果、適合度は許容範囲内であり、3 因子が確認された（「子どもの発達を促すかかわり (Cronbach α =.83)」、「社会生活に向けての教育 (Cronbach α =.69)」、「基本的な生活習慣に向けての援助 (Cronbach α =.76)」、「12 項目の全体 (Cronbach α =.84)」)。本尺度と「幼児版 QOL 尺度 (親用)」及び「愛着-養育バランス尺度」との相関関係の結果から、本研究で確認された育児行動の遂行を促進する支援が、子どもの QOL や母親自身の養育者としての発達に関連する可能性も示唆された。また、子どもの性別・年齢・出生順位・母親の就業別の『母親の育児行動尺度』の 3 下位尺度と 12 項目全体の平均値において、子どもの性別は『母親の育児行動尺度』12 項目全体の平均値の差が確認されたが、その他の差は確認されなかった。これらの結果から、本尺度は母親が実際に子どもへ働きかける行動についての評価や母親への支援の効果の評価の一助になることが考えられる。

続く第 3 章では、本尺度を使用して、自己決定理論に基づき、母親の well-being を促進する育児行動の構造を明らかにする。

第3章 乳幼児期の子どもをもつ母親の well-being を促進する育児行動の構造の検討

第1節 乳幼児期の子どもをもつ母親の「育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度」と「育児行動に対する動機づけ尺度」の作成〔研究2〕

第1項 問題と目的

前章では母子にとって適切な育児行動を検討するために、子どもの QOL (Quality of Life) や母親の養育者としての発達と関連の深い育児行動の尺度の項目を整理した。第3章では、自己決定理論に基づき、乳幼児期の子どもをもつ母親の well-being を促進する育児行動の構造を検討していく。自己決定理論を活用した既存の尺度では、育児領域に関連した尺度は少なく、母親の育児行動に対する基本的心理欲求や動機づけとの関連は明らかにされていない。新規で尺度を作成するには、第1章で述べた通り、育児期女性の適応的な発達を検討する変数として、育児に対する自己効力感を検討することが重要である。

そこで研究2では、育児期女性の適応的な発達という視点から育児に対する自己効力感に関連する基本的心理欲求尺度を作成すること、また、育児に対する基本的心理欲求充足に関連する動機づけ尺度を作成し、信頼性と妥当性を検討することを目的とする。

第2項 方法

(1) 質問項目の作成過程

1) 質問項目の抽出

質問項目の作成にあたり、Ryan & Deci (2000a) の自己決定理論の概念定義を参考にした。母親の「育児行動に対する基本的心理欲求充足」尺度の質問項目は、Ryan & Deci (2000b) の“The Basic Need Satisfaction in Life Scale”, 21項目を日本語に翻訳した大久保・長沼・青柳ら (2003) の心理的欲求充足尺度の項目を参考に20項目からなる仮尺度を作成した。母親の「育児行動に対する動機づけ」尺度は、Deci & Ryan, (2002) や Ryan & Deci (2000a) などを参考にして作成した櫻井 (2008) の動機づけのタイプ、自己調整のタイプを中心とした自己決定連続体のモデルや自己決定理論に基づいて作成された西村ら (2011) の自律的学

習動機尺度を参考に 20 項目からなる仮尺度を作成した。そして、発達心理学を専門とする研究者と i. 項目が定義に沿っているか、ii. 類似した内容はないか、を確認した。

2) 面談による質問項目の検討

同意の得られた乳幼児をもつ 20 代から 40 代の母親 3 名と乳幼児の育児経験者として、小学生の子どもを育てる 40 代の母親 2 名を対象に質問項目を確認するために面談を実施した。確認事項は、(a) 作成した質問項目が乳幼児の子どもを育てる母親にとってわかりづらい表現はないか、(b) 不快感をもたらす表現はないか、であった。

3) 質問項目（原案）の作成

以上の手続きを経て、最終的に母親の「育児行動に対する基本的心理欲求充足」尺度は 20 項目（表 3-1）、母親の「育児行動に対する動機づけ」尺度は 20 項目（表 3-2）から構成される仮尺度を作成した。

(2) 質問紙調査の実施

1) 調査対象者と調査方法

A 市立保育所 7 園に調査協力を依頼し、園ごとにクラス担任が保護者に質問紙を配布し、家庭で記入後、無記名で封をしてそれぞれの園に提出してもらったものを回収した（配布数 649 部）。質問紙に、回答は統計的に処理されること、調査は強制ではないことを明記した。これらの調査は 2017 年 9 月中に実施した。

2) 調査内容

i. フェイスシート

母親の年齢、職業形態、家族形態、子どもに関する情報として、子どもの年齢、出生順位、性別、通園（学）状況の記入を求めた。

ii. 育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度

先の過程で作成した 20 項目から構成した（表 3-1）。下位尺度項目として、有能感への欲求充足（6 項目）、関係性への欲求充足（8 項目）、自律性への欲求充足（6 項目）で測定された。教示は「あなたの日々の“育児”について、最も当てはまる数字を 1 つだけ○で囲んでください」とし、1 そう思わない、2 あまりそう思わない、3 どちらともいえない、4 まあそう思う、5 そう思う、の 5 件法により回答を求めた。

表 3-1 育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度の原案

<p><u>有能感への欲求充足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私はうまく子育てをしていると思う ・ 周りの人が私の育児を認めてくれていると思う ・ 私は日々の子育てで自信を得ていると思う ・ 私は日々の子育てで達成感を感じている ・ 私は日々の子育てで自分の得意なことを発揮する機会があると思う ・ 私は育児に自信がないと感じている
<p><u>関係性への欲求充足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲の人と信頼関係を築いていると思う ・ 保護者同士、うまくやっていると思う ・ 周囲の人から親切にされていると感じている ・ 保護者の中に心を許せる人がいると思う ・ 育児で悩んだときに、励ましてくれる人がいると思う ・ 育児で相談できる人がいると思う ・ 親しい人があまりいないと感じている ・ 自分の周りにはいる人は私のことをあまり好きではないと思う
<p><u>自律性への欲求充足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児の方法は自分で自由に決めていると思う ・ 育児に対してプレッシャーを感じている ・ 日々の生活において、私は育児についての意見や考えを自由に表現できると思う ・ 自分の思いや考えで育児をできないことが多いと感じている ・ 自分らしく子育てをしていると思う ・ 自分で決めた方法で子育てをしていると思う

iii. 育児行動に対する動機づけ尺度

先の過程で作成した 20 項目から構成した (表 3-2)。下位尺度項目として、内的調整 (4 項目)、同一化的調整 (4 項目)、取り入れ的調整 (3 項目)、外的調整 (5 項目)、無動機づけ (4 項目) で測定された。教示は「あなたの日々の“育児をする理由”について、最も当てはまる数字を 1 つだけ○で囲んでください」とし、1 そう思わない、2 あまりそう思わない、3 どちらともいえない、4 まあそう思う、5 そう思う、の 5 件法により回答を求めた。

iv. 育児に対する自己効力感尺度

金岡 (2011) が作成した「育児に対する自己効力感尺度」(13 項目) を使用した (表 3-3)。この尺度は母親が育児で直面する経験的なあるいは未経験な新しい状況に遭遇した際に臨機応変に対処できるという確信の程度を測定するものである。教示は「あなたご自身の子育てについて、最も当てはまる数字を 1 つだけ○で囲んでください」とし、1 そう思わない、2 あまりそう思わない、3 どちらともいえない、4 まあそう思う、5 そう思う、

の5件法により回答を求めた。

表 3-2 育児行動に対する動機づけ尺度の原案

<u>内的調整</u>
<ul style="list-style-type: none">・ 子育ては大変だけれども楽しいから・ 子育ては大変だけれども子どもを育てることに興味があるから・ 子育ては大変だけれどもおもしろいから・ 子育ては大変だけれども子どもを育てることが好きだから
<u>同一化的調整</u>
<ul style="list-style-type: none">・ 子育ては自分のためになるから・ 子どもを育てることで、自分が成長すると思うから・ 子育ては自分にとって意義があると思うから・ 子育ては自分にとって大切だと思うから
<u>取り入的調整</u>
<ul style="list-style-type: none">・ 周りの人にかっこいい親と思われたいから・ 他の親よりよい子育てをしたいと思うから・ 周りの人により親だと思われたいから
<u>外的調整</u>
<ul style="list-style-type: none">・ 育児をしなければいけないと思うから・ 子育てはきまりみたいなものだから・ 周りの人が子育てしなさいと言うから・ 子育てをしないと周りの人に通報されるから・ みんなが当たり前のように子育てしているから
<u>無動機づけ</u>
<ul style="list-style-type: none">・ 育児は時間を無駄にしている気がする・ 育児をしたいと思わない・ 育児をする理由がわからない・ 育児で自分が何を得ているのかわからない

表 3-3 育児に対する自己効力感尺度（金岡，2011）

1. 子育てで、困ったことがあってもなんとかなると思う
2. 自分の感情をコントロールできる
3. 自分の気持ちをストレートに表現できる
4. 子育ての喜びを身近な人に伝えることができる
5. 自分の子育てを周囲は認めてくれている
6. 子育てで困ったことがあれば、人に頼ることができる
7. 子育てで周囲の人に助言を求めることができる
8. 子育てで私でなければできないことがあると思う
9. 人に気軽に声をかけることができる
10. 子育て中の仲間をつくることができる
11. 子育て以外の時間がある
12. 子育てを続けていく自信がない
13. 自分なりの育児イメージがある

(3) 倫理的配慮

面談の調査対象者と A 市役所の担当者に調査の主旨および質問紙の内容を説明し、承諾を得た。質問紙の調査対象者へは書面で研究の主旨、自由意思による参加、不利益からの保護、プライバシーの保護、結果の公表等を説明し、質問紙の提出をもって同意が得られたものと判断することについても明記した。なお、研究にあたって所属大学におけるヒトを対象とする研究に関する倫理委員会の審査を受け、承諾を得た(埼玉大学:承認番号 H29-E-10)。

(4) 分析方法

尺度作成と母親の育児行動に対する基本的心理欲求充足と動機づけとの関連については、以下の統計的手続きにより行った。

1) 因子分析

自己決定理論の下位理論でもある「基本的心理欲求理論 (Basic Psychological Needs Theory)」は有能感、関係性、自律性への欲求とそれらの充足による効果をまとめた理論のことである(西村, 2019)。また、自己決定理論の下位理論でもある「有機的統合理論 (Organismic Integration Theory)」は外発的動機づけのための理論であり、活動の理由に相当する動機づけを調整スタイル (regulatory style) として説明している(西村, 2019)。その調整スタイルは、活動の理由により、活動の価値をどの程度自分にものにしているかを判定するものであり、無動機づけ、外的調整、取り入りの調整、同一化的調整、内的調整に分類されている(西村, 2019)。そこで本研究でも自己決定理論の概念に従い、因子数は「母親の育児行動に対する基本的心理欲求充足」20 項目について 3 因子、「母親の育児行動に対する動機づけ」20 項目について 5 因子を指定して因子分析(主因子法・プロマックス回転)を行った。

2) 因子項目の確定と命名

因子分析の結果からの項目の選択作業として、各因子において因子負荷量の絶対値が 0.4 未満だった項目と複数の因子に高い因子負荷量を持つ項目を削除して繰り返し因子分析を行い、因子項目を確定した。また、その項目の内容から下位尺度を命名した。

3) 母親の育児行動に対する基本的心理欲求尺度の下位尺度の妥当性の検討

金岡（2011）が作成した育児に対する自己効力感尺度は自己のコントロール感や自己表現、対人関係を築く意志などの内容が含まれていることから well-being の指標となり、基本的心理欲求と正の相関があることが予想される。そこで、基本的心理欲求尺度の下位尺度ごとの平均得点と、育児に対する自己効力感尺度の平均得点との間でピアソンの相関係数を求め、妥当性を検討した。

4) 母親の育児行動に対する動機づけ尺度の下位尺度間の関連性の確認

自己決定理論では、「外的調整」、「取り入的調整」、「同一化的調整」、「内的調整」とそれぞれの動機づけが、自律性の観点から次元の連続体状に並ぶものと考えられている（Ryan & Connel, 1989）。そこで、それぞれの下位尺度の平均得点をもとにピアソンの相関係数を算出した。これは概念的に近い位置関係にある動機づけ間には正の相関があり、遠い位置関係にある動機づけの間には負の相関もしくは無相関になるというシンプレックス構造（Ryan & Connel, 1989）を確認し、構成概念の妥当性を検討するためである。

5) 尺度項目の信頼性の確認

最終的に得られた項目について、同一因子内の項目の内的整合性を確認するために Cronbach の α 係数を算出した。

6) 育児行動に対する基本的心理欲求充足と動機づけとの関連

育児行動に対する基本的心理欲求充足と動機づけとの関連を検討するために、各下位尺度の平均得点を算出し、ピアソンの相関係数を求めた。

なお、分析には統計解析ソフト IBM SPSS Statistics22 を使用した。

第3項 結果

(1) 調査対象者の属性

質問紙は 357 部回収された。そのうち欠損値のある回答を除き、329 名（有効回答率 51%）を分析の対象とした。乳幼児期の子どもを持つ母親 329 名の属性は表 3-4 に示すとおりである。母親の年齢 は約 7 割が 30 代であった。子どもを有する数は 1 人が 36%、2 人が 40%、3 人以上が 14%であった。母親の就業形態は、約 6 割がフルタイム、約 3 割がパートタイムであった。家族形態は約 8 割が核家族であった。

表 3-4 調査対象者の属性 (n=329)

母親年齢	人数	(%)
20～25歳未満	3	1
25～30歳未満	12	4
30～35歳未満	118	36
35～40歳未満	106	32
40～45歳未満	57	17
45歳以上	6	2
無回答	27	8
母親の職業形態	人数	(%)
フルタイム	204	62
パートタイム	93	28
専業主婦	4	1
無回答	28	9
家族形態	人数	(%)
核家族	277	84
大家族	8	2
母子	9	3
無回答	35	11
子どもの人数	人数	(%)
1人	120	36
2人	131	40
3人以上	46	14
無回答	32	10

(2) 母親の育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度の作成

因子分析の結果、最終的には自律性への欲求充足 4 項目、有能感への欲求充足 5 項目、関係性への欲求充足 6 項目の計 15 項目を採用した。なお、以上 3 因子の全分散を説明する割合は 52.7%であった。第 1 因子には「自分で決めた方法で子育てをしていると思う」などの項目が高い負荷を示し、「自律性への欲求充足 ($\alpha=.76$)」と命名した。第 2 因子には「私は日々の子育てで自信を得ていると思う」などの項目が高い負荷を示し、「有能感への欲求充足 ($\alpha=.87$)」と命名した。第 3 因子には「育児で悩んだ時に、励ましてくれる人がいると思う」などの項目が高い負荷を示し、「関係性への欲求充足 ($\alpha=.84$)」と命名した (表 3-5)。

育児に対する自己効力感尺度 13 項目の Cronbach の α 係数を検討したところ、 $\alpha=.83$ であった。信頼性については Cronbach の α 係数より内的一貫性が保たれていると判断した。次に各尺度の平均値を算出し (表 3-6)、基本的心理欲求充足尺度の下位尺度と育児に対する自己効力感尺度との間のピアソンの相関係数を求めた (表 3-7)。その結果、「自律性への欲求充足 ($r=.50, p<.01$)」、「有能感への欲求充足 ($r=.56, p<.01$)」、「関係性への欲求充足 ($r=.56, p<.01$)」との間には有意な正の相関が確認された。

表 3-5 育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度の因子分析の結果

(主因子法・プロマックス回転後)

	因子		
	1	2	3
1. 自律性への欲求充足 ($\alpha=.76$)			
自分で決めた方法で子育てをしていると思う	.722	.121	-.027
育児の方法は自分で自由に決めていると思う	.677	-.119	-.178
日々の生活において、私は育児についての意見や考えを自由に表現できると思う	.603	-.007	.104
自分らしく子育てをしていると思う	.532	.281	.053
2. 有能感への欲求充足 ($\alpha=.87$)			
私は日々の子育てで自信を得ていると思う	-.064	.909	-.010
私は日々の子育てで達成感を感じている	-.094	.898	.026
私はうまく子育てをしていると思う	.065	.775	-.053
私は日々の子育てで自分の得意なことを発揮する機会があると思う	.003	.630	-.048
周りの人が私の育児を認めてくれていると思う	.121	.535	.161
3. 関係性への欲求充足 ($\alpha=.84$)			
育児で悩んだときに、励ましてくれる人がいると思う	.087	-.171	.876
育児で相談できる人がいると思う	.100	-.115	.767
周囲の人と信頼関係を築いていると思う	-.059	.100	.686
周囲の人から親切にされていると感じている	-.085	.091	.660
保護者の中に心を許せる人がいると思う	-.091	.032	.632
保護者同士、うまくやっていると思う	-.115	.089	.589

表 3-6 各尺度の平均得点 (SD)

	平均値 (SD)
<u>育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度</u>	
「有能感への欲求充足」	2.91 (.76)
「関係性への欲求充足」	4.02 (.63)
「自律性への欲求充足」	3.69 (.67)
<u>育児行動に対する動機づけ尺度</u>	
「内的調整」	3.92 (.82)
「同一化的調整」	3.94 (.72)
「取り入乐的調整」	2.24 (.85)
「外的調整」	2.49 (.95)
「無動機づけ」	1.43 (.61)
<u>育児に対する自己効力感尺度</u>	3.65 (.57)

表 3-7 育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度と育児に対する自己効力感尺度との相関

	自律性への欲求充足	有能感への欲求充足	関係性への欲求充足
育児に対する自己効力感	.50 ^{**}	.56 ^{**}	.56 ^{**}
自律性への欲求充足		.53 ^{**}	.30 ^{**}
有能感への欲求充足			.32 ^{**}

** $p < .01$

(3) 母親の育児行動に対する動機づけ尺度の作成

因子分析の結果、最終的に各下位尺度 3 項目、計 15 項目を採用した。なお、以上 5 因子の全分散を説明する割合は 53.8%であった。第 1 因子には「子育ては大変だけれどもおもしろいから」などの項目が高い負荷を示し、「内的調整 ($\alpha=.83$)」とした。第 2 因子には「子育ては自分のためになるから」などの項目が高い負荷を示し、「同一化的調整 ($\alpha=.70$)」とした。第 3 因子には「周りの人にかっこいい親と思われたいから」などの項目が高い負荷を示し、「取り入乐的調整 ($\alpha=.75$)」とした。第 4 因子には「育児をしなければいけないと思うから」などの項目が高い負荷を示し、「外的調整 ($\alpha=.62$)」とした。第 5 因子には「育児は時間を無駄にしている気がする」などの項目が高い負荷を示し、「無動機づけ ($\alpha=.79$)」とした (表 3-8)。各尺度の平均値を算出し (表 3-6) 下位尺度間の相関係数を算出した結果、概念的に近い動機づけの間には正の相関が確認され、概念上、遠い動機づけほど負の相関もしくは無相関になるというシンプレックス構造が確認された (表 3-9)。

表 3-8 育児行動に対する動機づけ尺度の因子分析の結果（主因子法・プロマックス回転）

項目	1	2	3	3	5
1.内的調整($\alpha=.83$)					
子育ては大変だけれどもおもしろいから	.902	.027	-.042	.042	.117
子育ては大変だけれども楽しいから	.779	.012	.011	-.063	-.034
子育ては大変だけれども子どもを育てることが好きだから	.668	.033	.072	-.082	-.023
2.同一化的調整($\alpha=.70$)					
子育ては自分のためになるから	-.010	.794	.071	-.185	.098
子どもを育てることで、自分が成長すると思うから	.000	.686	-.027	.079	-.101
子育ては自分にとって意義があると思うから	.170	.406	-.061	.267	-.128
3.取り入れ的調整($\alpha=.75$)					
周りの人にかっこいい親と思われたいから	-.007	.075	.850	-.163	.020
他の親よりよい子育てをしたいと思うから	-.061	-.015	.625	.128	.014
周りの人により親だと思われたいから	.102	-.077	.590	.243	-.059
4.外的調整($\alpha=.62$)					
育児をしなければいけないと思うから	-.034	.005	-.039	.601	-.007
子育てはきまりみたいなものだから	-.179	-.019	.145	.489	.071
みんなが当たり前のよう子育てしているから	.071	.039	.237	.486	.034
5. 無動機づけ($\alpha=.79$)					
育児は時間を無駄にしている気がする	.216	-.091	-.013	.021	.847
育児をしたいと思わない	-.154	.125	-.116	.191	.710
育児をする理由がわからない	-.114	-.045	.109	-.123	.644

表 3-9 育児行動に対する動機づけ尺度の下位尺度間の相関

	同一化的調整	取り入れ的調整	外的調整	無動機づけ
内的調整	.47**	.04	-.27**	-.47**
同一化的調整		.09	-.00	-.29**
取り入れ的調整			.44**	.17**
外的調整				.35**

** $p < .01$

(4) 母親の育児行動に対する基本的心理欲求充足と動機づけとの関連

各下位尺度の平均値を求め（表 3-6）、育児行動に対する基本的心理欲求充足と動機づけとの間のピアソンの相関係数を求めた結果、「有能感への欲求充足」は「内的調整（ $r=.40$, $p<.01$ ）」と「同一化的調整（ $r=.27$, $p<.01$ ）」の間には有意な正の相関、「外的調整（ $r=-.19$, $p<.01$ ）」と「無動機づけ（ $r=-.24$, $p<.01$ ）」の間には有意な負の相関が確認された。「有能感への欲求充足」は「取り入れ的調整（ $r=.08$ ）と無相関であった。「関係性への欲求充足」は「内的調整（ $r=.32$, $p<.01$ ）」と「同一化的調整（ $r=.30$, $p<.01$ ）」との間には有意な正の相関、「無動機づけ（ $r=-.15$, $p<.01$ ）」の間には有意な負の相関が確認された。

「関係性への欲求充足」は取り入的調整 ($r=.05$)と「外的調整 ($r=-.04$)と無相関であった。「自律性への欲求充足」は「内的調整 ($r=.32, p<.01$)」と「同一化的調整 ($r=.22, p<.01$)」との間には有意な正の相関、「外的調整 ($r=-.19, p<.01$)」と「無動機づけ ($r=-.21, p<.01$)」との間には有意な負の相関が確認された。「自律性への欲求充足」は「取り入的調整 ($r=-.08$)」と無相関であった (表 3-10)。

表 3-10 育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度と動機づけの下位尺度間の相関

	内的調整	同一化的調整	取り入的調整	外的調整	無動機づけ
自律性の欲求充足	.32**	.22**	-.08	-.19**	-.21**
有能感の欲求充足	.40**	.27**	.08	-.19**	-.24**
関係性の欲求充足	.32**	.30**	.05	-.04	-.15**

** $p<.01$

第4項 考察

(1) 母親の育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度の信頼性と妥当性

因子分析の結果、母親の育児行動に対する基本的心理欲求の充足について、「自律性への欲求充足」、「有能感への欲求充足」、「関係性への欲求充足」の3因子が確認され、各項目の因子負荷量も十分な値を示していた。また、3つの尺度のCronbachの α 係数はいずれも高い値を示した。さらに金岡(2011)の育児に対する自己効力感尺度との間に有意な正の相関が認められ、これらの質問項目の妥当性が確認された。金岡(2011)によると、乳幼児を持つ母親において、育児に対する自己効力感は育児負担感を軽減する要因の一つであることが指摘されており、育児に対する自己効力感向上の支援の必要性が示唆されている。本研究の結果では、育児に対する自己効力感尺度と育児行動に対する基本的心理欲求尺度で正の相関を認められた。このことは、育児に対する自己効力感を高めるには、母親の育児行動に対する有能感、関係性、自律性それぞれの欲求の充足状況に応じた支援が必要であることが示唆され、本尺度はその欲求の充足状況を把握するアセスメントツールとして利用可能であることが考えられる。

(2) 母親の育児行動に対する動機づけ尺度の因子構造と信頼性と妥当性

因子分析の結果、母親の育児行動に対する動機づけについて「内的調整」、「同一化的調整」、「取り入的調整」、「外的調整」、「無動機づけ」の5因子が確認され、各項目の因子負荷量も十分な値を示していた。5つの尺度のCronbachの α 係数は一部、外的調整において $\alpha=.62$ とやや低かったが、その他の下位尺度については $\alpha=.83\sim.70$ と信頼性が確認された。下位尺度間の相関係数を算出した結果、概念的に近い動機づけの間には正の相関、概念上、遠い動機づけほど負の相関もしくは無相関になるというシンプレックス構造も確認され、構成概念の妥当性を備えた尺度が作成された。

(3) 母親の育児行動に対する動機づけと基本的心理欲求充足との関連

育児行動に対する3つの基本的心理欲求充足の各下位尺度と動機づけとの間の相関係数を算出した結果、自律性の高い「内的調整」と「同一化的調整」との間に正の相関が示された。また、本研究では、育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度と子育て期の母親のwell-beingの指標でもある育児に対する自己効力感尺度との間に正の相関を認められた。このことから、乳幼児期の子どもを持つ母親の「自律性」、「有能感」、「関係性」の欲求が充足されたとき、育児に対する自己決定的な行動やwell-beingが高まる可能性が示唆された。

一方、3つの基本的心理欲求充足と非自己決定的な「無動機づけ」との間に負の相関があることが示され、3つの基本的心理欲求が充足されていないと、非自己決定的な動機づけで育児が遂行される可能性も示唆された。このことは、母親の基本的心理欲求が充足されていないと、「育児をしたいとは思わない」といった非自己決定的な動機づけにより、不適切な育児でもある虐待を引き起こす可能性も考えられた。

自己決定理論では、外発的動機づけと内発的動機づけは自律性（自己決定性）という一次元上の連続体で捉えられている（Ryan & Connel, 1989）。本研究の結果でも育児行動に対する動機づけは「無動機づけ」、「外的調整」、「取り入的調整」、「同一化的調整」、「内的調整」という一次元上の連続体として捉えられた。また、3つ基本的心理欲求と自律的な動機づけと正の相関、そして無動機づけと負の相関が確認されたことから、3つの基本的心理欲求の充足が母親の自律的動機づけの内在化プロセスにおいて重要な要因となっていることが考えられる。このことは、育児行動に対する動機づけが無動機づけの母親に対して段階的に自律的な動機づけへと変容するにはどの側面の育児行動に

対する基本的心理欲求を充足すればよいかというアセスメントの手がかりとなると思われる。

第5項 まとめ

研究2では、乳幼児をもつ母親329名を対象に質問紙調査を行い、自己決定理論に基づき、子育て期の母親を対象に育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度と動機づけ尺度を作成し、これらの関連性について検討した。先行研究に従い、育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度は「有能感への欲求充足」、「関係性への欲求充足」、「自律性への欲求充足」の3つの下位尺度、育児行動に対する動機づけ尺度は「無動機づけ」、「外的調整」、「取り入れ調整」、「同一化調整」、「内的調整」の5つの下位尺度で構成された。ピアソンの相関係数を算出した結果、3つの基本的心理欲求充足と自己決定性の高い「内的調整」と「同一化調整」との間に正の相関、自己決定性の低い「無動機づけ」との間に負の相関を認めた。また、育児に対する自己効力感尺度と育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度との間に正の相関を認めた。以上の結果から、乳幼児期の子どもを持つ母親の「有能感」、「関係性」、「自律性」の欲求が充足されたとき、育児に対する自己決定的な行動や適応的な発達が促進される可能性が示唆された。

これらの結果を踏まえ、続く研究3では、自己決定理論に基づき、well-beingを促進する育児行動の構造を明らかにする。

第2節 乳幼児期の子どもをもつ母親の well-being を促進する育児行動の構造 — 自己決定理論に基づく検討 — [研究3]

第1項 問題と目的

ここでは研究1で作成した母親の育児行動尺度、研究2で作成した育児行動に対する基本的心理欲求尺度、動機づけ尺度を使用し、自己決定理論に基づき、乳幼児期の子どもをもつ母親の well-being を促進する育児行動の構造についてパス解析し、育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度をアセスメントの指標とした支援の可能性を探ることを検討する。

研究1では子どもの QOL (Quality of Life) や母親の養育者としての発達と関連の深い育児行動の項目を整理した。そして、研究2では Ryan & Deci (2000a) の自己決定理論に基づき、乳幼児期の子どもをもつ母親の「育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度」を作成し、金岡 (2011) の育児に対する自己効力感との関連を検討した。また、乳幼児期の子どもを持つ母親の「育児行動に対する動機づけ尺度」を作成し、「育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度」との関連を検討した。

そこで、研究3では、自己決定理論に基づき、乳幼児期の子どもをもつ母親の well-being を促進する育児行動の構造を検討し、育児行動に対する基本的心理欲求を充足する支援の可能性を探ることを目的とする。

第2項 方法

(1) 調査対象者と調査方法

2019年2月～3月、関東圏の私立幼稚園1園(配布数431部)、公立保育所3園(配布数320部)、子育て広場1か所(配布数92部)に調査協力を依頼し、園・施設ごとにクラス担任や施設代表者が保護者へ質問紙を配布し(配布総数843部)、家庭で記入後、無記名で封をしてそれぞれの園・施設へ提出してもらったものを回収した(回収数460部)。フェイスシートを除く質問項目の記入漏れのあった質問紙を除き、419名(有効回答率49.7%)を本研究の調査対象者とした。

(2) 調査内容

1) 調査対象者の属性

母親の年齢，職業形態，家族形態，子どもに関する情報として，子どもの年齢，出生順位，性別，通園状況の記入を求めた。

2) 育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度

研究 2 で作成した育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度を用いる（表 3-5）。この尺度は，母親が育児をする環境における基本的心理欲求充足を測定するものである。自律性への欲求充足（4 項目），有能感への欲求充足（5 項目），関係性への欲求充足（6 項目）の 3 因子，15 項目について 5 段階（1. 全く当てはまらない，2. 当てはまらない，3. 少し当てはまる，4. 当てはまる，5. よく当てはまる）で測定した。

3) 育児行動に対する動機づけ尺度

研究 2 で作成した「育児行動に対する動機づけ尺度」を用いる（表 3-8）。この尺度は母親の育児に対する理由づけの点から動機づけを測定するものである。内的調整，同一化的調整，取り入れ的調整，外的調整，無動機づけの 5 因子，15 項目（各 3 項目）について 5 段階（1. 全く当てはまらない，2. 当てはまらない，3. 少し当てはまる，4. 当てはまる，5. よく当てはまる）で測定した。

4) 母親の育児行動尺度

研究 1 で作成した母親の育児行動尺度を用いる（図 2-1）。この尺度は母親が実際に子どもへ働きかける行動を測定するものである。子どもの QOL（Quality of Life）と養育者としての発達との関連が確認されており，母子にとって適切な育児行動とされる。12 項目について 5 段階（1. 全く当てはまらない，2. 当てはまらない，3. 少し当てはまる，4. 当てはまる，5. よく当てはまる）で測定した。

5) 育児に対する自己効力感尺度

金岡（2011）が作成した育児に対する自己効力感尺度を使用した（表 3-3 参照）。この尺度は母親が育児で直面する経験的なあるいは未経験な新しい状況に遭遇した際に臨機応変に対処できるという確信の程度を測定するものである。13 項目について 5 段階（1. そう思わない，2. あまりそう思わない，3. どちらともいえない，4. まあそう思う，5. そう思う）で測定した。

6) 主観的幸福感尺度

伊藤・相良・池田・川浦（2003）が作成した主観的幸福感尺度を使用した（表 3-11）。この尺度は主観的な幸福感を自己の生活に対する満足感からなる認知的側面と、ポジティブ感情・ネガティブ感情の両面からなる感情的側面からとらえて評価する尺度である。人生に対する前向きな気持ち、自信、達成感、人生に対する失望感のなさの 4 領域 12 項目で構成され、回答には質問ごとに異なる 4 段階で測定した。

(3) 倫理的配慮

研究協力者（施設代表者やクラス担任）に対しては、説明書と同意書に基づき、研究趣旨を説明した後、研究協力は任意であり、協力しない場合や途中辞退しても不利益を被らないことを説明し、書面にて承諾を得た。調査対象者に対しては、研究参加は任意であり、質問紙調査の場合は質問紙の提出をもって研究への同意とみなすこと、得られたデータは本研究に限り使用すること、および研究結果の公表は個人が特定されないようすることを質問紙の表紙に明記した。なお、本研究は所属する大学におけるヒトを対象とする研究に関する倫理委員会の承認を得て実施した（埼玉大学：承認番号：H29-E-10）。

(4) 分析方法

統計的解析は、育児行動に対する基本的心理欲求充足の 3 つの下位尺度、育児行動に対する動機づけの 5 つの下位尺度、育児行動尺度、育児に対する自己効力感尺度、主観的幸福感尺度について各尺度や下位尺度の内的整合性を確認するために Cronbach の α 係数を算出し、尺度の信頼性を確認した。尺度項目の得点は、4 段階で測定した尺度の項目の得点を 1~4、5 段階で測定した尺度の項目の得点を 1~5 とし、尺度に含まれる項目の得点の合計値を尺度得点とした。次に、各尺度得点間のピアソンの相関係数を求めた。育児行動に対する動機づけ尺度については、下位尺度間の相関係数によりシンプレックス構造（Ryan & Connel, 1989）の有無を検討し、構成概念の妥当性を確認した。次いで、自己決定理論に基づき、well-being を促進する自律的な動機づけといわれる内的調整と同一化的調整（櫻井, 2008 ; 西村, 2019）に影響する基本的心理欲求充足の下位尺度を検討する目的で、共分散構造分析によるパス解析を行なった。仮説モデルを図 3-1 と図 3-2 に示す。分析には統計解析ソフト IBM SPSS Statics25.0 および IBM Amos25.0

を使用した。

表 3-11 主観的幸福感尺度（伊藤ら，2003）

1.	あなたは人生がおもしろいと思いますか			
	全くそう思わない	あまりそうは思わない	ある程度は	非常に
2.	過去と比較して，現在の生活は			
	全く幸せではない	あまり幸せではない	まあまあ幸せ	とても幸せ
3.	ここ数年やってきたことを全体的に見て，あなたはどの程度幸せを感じていますか			
	全く幸せではない	あまり幸せではない	まあまあ幸せ	とても幸せ
4.	ものごとが思ったように進まない場合でも，あなたはその状況に適切に対処できると思いますか			
	全くできない	ほとんどできない	ときどきはできる	だいたいできる
5.	危機的な状況（人生を狂わせるようなこと）に出会ったとき，自分が勇気を持ってそれに立ち向かって解決していけるという自信がありますか			
	全く自信はない	あまり自信はない	ある程度は	非常に
6.	今の調子でやっていけば，これから起きることにも対応できる自信がありますか			
	全く自信はない	あまり自信はない	ある程度は	非常に
7.	期待通りの生活水準や社会的地位を手に入れたと思いますか			
	全くそうは思わない	あまりそうは思わない	ある程度は	非常に
8.	これまでどの程度成功したり，出世したりしたと感じていますか			
	全くうまくいっていない	あまりうまくいっていない	まあまあ	非常に
9.	自分がやろうとしたことはやりとげていますか			
	全くできていない	ほとんどできていない	ときどき	ほとんどいつも
10.	自分の人生は退屈だとか面白くないと感じていますか			
	全く感じていない	あまり感じていない	ある程度は	非常に
11.	将来のことが心配ですか			
	全く心配ではない	あまり心配ではない	ある程度は	非常に
12.	自分の人生には意味がないと感じていますか			
	全く感じていない	あまり感じていない	ある程度は	非常に

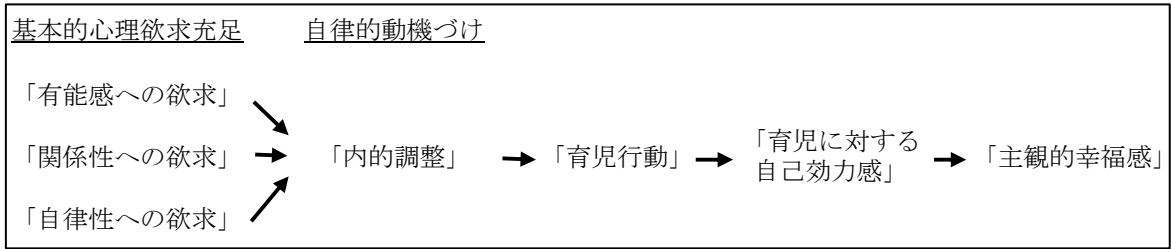


図 3-1 内的調整のモデル

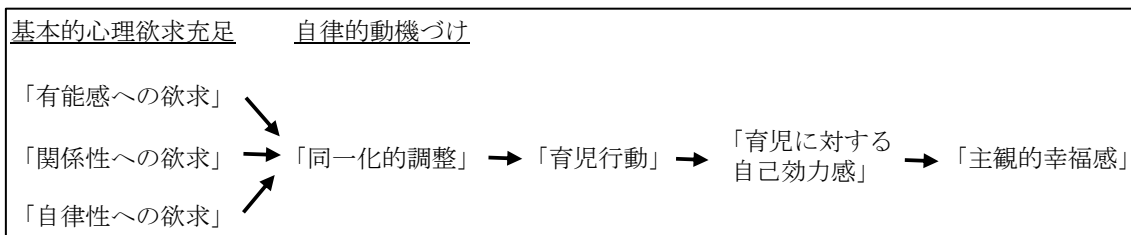


図 3-2 同一化的調整のモデル

第3項 結果

(1) 調査対象者の属性

乳幼児の子どもをもつ母親 419 名の属性は表 3-12 に示すとおりである。母親の年齢は約 7 割が 30 代であった。子どもを有する数は 1 人が 23.9%，2 人が 52.3%，3 人以上が 20.7% であった。母親の就業形態はフルタイムが 35.8%，パートタイムが 20.8%，専業主婦が 40.3% であった。家族形態は 86.6% が核家族であった。

表 3-12 対象者の属性

母親の年齢	人数	(%)
20～25歳未満	4	1.0
25～30歳未満	29	6.9
30～35歳未満	115	27.4
35～40歳未満	147	35.2
40～45歳未満	99	23.6
45歳以上	14	3.3
無回答	11	2.6
母親の職業形態	人数	(%)
フルタイム	150	35.8
パートタイム	87	20.8
専業主婦	169	40.3
無回答	13	3.1
家族形態	人数	(%)
核家族	363	86.6
大家族	25	6
母子	15	3.6
無回答	16	3.8
子どもの性別	人数	(%)
男児	204	48.7
女児	204	48.7
無回答	11	2.6
子どもの人数	人数	(%)
1人	100	23.9
2人	219	52.3
3人以上	87	20.7
無回答	13	3.1
子どもの出生順位	人数	(%)
第1子	190	45.3
第2子	150	35.9
第3子以降	42	10.0
無回答	37	8.8

(2) 各変数の信頼性や合計得点と変数間の相関関係

分析に先立ち、各尺度の信頼性について Cronbach の α 係数を求め、各尺度及び下位尺度得点を算出した結果を表 3-13 に示す。Cronbach の α 係数はいずれも .85～.90 と高い値を示し、内的一貫性が保たれていると判断した。次に、各尺度得点間のピアソンの相関係数を求めた結果を表 3-14 に示す。育児行動に対する動機づけの下位尺度別に他の尺度（3つの基本的欲求充足、育児行動、育児に対する自己効力感、主観的幸福感）との相関係数を見ると、最も自律性の高い内的調整は .40～.52 と比較的強い正の相関、次に自律性が高い同一化的調整は .23～.34 とやや弱い正の相関が示された。一方、自律性が低い外発的動

機づけである取り入れ的調整は有能感への欲求充足尺度とは相関が認められず、その他の尺度とは-.14～-.23 と弱い負の相関が示された。

さらに自律性の低い外発的動機づけである外的調整は-.15～-.38 と負の相関、動機づけがない無動機づけは-.33～-.44 とより強い負の相関が示された。

そして、育児行動に対する動機づけ尺度は、第1節と同様に、概念的に近い動機づけの間には正の相関、概念上、遠い動機づけほど負の相関もしくは無相関になるというシンプレックス構造が確認され、構成概念の妥当性も検証された。

表 3-13 各尺度の信頼性（Cronbach の α 係数）と各尺度の得点

各尺度と下位項目 (α 係数)	項目数 (得点の範囲)	平均値 (SD)
育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度		
有能感への欲求充足 ($\alpha=.87$)	5 (5～25)	15.42 (3.80)
関係性への欲求充足 ($\alpha=.88$)	6 (6～30)	23.55 (4.48)
自律性への欲求充足 ($\alpha=.86$)	4 (4～20)	15.39 (2.88)
育児行動に対する動機づけ尺度		
内的調整 ($\alpha=.90$)	3 (3～15)	12.04 (2.59)
同一化的調整 ($\alpha=.86$)	3 (3～15)	11.06 (2.78)
取り入れ的調整 ($\alpha=.89$)	3 (3～15)	5.43 (2.53)
外的調整 ($\alpha=.89$)	3 (3～15)	5.80 (2.97)
無動機づけ ($\alpha=.83$)	3 (3～15)	4.27 (1.78)
育児行動尺度 ($\alpha=.88$)	12 (12～60)	46.31 (6.29)
育児に対する自己効力感尺度 ($\alpha=.86$)	13 (13～65)	49.51 (7.74)
主観的幸福感尺度 ($\alpha=.85$)	12 (12～48)	36.68 (4.62)

表 3-14 各尺度得点間の相関係数

	育児行動に対する動機づけ			育児行動に対する基本的心理欲求充足 (関係性)	育児行動 自己効力感
	(内的調整)	(同一化的 調整) (取り入れた 調整)	(外的調整) (無動機づけ)		
<u>育児行動に対する動機づけ</u>					
内的調整	1.00				
同一化的調整	.55***	1.00			
取り入れた調整	-.08	.12*	1.00		
外的調整	-.35***	-.13**	.46***	1.00	
無動機づけ	-.57***	-.28***	.33***	.62***	1.00
<u>育児行動に対する基本的心理欲求充足</u>					
自律性への欲求充足	.42***	.24***	-.15**	-.33***	1.00
有能感への欲求充足	.51***	.31***	-.09	-.39***	.59***
関係性への欲求充足	.40***	.30***	-.18***	-.40***	.42***
<u>育児行動</u>	.42***	.29***	-.16**	-.24***	.49***
<u>育児に対する自己効力感</u>	.52***	.34***	-.14**	-.36***	.53***
<u>主観的幸福感</u>	.43***	.23***	-.23***	-.38***	.43***

***p<.001, **p<.01, *p<.05

(3) 自律的動機づけを介して基本的心理欲求充足が主観的幸福感を促進する構造の検討

3つの基本的心理欲求の充足された自律的動機づけによる母親の子どもへのかかわりが育児に対する自己効力感や主観的幸福感に及ぼす影響を検討するために、共分散構造分析によるパス解析を行なった。分析モデルは3つの基本的心理欲求充足（自律性、有能感、関係性）が自律的動機づけ（内的調整または同一化的調整）を介して育児行動を促進し、母親の育児に対する自己効力感に影響を与え、その結果、主観的幸福感に影響を及ぼすと仮定して分析を行った（図3-1と図3-2）。分析には尺度得点を用い、パラメータの推定は最尤法を用いた。そして、有意でなかったパスを削除した上で、再度分析を行った。ここでは、最終的なモデルについての結果を述べる。

1) 内的調整を介して基本的心理欲求充足が主観的幸福感を促進する構造

母親の育児行動に対する自律的動機づけのうち、内的調整の構造を図3-3に示す。モデル適合度は、GFI=.99, AGFI=.96, CFI=.99, RMSEA=.06, AIC=57.74, CAIC=173.61であった。育児行動に対する3つの基本的心理欲求充足のいずれも内的調整、育児行動、育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感に至るパスが確認された。育児に対する有能感への欲求充足は直接的に主観的幸福感を高めていた。また、育児行動に対する自律性の欲求充足と有能感の欲求充足は、直接的にも育児行動に影響を及ぼし、育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感を高めていた。さらに、3つの基本的心理欲求充足はいずれも直接的に育児に対する自己効力感に影響を及ぼし、主観的幸福感を高めていた。そして内的調整は直接的に育児に対する自己効力感に影響を及ぼし、主観的幸福感を高めていた。

2) 同一化的調整を介して基本的心理欲求充足が主観的幸福感を促進する構造

母親の育児行動に対する自律的動機づけのうち、同一化的調整の構造を図3-4に示す。モデル適合度は、GFI=.99, AGFI=.97, CFI=.99, RMSEA=.04, AIC=55.11, CAIC=159.90であった。まず、育児行動に対する有能感の欲求充足と関係性の欲求充足が同一化的調整、育児行動、育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感に至るパスが確認された。育児に対する有能感への欲求充足は直接的に主観的幸福感を高めていた。また、育児行動に対する自律性の欲求充足と有能感の欲求充足は、直接的にも育児行動に影響を及ぼし、育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感を高めていた。さらに、3つの基本的心理欲求充足はいずれも直接的に育児に対する自己効力感に影響を及ぼし、主観的幸福感を高めていた。

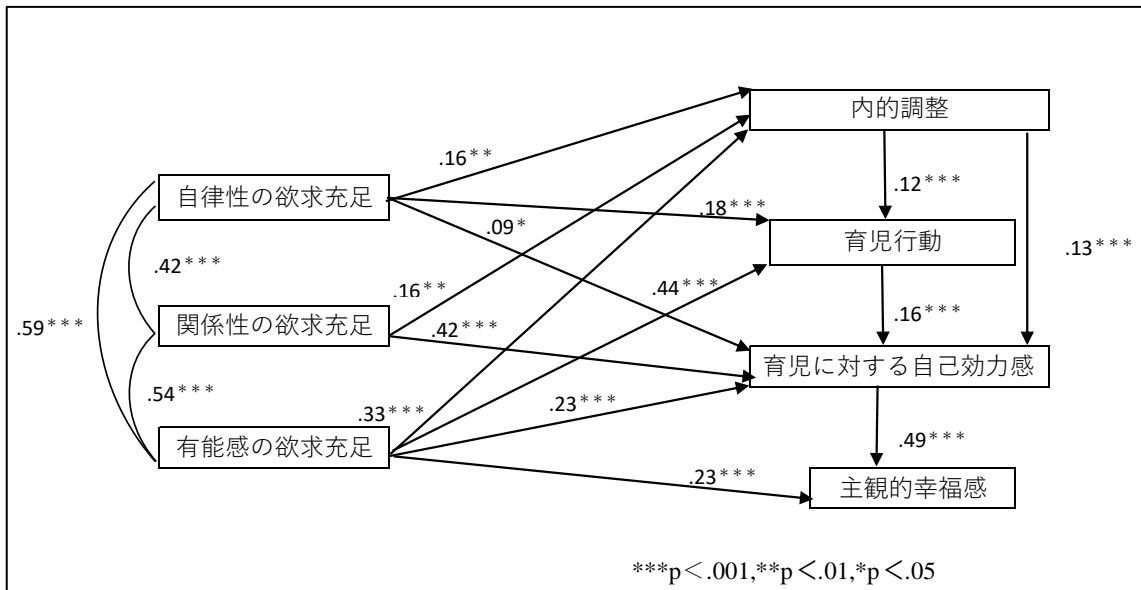


図 3-3 内的調整を介して育児行動に対する基本的心理欲求の充足が主観的幸福感を高めるプロセス

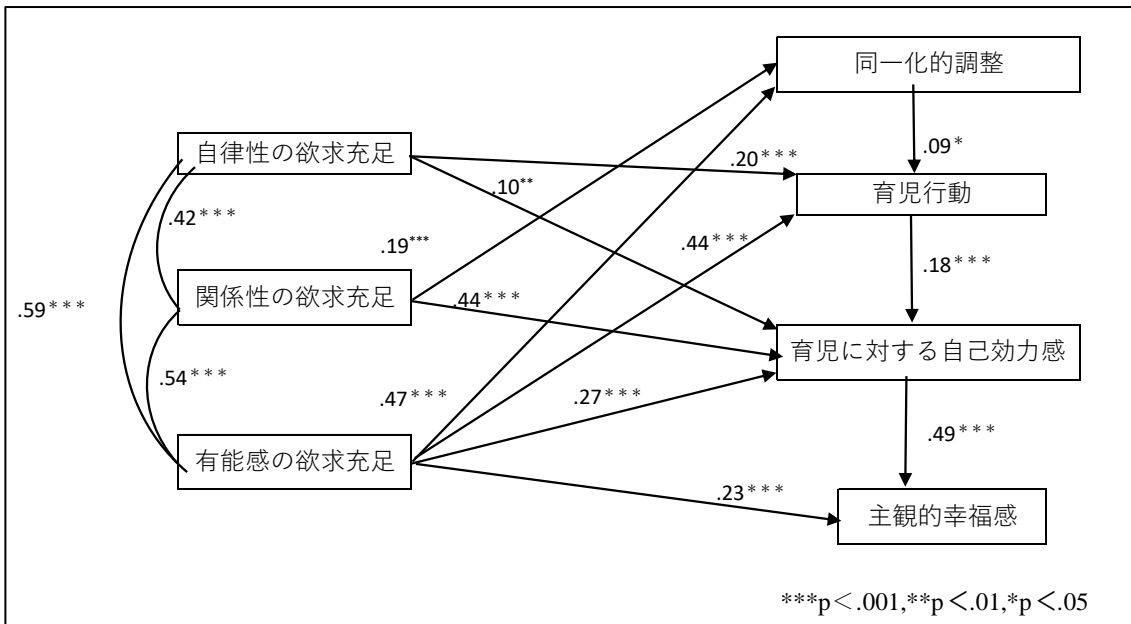


図 3-4 同一化的調整を介して育児行動に対する基本的心理欲求の充足が主観的幸福感を高めるプロセス

第4項 考察

研究3の目的は、乳幼児をもつ母親の育児行動に対するポジティブな要因として自律的な動機づけに着目し、基本的心理欲求の充足された自律的動機づけによる母親の子どもへのかかわりが育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感に及ぼす影響を検討し、育児行動に対する基本的心理欲求尺度をアセスメントの指標とした支援の可能性を探ることであった。

研究3では自己決定理論に基づき、心理的な発達や精神的健康を促進する自律的な動機づけと言われる内的調整と同一化的調整に影響する基本的心理欲求の下位尺度を検討する目的で、共分散構造分析によるパス解析を行った。本研究では、豊田(2008)や小塩(2014)が指摘する一般的に.90以上であれば「説明力のあるパス図である」と判断できるGFIとAGFIで適合度を確認した。その結果、いずれも一定程度の適合度を確認され、本尺度のモデルは受容可能標準に達したと考えた。やや係数が小さいところもみられるが、適合度は許容範囲といえる。

自己決定理論では、3つの基本的心理欲求が充足されたとき、自律的動機づけが促進されるという(Ryan & Deci, 2000a; Deci & Ryan, 2002; Ryan & Deci, 2017; 西村, 2019)。今回、内発的動機づけに相当する内的調整に対して自律性、有能感、関係性と3つの基本的心理欲求充足は有意な正の影響を及ぼし、育児行動、育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感を高めていることが示唆された。また、3つの基本的心理欲求に充足された内的調整は、育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感を高めていることが示唆された。これらの結果より、3つの基本的心理欲求の充足が母親の自律的動機づけの内在化プロセスに重要な要因となっていることが考えられた。このことは母親のwell-being向上のためには、母親の育児行動に対する自律性、有能感、関係性それぞれの欲求充足に応じた支援が必要であることを示唆している。今後、本研究で用いた基本的心理欲求充足尺度についてそれぞれの欲求充足状況を把握するアセスメントツールとして活用し、どのような支援内容が母親の育児への自己決定性を促進するののかについて検討していく必要がある。

一方、同一化的調整を促進する要因として自律性への欲求充足は直接的に関連が認められず、有能感や関係性への欲求により充足された同一化的調整が直接育児行動を促進し、育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感を高めていることが明らかになった。さて、同一化的調整は外発的動機づけの下位概念の一つである(Ryan & Deci, 2000a; Ryan & Deci, 2017; 西村, 2019)。動機づけの性質を区分するために用いられる「目的-手段」の次元で

は、同一化的調整は、活動の価値を自分のものとして同一化するもので、目的を達成するための手段とされている（速水，1995）。本研究の同一化的調整の項目の中に「子どもを育てることで、自分が成長すると思うから」とある。これは、育児行動に対する同一化的調整は母親の成長を達成するための手段であるため、外発的動機づけと捉えられるが、自律性の高い外発的動機づけと考えられる。速水（2005）によると、内発的動機づけは、先験的に存在するものというよりも、経験的に形成されるものであることが指摘されている。外からのさまざまな働きかけが徐々に個人内に浸透し、やがて本人自身の価値や態度となって、他者からの指示がなくても自分で判断して行動を開始し、目標到達まで自分を磨いていく内発的動機づけが生じる（速水，2005）。自己決定理論において外発的動機づけと内発的動機づけは一次元上の連続体であることを踏まえると（Ryan & Deci，2000a；Ryan & Deci，2017；西村，2019），本研究の結果から自分の成長にも繋がると認識しながら日々の育児を遂行するためには育児に対する有能感や関係性の欲求充足が重要な要因であると考えられる。そして、有能感や関係性への欲求に充足された同一化的調整により育児をする中で、育児に対する自己効力感や主観的な幸福感を味わいながら、母親は自分らしい育児観を獲得することにより、育児行動に対する自律性の欲求を充足させ、育児に対する動機づけは内的調整へと変化すると推察される。自律性の欲求は完全に主体的に選択できるという準備態勢が整った後で充足されることが指摘されていることから（速水，2005），育児行動に対する自律性への欲求充足は、育児をする理由づけが「手段（例えば，“自分が成長するから”）」から「目的（例えば，“楽しいから”）」へ変容する育児経験を通して充足されていく欲求であるといえよう。

そして、今回のモデルからは、3つの基本的心理欲求は、育児に対する自己効力感に対して有意な正の影響を及ぼし、主観的な幸福感を高めること、自律性と有能感への欲求充足は育児行動に対して有意な正の影響を及ぼし、育児に対する自己効力感を介して主観的な幸福感を高めること、有能感への欲求充足は直接主観的幸福感に正の影響を及ぼす、というプロセスの存在が示された。これらの結果より、特に有能感への欲求充足が乳幼児をもつ母親の育児行動、育児に対する自己効力感、主観的幸福感を向上する役割を担っていることが明らかにされた。金岡（2011）は乳幼児をもつ母親では情緒的支援を感じるほど、育児に対する自己効力感が高くなり、育児負担感が低下する傾向を明らかにしている。本研究で検討した基本的心理欲求充足尺度の下位尺度項目をアセスメントの指標として活用することにより、不足している基本的心理欲求の充足状況が明らかになり有能感へのサポ

ートに繋がると考えられる。そしてこのサポートを通して、母親の適切な育児行動や well-being は向上し、結果として「育てにくさ」を感じる母親の育児負担感の軽減を図ることが可能であると推察される。

研究3ではポジティブな要因の検討を目的としていたため、無動機づけや外的調整、取り入れ的調整のモデル検証を行わなかったが、ピアソンの相関係数を求めた結果、非自己決定的な無動機づけや自律性の低い外的調整は、3つの基本的心理欲求充足、育児行動、育児に対する自己効力感、主観的幸福感との間に負の相関が示された。ここで注目したいのが、取り入れ的調整は自律性や関係性への欲求充足、育児行動、育児に対する自己効力感、主観的幸福感との間には負の相関であったが、有能感への欲求充足と無相関であったことである。取り入れ的調整とはやや他律的であるが、外的に調節されるのではなく、行動を自己調整できるようになる(速水, 1995; 櫻井, 2009)。本研究の取り入れ的調整の項目の中には「周りの人にかっこいい親と思われたいから」という項目が含まれており、育児行動に対する取り入れ的調整は育児自体を手段としており、母親が自分の意思で育児を遂行することになると考えられる。このことから、育児行動に対する取り入れ的調整の段階は外的調整とは異なり、育児に対する価値が高まり始めた状態で、有能感への欲求充足次第では、育児をすること自体が自分にとって重要になることが推察される。自己決定理論では自律的な動機づけを促進するための基本的心理欲求の順序性はほとんど問題にされていないが(速水, 2019)、乳幼児をもつ母親の育児に対する自己決定性を促進するためにはどのように育児行動に対する基本的心理欲求を満たしていけばよいかという順序性については今後の課題とする。

第5項 まとめ

研究3では、乳幼児をもつ母親419名を対象に、育児行動に対する基本的欲求、動機づけ、育児行動、育児に対する自己効力感、主観的幸福感について質問紙調査を行い、自己決定理論に基づき、モデルを検証した。

モデル検証に先立ち、各尺度の信頼性について Cronbach の α 係数を求めたところ、研究1で作成された「母親の育児行動尺度」、研究2で作成された「育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度」と「育児行動に対する動機づけ尺度」はいずれも $\alpha = .85 \sim .90$ と高い値

を示し、内的一貫性が保たれていると判断した。

共分散構造分析によるパス解析の結果、3つの基本的心理欲求が充足すると内的調整は、育児行動、育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感を高めるプロセスが示された。

これらの結果から、乳幼児期の子どもをもつ母親の *well-being* の向上を目指すには、母親の育児行動に対する自律性、有能感、関係性それぞれの欲求充足に応じた支援が有効であることが考えられ、本研究で用いた基本的心理欲求充足尺度はその欲求充足状況を把握するアセスメントツールとして利用可能であると推察された。

これらの結果を踏まえ、続く第4章では、自己決定理論を活用した母親への育児支援の展開に先立ち、保育士による育児支援の課題を明らかにした上で、前章までに作成された尺度についてアセスメントの指標として使用することの内容妥当性を検討するために、本アセスメントツールを活用した保育士による母親への育児支援の特徴を明らかにする。

第4章 自己決定理論を活用した育児支援の特徴

〔研究 4〕

第1節 保育士による育児支援の課題

第1項 問題と目的

前章までは、自己決定理論に基づき、母親の well-being を促進する育児行動の構造を検討した。本研究では、前章までに得られた知見を基に、保育士が活用できるアセスメントツールを作成し、保育士による母親への育児支援の方略を検討することである。

保護者に対する子育て支援に当たっては、保育士等が保護者と連携して子どもの育ちを支える視点をもって、子どもの育ちの姿とその意味を保護者に丁寧に伝え、子どもの育ちを保護者と共に喜び合うことを重視する（厚生労働省，2018）。保護者の養育する姿勢や力の発揮を支えるためにも、保護者自身の主体性、自己決定を尊重することが基本となる（厚生労働省，2018）。したがって、保育所における母親への育児支援では、子どものニーズに応じた育児方法を助言するだけでなく、母親が自分らしく、子どものニーズに応じた育児を遂行できるよう支援していく必要があると考える。

しかし、高橋（2015）によると、多くの保育士は保護者支援の困難感を抱え、試行錯誤しながらその業務にあたっていることが示唆されている。相澤（2009）によると、保育者は「保護者は自分のことよりも子どものことを第一に考えるべきだ」と考えている傾向に対し、保護者は「親自身が楽しく生活する」ことも重要だと考えている傾向が明らかにされている。これらの知見からも子どもの視点に立つ保育士は、母親への育児支援において困難感をもつことが考えられる。

一方、寺菌（2013）によると、保育士の保護者対応時のストレスやストレスに対する認知的評価は保育者効力感と関連し、保育士が保護者対応時に自分で対応できると評価したり、保護者対応に対する問題の解決策を考え、積極的に解決しようとしたりすることが効果的なストレス対処となるという。このことから、保育士の育児支援に対する意図や方法により、育児支援時の困難感も異なることが考えられる。

そこで研究4の母親への育児支援の方略の検討に先立ち、本節では保育士による母親への育児支援のプロセスを分析し、保育士による母親への育児支援の課題を明らかにしてい

く。具体的には母親の子どもへのかかわりに焦点を当て、保育士の支援に対する意図や支援方法が母親や子ども、そして保育士自身へどのように影響するのかについて、そのプロセスを解明するとともに、保育士による母親への育児支援の課題に示唆を得ることを目的とする。

(なお、第4章第1節の文中における保護者とは母親のことを指す。)

第2項 方法

(1) 調査対象者

20代から40代の保育士7名であった(表4-1)。

表4-1 対象者の属性

対象者	性別	年齢	保育士経験年数
A	女性	27歳	7年
B	女性	43歳	23年
C	女性	38歳	12年
D	女性	43歳	20年
E	女性	26歳	6年
F	女性	28歳	6年
G	女性	29歳	8年

(2) 調査時期

2019年10月

(3) 調査方法

保育士に対して、自由記述による質問紙調査を実施した。保護者の「子どもへのかかわり」への支援についての質問項目は以下の通りである。

- 1) 支援をしようと思った理由。
- 2) どのような支援をしたか。
- 3) 支援をした結果、保護者の様子に変化などあるか。
- 4) 支援後、保育士自身の気持ちに変化などあるか。

(4) 分析方法

自由記述より得られたデータを、大谷(2008, 2019)によるSteps for Coding and Theorization(以下、SCAT)を用いて分析した。具体的には、自由記述により得られた逐語録をデータとし、SCAT

の手順に沿って抽出された構成概念をもとに、ストーリー・ラインを作成した。また、データの信頼性を担保するために、子育て支援を専門とする2名の研究者と共にデータの解釈や分析における妥当性の確認を行なった。具体的な手順として、i. データの中の着目すべき語句、ii. それを言い換えるためのデータ外の語句、iii. それを説明するための語句、iv. そこから浮き上がるテーマ・構成概念、の順にコードを考えて付していく4ステップのコーディングとそのテーマ・構成概念を紡いでストーリー・ラインを記述し、そこから理論を記述する手続きとからなる分析手法である。

本研究では、どのような意図から保護者支援をし、保護者や保育士自身へ影響したのかという、保育士の記述の背景の文脈に含まれる潜在的な意味を見出す上で適切であると判断し、本手法を採用した。

なお、本稿では、理論化以前のストーリー・ラインまでを分析の対象としている。

(5) 倫理的配慮

事前に施設の代表者へ説明書と同意書に基づき、研究趣向を説明した後、研究協力は任意であり、協力しない場合や途中辞退しても不利益を被らないことを説明し、書面にて承諾を得た。また、研究協力者へも同様に説明書と同意書に基づき説明し、書面にて承諾を得た。なお、本研究は所属大学のヒトを対象とする研究に関する倫理委員会の承認を得て実施した（埼玉大学：承認番号：R1-E-4）。

第3項 結果

(1) 保育士のストーリー・ライン

調査対象者の自由記述を分析した結果、紡ぎ出されたストーリー・ラインを以下に示す。なお、〔 〕は抽出された構成概念である。

1) A 保育士

A 保育士は保護者の〔体調不良児の保育に対する認識の低さ〕や〔子どもの最善の利益に対する保育士-保護者間の相違〕から保護者支援の必要性を有した。体調不良の子どもを預ける保護者に対して〔体調不良児に対する園の方針の解説〕をし、子どもを預かった。A 保育士は〔体調不良児のアセスメントとケア〕をする一方で、〔保護者への経過報告〕をした。その結果、保護者は〔体調不良児の保育に対する支配的な態度〕を示し、A 保育士は〔保育士-保護者の関係性に起因する不安〕を抱いた。しかし、A 保育士は〔保護者支援の省察〕から、〔保護者支援の課題〕を見出すと共に、〔個々のニーズに応じた子どもへの〕

配慮] をしようと考えた。

2) B 保育士

B 保育士は [カウンセリングマインドを備えた保育士] であり, [援助志向性の高さ] から [育児に対する動機づけの向上を目指した助言] をするため, [子どもの発達の解説], [行動見本の提示], [保育体験の提供], [保護者間の関係構築] を活用した [カウンセリングマインドを活かした保護者支援] を実践した。結果, 母親は [育児のエンパワメント] を獲得し, [親子の関係性構築の契機] に繋がった。[保護者支援を省察する態度] をもって支援に臨む B 保育士は, [自律的な動機づけによる保護者支援] を通して, [保護者支援に対する充実感の高まり] を実感していた。

3) C 保育士

C 保育士は, [0歳児保育の開始] の乳児に対し, [子どものアセスメント] をし [子どもの発達に対する懸念] や [離乳期の少食な子どもへの懸念] から保護者へ [発達支援の技術] や [生活援助の技術] を活用した [指導の必要性] を感じた。そこで, C 保育士は, 保護者に対して, [家庭での育児方法に対するアセスメント] をし, [発達援助の技術], [遊びを展開する技術] を活用して [育児方法の情報提供] をした。その結果, 保護者は [情報提供に対する肯定的な態度] をとる一方で, [情報提供前後の変わらぬ育児] や [情報提供前後の変わらぬ仕事量] を示した。C 保育士は, [保護者の肯定的な応答に対する満足感] を得ると同時に [変化しない保護者の姿への葛藤] から [伝え方・対応の仕方に起因する困難感] を有した。

4) D 保育士

D 保育士は, [仕事復帰時の多重役割を担う保護者への共感的態度] を示すことで, [離乳期の子どもの最善の利益を意図した保護者支援] に繋がると考えた。そこで, [離乳期の保護者の育児不安のアセスメント] と [離乳期の子どもの生活リズムのアセスメント] から, 保護者支援をしようと考えた。D 保育士は, [基本的生活習慣の改善を目的とした保育計画] を検討したり, [発達援助の技術] や [生活援助の技術] を活用して保護者へ [育児方法の情報提供] をしたりした。その結果, 保護者は [情報提供に対する肯定的な態度] を取ったが, 実際は [情報提供前後の変わらぬ育児] であった。D 保育士は, [保護者支援の省察] から [育児困難感をもつ母親へのカウンセリングマインドの必要性] を

実感し、〔保護者視点の支援観の形成〕へと繋がった。

5) E 保育士

E 保育士は 〔集団生活における子どもの困難感〕 から 〔子どもの愛着形成への懸念〕 をし、〔養育態度に対するネガティブな評価〕 をしたことから支援の必要性を有した。そこで、E 保育士は保護者の 〔育児状況の情報収集〕 や保護者へ 〔積極的な情報提供〕 をしながら、子どもの様子の 〔保護者-保育園間共有〕 に努めた。また、保護者に対して、〔積極的な行動見本の提示〕 や 〔積極的な育児方法の要請〕 をした。その結果、〔親子間コミュニケーションの促進〕 がなされ、保護者は 〔子どものネガティブ感情に対する共感的養育態度〕 を示した。しかし、E 保育士は、〔保護者支援に対する自信喪失〕 や 〔保育士-保護者の関係性に起因する不安〕 を抱いた。

6) F 保育士

F 保育士は、〔親として初めての育児〕 をする 〔保護者の育児不安への支援〕 に対して、〔保育士の役割取得能力〕 を活かした 〔親子のアセスメント〕 をする中で、〔発達援助の技術〕 や 〔生活援助の技術〕 を活用した 〔保護者視点の支援の必要性〕 を有した。そこで、F 保育士は、〔育児不安に関連した親子のアセスメント〕 をし、〔保育士-保護者間の信頼関係〕 を構築しながら、保護者の 〔安心した子育て環境の整備〕 に努め、〔発達援助の技術〕、〔生活援助の技術〕 や 〔遊びを展開する技術〕 を活用し、〔育児方法の情報提供〕 や 〔子どもの発達の解説〕 を実践した。支援に際し、F 保育士は常に 〔保護者支援を省察する態度〕 を有していた。その結果、〔保育士-保護者間の信頼関係〕 は構築され、保護者の 〔育児不安の軽減〕 が図られると同時に、保護者は 〔育児に対する自己効力感〕 をもち、〔子ども理解の促進〕 もなされた。〔育児不安の軽減に対する支援〕 に対して、〔カウンセリングマインドを備えた支援者〕 になりたいという 〔保護者支援の展望〕 をもった。また、〔保護者支援を省察する態度〕 を備えた F 保育士は、〔保護者支援に対する充実感の高まり〕 を有した。

7) G 保育士

G 保育士は、〔保護者の育児不安への支援〕 に対して、〔親子のアセスメント〕 をし、〔行動見本の提示の必要性〕 や 〔カウンセリングマインドを活かした保護者支援〕 の必要性を有した。そこで、G 保育士は、〔保育士-保護者間の情報共有〕 しながら、〔子どもの発達の

解説], [行動見本の提示] や [支持的かかわり] を活用した [カウンセリングマインドを活かした保護者支援] を実践した。その結果, [保育士-保護者間の関係構築] は促進し, 保護者からの [援助要請行動の促進] がみられるようになった。G 保育士は [支援者の資質としての柔軟性] や [多様な育児観] をもつことの大切さを実感すると同時に, 保護者の [育児に対する自己効力感へのアプローチ] をしていくことの必要性を見出した。

(2) 抽出された概念の分類

抽出された概念をテーマ(『動機』, 『支援内容』, 『保護者への影響』, 『保育士自身への影響』)ごとに分類した結果を表 4-2 に示す。以下, テーマは『 』, カテゴリは「 」, 概念は〔 〕で示した。7名の記述から得られた概念は, 合計 104 個で, テーマごとに『動機』は 30 個, 『支援内容』は 35 個, 『保護者への影響』は 16 個, 『保育士自身への影響』は 23 個であった。抽出された概念を分類した結果は以下の通りである。『動機』は, 「保育士の資質・能力 (8 件)」, 「子どもの最善の利益 (10 件)」, 「保護者視点の支援 (7 件)」, 「保育技術・知識を生かした支援の必要性 (4 件)」, 「保育相談技術を生かした支援の必要性 (1 件)」に分類された。『支援内容』には, 「保育士の資質・能力 (4 件)」, 「子どもへの配慮 (2 件)」, 「保護者の安心感 (4 件)」, 「保育技術・知識 (7 件)」, 「保育相談技術 (18 件)」に分類された。『保護者への影響』には, 「養育力の向上 (7 件)」, 「保育士との良好な関係性 (5 件)」, 「ネガティブな態度 (1 件)」, 「変化しない態度 (3 件)」に分類された。『保育士自身への影響』には, 「保育士の資質・能力 (4 件)」, 「支援者としての発達 (11 件)」, 「充実感 (3 件)」, 「困難感 (5 件)」に分類された。

表 4-2 抽出された概念の分類

テーマ	カテゴリ	概念
動機	保育士の資質・能力	カウンセリングマインドを備えた保育士／援助志向性の高さ／子どものアセスメント／離乳期の保護者の育児不安のアセスメント／離乳期の子どもの生活リズムのアセスメント／保育士の役割取得能力／親子のアセスメント／
	子どもの最善の利益	体調不良児の保育に対する認識の低さ／子どもの最善の利益に対する保育士-保護者間の相違／0歳児保育の開始／子どもの発達に対する懸念／離乳期の少食な子どもへの懸念／指導の必要性／離乳期の子どもの最善の利益を意図した保護者支援／集団生活における子どもの困難感／子どもの愛着形成への懸念／養育態度に対するネガティブな評価／
	保護者視点の支援	育児に対する動機づけの向上を目指した助言／仕事復帰時の多重役割を担う保護者への共感的態度／親として初めての育児／保護者の育児不安への支援／保護者視点の支援の必要性／カウンセリングマインドを活かした保護者支援／
	保育技術・知識を生かした支援の必要性	発達支援の技術／生活援助の技術／
	保育相談技術を生かした支援の必要性	行動見本の提示の必要性／
支援内容	保育士の資質・能力	家庭での育児方法に対するアセスメント／育児状況の情報収集／育児不安に関連した親子のアセスメント／保護者支援を省察する態度／
	子どもへの配慮	体調不良児のアセスメントとケア／基本的な生活習慣の改善を目的とした保育計画／
	保護者の安心感	カウンセリングマインドを活かした保護者支援／保育士-保護者間の信頼関係／安心した子育て環境の整備／
	保育技術・知識	発達援助の技術／生活援助の技術／遊びを展開する技術／
保護者への影響	保育相談技術	体調不良児に対する園の方針の解説／保護者への経過報告／子どもの発達の解説／行動見本の提示／保育体験の提供／保護者間の関係構築／育児方法の情報提供／積極的な情報提供／保護者-保育園間共有／積極的な行動見本の提示／積極的な育児方法の要請／保育士-保護者間の情報共有／支持のかかわり／
	養育力の向上	育児のエンパワメント／親子の関係性構築の契機／親子間コミュニケーションの促進／子どものネガティブ感情に対する共感的養育態度／育児不安の軽減／育児に対する自己効力感／子ども理解の促進／
	保育士との良好な関係性	情報提供に対する肯定的な態度／保育士-保護者間の信頼関係／保育士-保護者間の関係構築／援助要請行動の促進／
	ネガティブな態度	体調不良児の保育に対する支配的な態度／
保育士自身への影響	変化しない態度	情報提供前後の変わらぬ育児／情報提供前後の変わらぬ仕事量／
	保育士の資質・能力	保護者支援の省察／保護者支援を省察する態度／
	支援者としての発達	保護者支援の課題／個々のニーズに応じた子どもへの配慮／自律的な動機づけによる保護者支援／育児困難感をもつ母親へのカウンセリングマインドの必要性／保護者視点の支援観の形成／育児不安の軽減に対する支援／カウンセリングマインドを備えた支援者／保護者支援の展望／支援者の資質としての柔軟性／多様な育児観／育児に対する自己効力感へのアプローチ／
	充実感	保護者支援に対する充実感の高まり／保護者の肯定的な応答に対する満足感／
困難感	困難感	保育士-保護者の関係性に起因する不安／変化しない保護者の姿への葛藤／伝え方・対応の仕方に関因する困難感／保護者支援に対する自信喪失／

第4項 考察

これまでの先行研究においても保育士が抱える保護者支援時の困難感は数多く報告されている(橋田, 2015)。本研究でも、『保育士自身への影響』において「困難感」は5件確認された。一方、「保育士の資質・能力」, 「支援者としての発達」や「充実感」といったポジティブな影響も含まれていた。そこで、『保育士への影響』を軸として、特徴的な保護者支援のプロセスを考察する。以下、テーマは『 』, カテゴリは「 】, 概念は〔 〕, テキストは斜体で示した。

(1) 保育士が『困難感』を抱く保護者支援実践プロセス

保育士が行なう保護者支援において、保護者との関係構築はとても重要であり、保育士の専門性を高めていくことを努力している一方で、“保護者との関係構築は簡単ではない”という、保育士の懸念、困難、痛恨という下位概念が明らかにされている(橋田, 2015)。今回分析した E 保育士の保護者支援実践プロセスでも、同様の点がみられる。保育士は日々、子どもの視点に立ちながら保育を行なっている(亀崎, 2017)。E 保育士も同様に、*子どもが集団生活で困っている、子どもが甘えたい、母の子に対する関わり方が冷たいなど*, [集団生活における子どもの困難感] から [子どもの愛着形成への懸念] をし, [養育態度に対するネガティブな評価] をするという「子どもの最善の利益」を理由に保護者支援の必要性を有したことが明らかとなった。保護者に対して「保育相談技術」を活用し、熱心にアプローチした結果、保護者の「養育力の向上」が確認されたが、*こちらの意図が伝わるか、受け入れてくれるかという不安*, といった「困難感」を抱いていた。このことから、「子どもの最善の利益」を図るという動機をもち、「保育相談技術」を活用した支援の効果を実感しても、保育士は保護者との信頼関係に対する不安から保護者支援に対する困難感を抱くことが考えられる。

(2) 保育士が『充実感』と『困難感』を抱く保護者支援実践プロセス

保育士が保護者支援で抱える困難感には、保護者への伝え方や相談に対する回答など保育士自身に起因する困難感が明らかにされている(岸本・武藤, 2019)。今回分析した C 保育士の保護者支援実践プロセスでも、同様の点がみられる。C 保育士は保育士の専門性を生かし, [子どものアセスメント] から「子どもの最善の利益」や「保育技術・知識を生かした支援の必要性」を理由に保護者支援の必要性を有したことが明らかとなった。支援の際も保育士の専門性を生かし, [家庭での育児方法に対するアセスメント] をしながら、「保

育技術・知識」や「保育相談技術」を活用していた。支援後に C 保育士は、*前向きな返事*をいただけただけのことと、「相談して良かった」と言っていたことがあったので、とても嬉しく思っていたのだが、*母親の変わらない姿*に今後、どのように接していけば良いのか悩んでいる、と〔保護者の肯定的な応答に対する満足感〕を得ると同時に〔変化しない保護者の姿に葛藤〕や〔伝え方・対応の仕方に起因する困難感〕を有した。このことから、「子どもの最善の利益」を図るという動機をもち、保育士としての専門性を生かした保護者支援をした結果、保護者の保育士に対する応答に満足しても、保護者の養育態度が変化しない場合、保育士は葛藤を生じ、保護者支援に対する困難感を抱くことが示唆された。

(3) 『困難感』を契機に『支援者としての発達』を実感する保護者支援実践プロセス

A 保育士は、保護者の〔体調不良児の保育に対する認識の低さ〕や〔子どもの最善の利益に対する保育士-保護者間の相違〕という「子どもの最善の利益」を理由に保護者支援の必要性を有したことが明らかとなった。A 保育士は園の方針に従い、体調不良の子どもの保育と保護者対応をしたが、保護者は、*様子見の電話はいらぬ…38.0℃以上に2回以上なったら連絡をください*、と〔体調不良児の保育に対する支配的な態度〕を示し、A 保育士は〔保育士-保護者の関係性に起因する不安〕を抱いた。しかし、A 保育士は、*保育園への不信感…また何か言われてしまうかもしれないと保護者が感じているかもしれない…*と自身の〔保護者支援の省察〕を通して、できるだけ、*子どもの様子や良かったこと等を伝える等コミュニケーションを取ろうと思った…*と、〔保護者支援の課題〕を見出すと共に、*また、保護者の関わりが少ない子は、できるだけ園で関わろうと思った…*、と〔個々のニーズに応じた子どもへの配慮〕をするといった「支援者としての発達」を遂げていた。子どもの最善の利益とは固定的なものではなく、状況によって変化しやすい不確実なものである（亀崎，2017）。保育の質の向上を図るには、保育所において子どもの保育にかかわるあらゆる職種の職員一人一人が、その資質を向上させることが大切である。特に、保育士は、毎日の保育実践とその振り返りの中で、専門性を向上させていくことが求められている（厚生労働省，2018）。このことから、A 保育士は保護者支援に対する困難感を契機に、子どもにとっての最善の意味を捉え直し、親子のニーズを保障する支援への展望をもったことが考えられる。以上より、保護者支援に対して困難感を抱いても、保育士が自身の支援を振り返ったり、子どもの最善の利益を捉え直したりすることにより保護者支援の幅が広がり、支援者としての専門性を高めていくことが示されたといえよう。

(4) 保育士にポジティブな影響を与える保護者支援実践プロセス

今回の研究では、保護者支援実践プロセスの4件のストーリー・ラインにおいて保育士にポジティブな影響が確認された。

以下に、4つのテーマごとに（『動機』、『支援内容』、『保護者への影響』、『保育士自身への影響』）考察を述べる。

『動機』のカテゴリは、「保育士の資質・能力」、「子どもの最善の利益」、「保護者視点の支援」、「保育技術・知識を生かした支援の必要性」、「保育相談技術を生かした支援の必要性」の5つのカテゴリで構成されていた。

保育所においては、子どもの健全な心身の発達を図るという目的の下、保育に当たっている。また、保育所における保育は、保護者と共に子どもを育てる営みである（厚生労働省、2018）。子どものケアを主とする小児看護の領域では、看護の目標を達成するために、家族全体を視野に入れ、子どもが安全で安心できる環境の中で生まれ、健康な生活が保障されることを目指した看護の実践が求められている（桑津、2015）。小児看護実践に際しては、子どもと家族の状況を系統的、意図的に情報収集し、情報の整理、分析、判断を行ない、看護問題を明らかにすることで、看護援助の必要性、方向性を明らかにしていくプロセス、すなわち、アセスメントを実行する（桑津、2015）。以上より、子どもの家族、主に保護者は子どもが健全に育つための環境という視点で、小児看護実践と保育実践は重なる部分があると考えられる。今回の研究において、保護者に対してなるべく肯定的に関わりたいというB保育士の〔援助志向性の高さ〕や育児に一生懸命であるので、子どもの姿に不安や戸惑いを感じ、自分で抱え込んでしまうことが多いからというF保育士の〔保育士の役割取得能力〕を生かし、子どものみならず、親子の状態をアセスメントし（D・F・G保育士）、「保護者視点の支援」の必要性を有している（B・D・F・G保育士）ことが明らかとなった。このことから、保護者支援の際、保育士の専門性を生かし、親子の姿を多様な視点から情報収集し、支援の必要性を判断し、保護者の視点から保護者の育児に対する課題解決を試みようとするプロセスは、小児看護実践と重なる部分もあると考えられる。また、保育士がこれら課題を確認するプロセスを『動機』に「保護者視点の支援」の必要性を見出すことにより、保育士にポジティブな影響を与える可能性が示唆された。

『支援内容』のカテゴリは、「保育士の資質・能力」、「子どもへの配慮」、「保護者の安心感」、「保育技術・知識」、「保育相談技術」の5つのカテゴリで構成されていた。また、支援に対する『保護者への影響』のうち、「養育力の向上」、「保育士との良好な関係性」、「変化しない態度」が保育士へポジティブな影響を与えていた。今回の研究で「養育力の向上」や「保育士との良好な関係性」と

このような保護者へポジティブな影響を与えていた B・F・G 保育士に共通していた『支援内容』は「保護者の安心感」である。実際、保護者の安心感を中心とする情緒的な支援をすることにより、以下のように保護者に変化が確認された。「養育力の向上」では、保護者が“自分（母親）の関わりで子どもが変わった・・・、成長した...”といった経験をすると、それが大きな自信となったり、親子の絆を深めるきっかけになるように感じます（B 保育士）や担任との関係性が変わってきたことで、安心感から視野も広がり、「大丈夫」と思えるようになってきた・・・他の子の姿も見て、子どもの成長にも気付き、喜ぶ姿も出てきた（F 保育士）などの内容が確認された。また、G 保育士の記述では、話をしている際に母親が目を潤ませ、話を聞いていた・・・仕事の話やグチ等を母親の方から話すようになった、と「保育士との良好な関係性」が構築されたりしていた。乳幼児期の子どもをもつ母親に対する支援に関して、子育てによる育児負担感の軽減（海老原・秦野，2004）、母親の主観的幸福感（加藤，2008）を保持するための情緒的な支援の必要性が明らかにされている。また、育児知識や技術の提供・援助に加え、「自分は大丈夫である」、「自信がついた」という実感がもてるような情緒的サポートの必要性も示唆されている（西出・江守，2011）。以上より、保護者に安心感を与えながら保育士の専門性を生かした保護者支援をすることにより、保育士との信頼関係が構築されながら、保護者の養育力も向上する可能性が示唆された。

また、こうした保護者の姿から、保育士へもポジティブな影響を与える可能性が示唆された。『保育士自身への影響』の4つのカテゴリのうち、「保育士の資質・能力」、「支援者としての発達」、「充実感」の3つが保育士へポジティブな影響であった。「支援者としての発達」や「充実感」といった保育士自身へポジティブな影響を支えていたのが〔保護者支援を省察する態度〕（B・F 保育士）や〔保護者支援の省察〕（D 保育士）といった〔保育士の資質・能力〕である。Schön（1983）は専門家像を示す概念として「反省的実践家」を提唱している。上山ら（2015）によると、保育者は子どもの状態に気づき、分析的に振り返るといった省察を行なうことで保育実践力の認知が高まるという。今回の保護者支援でも同様の点が確認される。D 保育士は、保育士の専門性を活用した保護者支援を実践したが、保護者の養育行動は変化しなかった。しかし、D 保育士は自身の〔保護者支援の省察〕を通して、日々の生活に追われているので、自分がアドバイスするより、母親の気持ち等を聴いてあげることが大切だなあと改めて考えさせられる・・・同じクラスの保護者の方と掛け橋になって気軽に話せる関係を築けると良いのかな？と〔育児困難感をもつ母親へのカウンセリングマインドの必要性〕を有し、〔保護者視点の支援観の形成〕へと繋がった。このことから、自らの保護者支援を省察することにより、明日の保護者支援を見出

す契機となり、支援者として発達する可能性が示唆された。

現代の親は、核家族化や少子化の影響から、育児にかかわる一般的な知識の提供や育児不安を緩和する精神的支援をこれまで以上に必要としているため、親の育児を支えることも小児看護の重要な役割である(二宮, 2015)。子どもの健全な発達を支えるという視点では、保育も同様のことが言える。今回の研究で F 保育士は、[親子のアセスメント]を通して [保護者の育児不安への支援]に向けて、[保育士-保護者間の信頼関係]と [安心した子育て環境の整備]に努めながら、保護者支援を展開していた。結果、保護者は [保育士との良好な関係性]の中で、保護者の養育力は向上した。以上より、子どものケアを主とする小児看護と同様に、子どもの育ちを支える保育においても、親子全体のアセスメントをした上で、保護者の気持ちに寄り添いながら、保護者の養育力の向上を目指すことも保育士の重要な役割であることが考えられた。また、F 保育士は、保護者支援の実践の振り返りを通して、*担任に話すことで少しでも心が軽くなったり、気持ちに共感、共有して悩みを一緒に解決していったらと思っただけでも親子関係は良好であるとすごく感じている*、と [保護者支援の展望]をもつと同時に、自らの支援に対する確かな自信をもつことができた。このことから、親子のニーズに応じた保護者支援を実践し、親子のニーズが充足されることで、保育士自身の支援者としての発達に繋がる可能性も示唆された。

第5項 まとめ

本研究では、保護者の子どもへのかかわりに焦点を当て、保育士の支援に対する意図や支援方法が保護者や子ども、そして保育士自身へどのように影響するのかについて、そのプロセスを解明した。その結果、先行研究と同様に、保護者支援に対する困難感を抱いている保育士が確認された。一方、保護者支援を通して、保育士が親子のニーズを充足することは、保育士の充実感や支援者としての発達を促進する可能性が示唆された。また、保護者支援を通して親子のニーズを充足するためには、保育士のアセスメント力や省察など、保育士の資質・能力の高さが影響する可能性も考えられた。

これらの結果を踏まえ、続く第2節では、保育士が母子のニーズを充足する育児支援をする際にアセスメントの指標として本研究で作成された質問紙の内容妥当性を検討していく。

第2節 自己決定理論に基づくアセスメント項目の内容妥当性の検討

第1項 問題と目的

第1節では、保護者支援を通して親子のニーズを充足するためには、保育士のアセスメント力や省察など、保育士の資質・能力の必要性が示唆された。ここでは、アセスメントの指標として、前章までに作成された尺度を使用し、その内容妥当性を検討する。

母親の育児不安は子どもの QOL (Quality of life ; 生活の質) や母親としてのアイデンティティの形成に影響し合い (浅見ら, 2012), 母親としてのアイデンティティの形成には母親自身が育児に対する効力感を抱くことが重要である (山口, 2010)。以上より、母親の養育者としての発達を支えることは母親の育児不安を軽減するだけではなく、子どもの QOL も高めるものと推察される。このことから、乳幼児期の子どもをもつ母親が自らの育児に対して「できる」という確信をもち、精神的に健康な状態で子どものニーズを満たすことができるよう支援するための方略を構築することが必要となることが示唆されよう。

そこで研究1では、母親が実際に子どもへ働きかける行動を明らかにした。これらの行動の遂行度が高いほど、子どもの QOL や母親の養育者としての発達が促進する可能性が示唆された。また、研究2では Ryan&Deci (2000a) の自己決定理論に基づき、母親の育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度と動機づけ尺度を作成し、研究3において母親の well-being を促進する育児行動の構造を明らかにした。本研究では、有能感、関係性、自律性への欲求に充足された内的調整は、育児行動、育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感を高めるプロセスが示された。これらの結果から、乳幼児期の子どもをもつ母親の well-being の向上を目指すには、母親の育児行動に対する自律性、有能感、関係性それぞれの欲求充足に応じた支援が必要であることが考えられ、本研究で開発した基本的心理欲求充足尺度はその欲求充足状況を把握するアセスメントツールとして可能であると推察された。また、前節において、保護者支援を通して親子のニーズを充足するためには、保育士のアセスメント力や省察など、保育士の資質・能力の必要性が示唆された。

これらの結果を踏まえ、研究4では、自己決定理論に基づき、保育士による育児支援の方略を検討する。具体的には、研究1と研究2において作成した尺度をアセスメントの指標として使用することの内容妥当性を検討するために、本アセスメントツールを活用した保育士による母親への育児支援の特徴を明らかにすることを目的とする。

第2項 方法

(1) 研究協力者

A 市立保育所 7 園に調査協力を依頼，園長から保育士へ説明し，研究協力を希望した 7 名の保育士が研究協力者である。保育士経験年数は 6～20 年で，1 名の保育士が複数の母親への支援を希望したため，0 歳児クラス 6 名，1 歳児クラス 1 名，2 歳児クラス 2 名，3 歳児クラス 1 名，合計 10 名の母親を対象に支援を展開した。

(2) 研究期間

2019 年 10 月～2020 年 3 月

(3) 実施計画

1) 第一段階：アセスメントツールの指標の選定

母親の育児行動については，研究 1 で作成した育児行動尺度をアセスメント項目の候補とした。また，母親の育児行動に対する動機づけや基本的心理欲求については研究 2 で作成した尺度をアセスメント項目の候補とした。保育士用アセスメントツールを活用するために作成した記録用紙の内容について，以下に示す。

- i. 母親を取り巻く環境（家族や支援者）について（ジェノグラムも含む）
- ii. 母親の子どもへのかかわりのアセスメント項目：客観的な情報として，研究 1 で作成した母親の育児行動尺度「子どもの発達を促すかかわり」，「社会生活に向けての教育」，「基本的生活就活習慣の援助」の 12 項目を使用した。できると実感しているは「○」，ふつうは「△」，困難は「×」で評価する。主観的な情報として，それぞれの項目に該当する母親の実際の様子を書く（表 4-3）。

表 4-3 「母親の子どもへのかかわり」アセスメント項目例

子どもへのかかわりの内容	主観的な情報 (母親の様子)	客観的な情報 (○できると実感している △ふつう ×困難)	評価
子どもの発達を促すかかわり		子どもの行動に対し，長い目で見守っている	
		子どもの思いを十分に受け止めている	
		子どもの思いに寄り添ったり，共感したりしている	
		悪い面ばかり目を向けず，良い面をしっかりほめて伸ばしている	

- iii. 母親の育児に対する動機づけのタイプ：研究 2 で作成した育児行動に対する動機づけ尺度を参考に母親の育児行動に対する動機づけのタイプを評価する（図 4-1）。

行動	動機づけ	自己調整	育児に対する理由づけ
非自己決定的 (他律的)	無動機づけ	無調整	育児は時間を無駄にしている気がする／育児をしたいとは思わない／育児をする理由がわからない
		外的調整	育児をしなければいけないと思うから／子育てはきまりみたいなものだから／みんなが当たり前のように子育てをしているから
		取り入的調整	周りの人にかっこいい親と思われたいから／他の親よりよい子育てをしたいと思うから／周りの人によい親だと思われたいから
	↑ 外発的動機づけ ↓	同一視的調整	子育ては自分のためになるから／子どもを育てることで、自分が成長すると思うから／子育ては自分にとって意義があると思うから
内発的動機づけ		内的調整	子育ては大変だけれどもおもしろいから／子育ては大変だけれども楽しいから／子育ては大変だけれども子どもを育てることが好きだから
(自律的) 自己決定的			

図 4-1 育児に対する動機づけのタイプ

- iv. i. ii. iii. から母親の子どもへのかかわりや子どもについて心配なことを評価する。
- v. 母親の育児行動に対する基本的心理欲求の充足状況のアセスメント項目：客観的な情報として、研究 2 で作成した育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度「有能感の欲求充足」、「関係性の欲求充足」、「自律性の欲求充足」の 15 項目を使用した。十分充足されている場合は○、普通は△、充足されていない場合は×で評価する。主観的な情報として、それぞれの項目に該当する母親の実際の様子を書く（表 4-4）。

表 4-4 「有能感」アセスメント項目例

主観的な情報 (母親の様子)	客観的な情報 (○十分充足されている △ふつう× 充足されていない)	評価
	母親は日々の子育てで自信を得ている	
	母親は日々の子育てで達成感を感じている	
	母親はうまく子育てをしていると感じている	
	母親は日々の子育てで自分の得意なことを発揮する機会がある	
	周りに母親の育児を認めてくれる人がいる	

- vi. 母親の育児行動に対する基本的心理欲求の充足状況の把握：v. の内容から、現在の母親の基本的心理欲求はどのような状況なのか、考えられる理由や今後の心配なことなどについて記入する。
- vii. 計画立案：i. ～vi. から、基本的心理欲求を充足する支援について計画を立案する。
- viii. 経過記録：vii. に基づき、支援した結果や評価を書く。支援欄は、例えば、有能感に対する支援計画を実行した場合は(有)（関係性は(関)、自律性は(自)）と示し、経過記録欄には(母)と示して母親の言動や(保)と示して保育者の言動や評価内容を記録する（表4-5）。

表 4-5「経過記録」

日付	支援	経過記録

2) 第二段階：アセスメントツールを活用した母親への育児支援の実際

i. 共通認識を図るための面談

アセスメントツール活用前には、母親の「子どもとのかかわり」を支援するために必要な情報とその根拠、自己決定理論、記録の書き方、情報項目の理解、情報整理や評価の方法を共通認識するために個別に説明をした。保育士の基本的心理欲求支援のイメージについて、説明後に自由記述を求め、後日回収し、第一段階の評価とした。

ii. アセスメントツールを活用した母親への育児支援の実施と評価

選定されたアセスメントツールで情報収集をし、母親への育児支援を実践した。アセスメントツール活用1か月後に、それぞれの保育士と個別に面談をし、使用状況から第二段階の評価をした。

3) 第三段階：アセスメントツールの再検討

i. アセスメントツールの再検討

第二段階の評価に基づき、改良したアセスメントツールを確認するために、保育士と個別に面談を実施した。確認事項は、改良したアセスメントツールにより母親の育児、育児に対する動機づけや基本的心理欲求状況を把握できるか、わかりづらい表現はないか、であった。

ii. 改良されたアセスメントツールを活用した母親への育児支援の実施

改良されたアセスメントツール（表 4-6）と記録用紙（図 4-2）を活用し、引き続き育児支援を実践した。アセスメントツール活用 2~3 か月後にそれぞれの保育士と個別に面談をし、使用状況を確認した。

客観的な視点	主観的な情報	母親の欲求充足状況	欲求を充足する支援方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自信 ・ 達成感 ・ うまくしている感覚 ・ 自分の得意分野を育児に活かす ・ 母親の育児を褒めてくれる人がいる 	情報収集	アセスメント	支援方法の検討

図 4-2 記録用紙「有能感」例

4) 第四段階：アセスメントツールの評価

i. 保育士への質問紙調査による評価

実践研究終了後に保育士 7 名に対して、本アセスメントツールを活用した支援について自由記述による質問紙を配付し、回収した。

ii. 初回アセスメントと本アセスメントツールを活用して展開された母親への育児支援における経過記録の特徴

母親への育児支援に対する保育士の情報収集、アセスメント、支援内容から本アセスメントツールの有用性を検討するには、質的に明らかにすることが適していると考え、谷津（2017）を参考に、研究デザインは質的記述的研究とした。

初回アセスメントは、記入された文脈により母親の育児に関する情報収集（保育士が観察した母親の実際の姿）とアセスメント（表 4-6）の客観的な視点に基づき、保育士が母親の育児を評価したり、必要な支援を検討したりすることに着目して該当箇所を抽出した。次に、抽出したデータをコード化、サブカテゴリ化、カテゴリ化を行った。そして、表 4-6 を参考に、子どもへのかかわりを【母親の育児方法の理解】、育児に対する基本的心理欲求は【有能感への欲求充足理解】、【関係性への欲求充足理解】、【自律性への欲求充足理解】、そして、育児に対する動機づけは【育児に対する動機づけの理解】に分類した。

経過記録は、記入された文脈により母親の育児に関する情報収集、アセスメントおよび支援に着目して該当箇所を抽出した。次に、抽出したデータをコード化、サブカテゴリ化、カテゴリ化を行った。そして、有能感支援、関係性支援、自律性支援に分類した。なお、支援の分類にあたり、研

図2で作成した基本的心理欲求充足尺度を参考に、支援場面に即して定義を設定した(表4-7)。分析データの信頼性を確保するために、全ての経過記録と分類したカテゴリー一覧表を、心理学を専門の研究者、子育て支援を専門とする研究者と著者の3名で確認した。また、研究協力者にも同様に、全ての経過記録と分類したカテゴリー一覧表を確認してもらい、経過記録とカテゴリー一覧表に一貫性があることで信頼性の確保に努めた。

表4-6 自己決定理論に基づいて母親の育児を観る視点

項目	客観的な情報の視点
子どもの発達を促すかわり	見守る/受容する/共感する/褒めるなどのかわりをしている
社会生活に向けての教育	他者への思いやる気持ち/他者を共感する気持ち/ルール/マナー(礼儀や身だしなみなど)/他者を傷つけない/命にかかわる危険なことをしない/お金や物の大切さなどの教育をしている
基本的生活習慣の確立の援助	子どもが食事を楽しむ工夫/子どもがおいしく食事を食べられる工夫/きれいにすることの心地よさ/生活リズム/基本的生活習慣(食事, 排泄, 衣服の着脱, 睡眠, 清潔など)の確立に向けて子どもの発達に応じた手助けなどをしている
基本的心理欲求	育児に対する有能感への欲求 育児に対する関係性への欲求 育児に対する自律性への欲求
無調整	自信を得ている/達成感を得ている/上手くしている感覚をもっている/ 自分の得意分野を育児に活かしている/母親の育児を褒めてくれる人がいる
外的調整	相談できる人がいる/励ましてくれる人がいる/信頼関係を築いている人がいる/親切にされていると実感している/保護者との関係性がよい/保護者の中に話せる人がいる
取り入れ的調整	自分らしい育児/自己決定的な育児(他者に決めてもらったり、いいなりだったりするのではなく、自分の意思で育児をする)/自分の意見や考えを言える
同一視的調整	育児は時間を無駄にしている気がする/育児をしたいとは思わない/育児をする理由がわからないなどの理由で子どもとかかわっている
内的調整	育児をしなければいけないと思うから/子育てはきまりみたいなものだから/みんなが当たり前のように子育てをしているからなどの理由で子どもとかかわっている
動機づけ	周りの人にかっこいい親と思われたいから/他の親よりよい子育てをしたいと思うから/周りの人により親だと思われたいからなどの理由で子どもとかかわっている
同一視的調整	子育ては自分のためになるから/子どもを育てることで、自分が成長すると思うから/子育ては自分にとって意義があると思うからなどの理由で子どもとかかわっている
内的調整	子育ては大変だけれどもおもしろいから/子育ては大変だけれども楽しいから/子育ては大変だけれども子どもを育てることが好きだからなどの理由で子どもとかかわっている

表4-7 有能感支援・関係性支援・自律性支援の定義

有能感支援	必要に応じて母親が育児の成功体験を味わえるように支えながら、子どものニーズに応じた育児に対する自信を得られるよう支援すること
関係性支援	母親が周囲とのつながりを実感し、安心して子育てできるよう支援すること
自律性支援	必要に応じて子どものニーズに応じた保育の知識や技術を伝えながら、母親が子どものニーズに応じた育児を自分で決めて、“自分らしく”子育てできるよう支援すること

(4) 倫理的配慮

事前に施設の代表者より承諾を得、対象者には研究の趣向、自由意思による参加、不利益からの保護、プライバシーの保護、結果の公表等を説明し、同意書を得た。なお、本研究は所属大学のヒトを対象とする研究に関する倫理委員会の承認を得て実施した（埼玉大学：承認番号：R1-E-4）。

第3項 結果

(1) 第一段階：アセスメントツールの指標の選定

研究方法説明後に、保育士の基本的心理欲求に対する支援のイメージについて、研究方法の説明後に自由記述を求め、郵送にて後日回収した。1名の保育士が2個以上の内容を記述していた場合は別の内容とみなし分類を行い、その頻度を求めた（表4-8）。

その結果、有能感支援の記述は21件、関係性支援の記述は34件、自律性支援の記述は21件が抽出された。自由記述の結果から、研究説明後は基本的心理欲求に対する支援のイメージをもつことができた。

表4-8 保育士の基本的心理欲求に対する支援のイメージ

有能感支援（件）	関係性支援（件）	自律性支援（件）
・ 支持的態度（9）	・ 保育士との関係構築（16）	・ 母親の育児方針の尊重（8）
・ 受容的態度（4）	・ 受容的態度（7）	・ 母親の育児方針の情報収集（6）
・ 柔軟な保護者観（2）	・ 保護者間関係構築（6）	・ 保育者としての態度（3）
・ 育児技術の提供（2）	・ 傾聴（3）	・ 母親の育児に対する自己決定性を支える（2）
・ 母親自身の好きなことや得意なことを見つける（2）	・ 園全体で共有（2）	・ 困りごとへの助言（2）
・ 否定しない（1）		
・ 気晴らし（1）		

(2) 第二段階：アセスメントツールを活用した母親への育児支援の実際

1) アセスメントツール活用1か月後の状況

アセスメントツール活用1か月後に、それぞれの保育士と面接をし、使用状況を確認した。その結果を表4-9に示す。保育士の語りや実際の記録状況から、【保育士や保護者の変化】やアセスメントツールの課題として【情報収集の難しさ】、【評価の難しさ】、【支援計画】が確認された。

表4-9 アセスメントツール活用1か月後の状況

【状況】	「語りの内容」や〈実際の状況〉
【保育士や保護者の変化】	「母親に声をかける機会が増えた」 「これまで、こんなに母親のことを知ろうとする機会はなかった」 「母親を観る視点が整理された」 「情報収集のために、連絡帳を活用するようになった」 「連絡帳でも何気ないやりとりをするようになった」 「保育士間で母親への支援について考えるようになった」 「保育士に対する母親の表情が柔らかくなった」（園長評価）
【情報収集の難しさ】	「“自律性”についてどう情報を得たらよいか難しい」 「実際に保護者と会う時間がなく、情報が取りにくい」
【評価の難しさ】	「○、△、×で評価するのは難しい」 〈空欄がある〉 「保護者は“できている”というが、実際の母子の様子を見ると心配」 「母親の育児に対する動機づけが判断し難い」 「母親の基本的心理欲求充足を勝手に判断していいのかな？」 〈経過記録で保育士と母親の言動（やりとり）は示されているが、支援に対する評価の記載なし〉⇒「いつのタイミングで評価すればよいかわからなかった」
【支援計画】	〈母親の状況を客観的に評価し、支援を導き出している〉 〈母親の“ニーズ”や“できること”に着目するのではなく、“子どもへしてほしいこと”を示している〉

2) アセスメントツールの妥当性の検討

実際の展開では、【保育士や保護者の変化】から、自己決定理論を活用したアセスメントツールは、母親と保育士の関係性を促進し、個別的な母親支援の展開の一助になる可能性が示唆された。しかし、保育士はアセスメントツールを活用した【情報収集の難しさ】や【評価の難しさ】を感じていた。中には【支援計画】を立案する際、主観的に支援を導き出している保育士も確認された。このことから、母親の実際（主観的な情報）と客観的な情報を把握・解釈して支援方法を見いだすことが困難なアセスメントツールであることが明らかとなった。その理由として、既存の尺度をそのまま客観的情報として使用したことや評価を○△×にしたことから、客観的な視点が限定的で、評価し難くなったと考える。そこで本アセスメントツールは、既存の尺度から客観的な情報の視点を整理し、保育士が主観的な情報と客観的な情報を解釈（評価）し、支援方法を見いだすプロセスを促進するアセスメントツールへ改良していくこととなった。

(3) 第三段階：アセスメントツールの改良

アセスメントツールの改良にあたり、子育て支援を専門とする研究者と原案から各項目の客観的な情報の視点を抽出し、整理した。次に、研究協力者である7名の保育士に検討してもらい、項目の客観的な情報の視点の妥当性が確認された。改良したアセスメントツールの各項目の客観的な情報の視点は表4-6に示す。

(4) 第四段階：アセスメントツールの評価

1) 保育士への質問紙調査による評価

アセスメントツールを活用した支援についての保育士の評価を表4-10に示す。1名の保育士が2個以上の内容を記述していた場合は別の内容とみなし分類を行い、その頻度を求めた。その結果、「アセスメントツール活用前の支援の振り返り（9件）」、「意図的な情報収集（8件）」、「母親の理解（11件）」、「支援方法の拡がり（27件）」、「支援する喜び（6件）」、「その他（7件）」の合計68件の内容が確認された。

表 4-10 アセスメントツールを活用した支援に対する評価

項目	評価の内容
アセスメントツール活用前の支援の振り返り (9)	保育士の意図優先の伝達や助言をしていた (3) / 母親支援の重要性は理解していた (1) / 母親支援は不安だった (1) / 保育士の言動で母親に不安を与えた (1) / 母親を改善することに焦点を当てていた (1) / 母親支援時の支持的態度に着目していなかった (1) / 保護者支援の評価をしたことがなかった (1)
意図的な情報収集 (8)	意図的に母親の言動を観察した (2) / 母親支援に必要な情報が理解できた (5) / アセスメントツールに沿った情報収集が増えた (1)
母親の理解 (11)	記録の重要性に気づいた (6) / 母親の育児や言動を客観的に理解できた (2) / 母親への個別的な支援の重要性に気づいた (2) / 母親への支援プロセスを客観的に評価できた (1)
支援方法の拡がり (27)	母親への支援プロセスを客観的に評価し、次の支援を検討した (4) / 保育士間の情報共有になった (3) / 母親との信頼関係の重要性に気づいた (3) / 母親との信頼関係を築く方法を検討した (3) / 母親支援について具体的に検討するようになった (2) / 母親に対する支持的態度の重要性に気づいた (2) / 母親への支持的態度が増えた (1) / 母親への受容的態度の重要性に気づいた (1) / 自分自身の態度を客観的に振り返ることができた (1) / 柔軟な思考の大切さに気づいた (1) / 助言や伝達内容について検討した (1) / 母親との情報共有の機会が増えた (1) / 保育士の態度の重要性に気づいた (1) / 理論を活用することにより、支援のポイントを学べた (1) / 基本的心理欲求支援により、母親の自信が増した (1) / 基本的心理欲求支援により、母親との信頼関係が築けた (1)
支援する喜び (6)	母親が感じた育児の喜びを聴き、嬉しかった (2) / 母親のポジティブな変化が励みになった (2) / 信頼関係が築けて嬉しかった (1) / 支援者としての成長を実感した (1)
その他 (7)	時間を必要とする (3) / 全職員で活用できるよう簡便にして欲しい (3) / 職員研修で使用したい (1)

2) 初回アセスメントの特徴 (表 4-11)

7名の保育士が10事例の母親について、初回アセスメントを分析した結果、106コードが抽出された。以下、カテゴリを【 】, サブカテゴリを< >, コードを[], 記述を「 」で示す。

表 4-11 初回アセスメントの特徴

カテゴリ (分類)	サブカテゴリ	コード
母親の育児方法の理解	(情報収集) 子どもへのかかわりを把握する	子どもの発達状況に合わない基本的な生活習慣の援助をしている (5) / 子どもへ支配的なかかわりをしている (4) / 子どもへのかかわりが希薄である (4) / 子どもの無理な要求に服従している (3)
	(アセスメント) 子どもへのかかわりについてアセスメントする	子どもへのかかわりから、子どものニーズと母親の育児方法が一致していないことを確認する (10)
有能感への欲求充足理解	(情報収集) 母親の育児に対する有能感への欲求を把握する	子どもの世話 (基本的な生活習慣) に対する自信のなさを把握する (3) / 子どもへのかかわりに対する自信のなさを把握する (3) / 子どもへのかかわりに対する自信を把握する (3) / 母親が育児で達成感を得ている姿を把握する (2)
	(アセスメント) 母親の育児に対する有能感への欲求をアセスメントする	母親の育児に対する自信のなさを確認し、母親の有能感に繋がる育児方法の提供について検討する (5) / 母親の育児方法を把握し、成功体験に繋がる保育の知識・技術の提供を検討する (3) / 母親の育児に対する有能感が充足されていないことを確認する (2) / 母親の育児に対する有能感を確認し、支持的態度の必要性を検討する (1)
関係性への欲求充足理解	(情報収集) 母親の育児に対する関係性への欲求を把握する	母親の言動から祖父母の育児協力を把握する (3) / 保育士と母親の信頼関係について把握する (2) / 育児協力者がいないことを把握する (2) / 公共の育児サービスの利用を把握する (1) / 母親が困ったときに、周囲に援助を求められないことを把握する (2) / 保護者同士のつながりを把握する (2) / 保護者同士の交流が少ないことを把握する (1) / 母親の言動から家庭での父親の育児参加を把握する (1)
	(アセスメント) 母親の育児に対する関係性への欲求をアセスメントする	保育士と母親の信頼関係について確認し、関係性支援の必要性を検討する (5) / 母親の育児協力者を確認し、父親の育児参加の必要性を確認する (3) / 保育士と母親の信頼関係について確認する (1) / 保護者同士のつながりを確認し、保護者間の交流を検討する (1) / 母親の育児ネットワークを確認し、公共のサービスの利用を促すことを検討する (1)
自律性への欲求充足理解	(情報収集) 母親の育児に対する自律性への欲求を把握する	自分らしい育児をしている姿を確認する (5) / 他者評価を気にして育児をしていることを把握する (2) / 子どものニーズに応じた育児方法に関する助言を受け入れにくい (2) / 保育士の助言を参考にしていない (2) / メディア等の情報を気にしながら育児をしている (1) / 親の仕事役割の重要性を確認する (1)
	(アセスメント) 母親の育児に対する自律性への欲求をアセスメントする	母親の親役割観を情報収集し、自分らしい育児を支援する方法を検討する (6) / 母親として子どものニーズを満たしたいがうまくできずに悩んでいる姿を確認する (2) / 母親のニーズと保育士の助言にズレがあることを確認し、母親のニーズに応じた育児方法の提供について検討する (2)
育児に対する動機づけの理解 (アセスメント) 育児に対する動機づけをアセスメントする		母親の言動から、母親の育児に対する動機づけ (外的調整) を確認する (9) / 母親の言動から、母親の育児に対する動機づけ (取り入れ的調整) を確認する (1)

【母親の育児方法の理解】では母親の実際の子どもへのかかわりから、母親の「固形物だと口から出すから、離乳食をあげていた」など〔子どもの発達状況に合わない基本的生活習慣の援助をしている〕や「ダメしかいわない」、「怒鳴る」など〔子どもへ支配的なかかわりをしている〕など〈子どもへのかかわりを把握する〉ことで情報収集していた。保育士は情報収集に基づき、10件の事例で〔子どもへのかかわりから、子どものニーズと母親の育児方法が一致していないことを確認する〕ことで、【母親の育児方法の理解】に努めていた。

【有能感への欲求充足理解】では母親の言動や連絡ノートの記述から〔子どもの世話（基本的生活習慣）に対する自信のなさを把握する〕など〈母親の育児に対する有能感への欲求を把握する〉、そして〈母親の育児に対する有能感への欲求をアセスメントする〉ことで有能感への欲求の理解に努めていた。また、アセスメントに基づき、自信のなさを確認した場合は、成功体験に繋がる保育の知識・技術の提供を検討していた。一方、「子どもの排泄の援助には自信をもって」など〔母親が育児で達成感を得ている姿を把握する〕ことにより、母親の育児に対する有能感への欲求の理解に努めていた。

【関係性への欲求充足理解】では父親の育児参加、母親の育児ネットワークや保護者同士の関係などの情報収集により、父親の育児参加の必要性や公共のサービスの情報提供等の関係性支援を検討していた。また、情報収集やアセスメントを通して保育士と母親の信頼関係について確認することにより、関係性支援の必要性を検討していた。

【自律性への欲求充足理解】では「自分の育児方法を貫いている」など〔自分らしい育児をしている姿を確認する〕、「他の家庭や子どもと比べる」など〔他者評価を気にして育児をしていることを把握する〕ことや「育児の悩みは本やインターネットで情報を集めている」など〔メディア等の情報を気にしながら育児をしている〕姿から情報収集し、〈母親の育児に対する自律性への欲求を把握する〉ことに努めていた。初回アセスメントでは〔母親の親役割観を情報収集し、自分らしい育児を支援する方法を検討する〕と支援を通して母親の自分らしさを情報収集することの必要性を見出していた。また、情報収集で「自分の育児方法を貫いているため、保育士の助言を聞き入れない」など〔子どものニーズに応じた育児方法に関する助言を受け入れにくい〕場面から、〔母親のニーズと保育士の助言にズレがあることを確認し、母親のニーズに応じた育児方法の提供について検討する〕保育士も確認された。

【育児に対する動機づけの理解】では、母親の言動をアセスメントした結果、「やらなきゃいけないから」などの外的調整の事例が9件、「よい親と思われたいから」などの取り入れ的調整の事例が1件確認された。

3) 経過記録の特徴

自己決定理論に基づいて母親の育児を観る視点を活用した育児支援の特徴を表 4-12～表 4-14 に示した。分析の結果、データからは、有能感支援 239 コード (28%)、関係性支援 238 コード (28%)、自律性支援 369 コード (44%)、合計 846 コードが抽出され、35 サブカテゴリ、8 カテゴリに分類された。また、それぞれの支援の特徴も確認された。そこでまず、自己決定理論を活用した育児支援の特徴を述べた上で、保育士の助言を受け入れにくい母親への育児支援の特徴、母親の育児に対する有能感への欲求を充足していく育児支援の特徴、そして母親の育児に対する自律性への欲求を充足していく育児支援の特徴について述べる。

以下、カテゴリ毎に保育士による育児支援の特徴を述べる。なお、経過記録の記述は「 」, コードは [], サブカテゴリは < >, カテゴリは【 】で示す。

i. 自己決定理論を活用した母親に対する育児支援の特徴

【育児に対する有能感への支援】では、情報収集として〈母親の育児に対する有能感への欲求を把握する〉、アセスメントとして〈母親の育児に対する有能感への欲求をアセスメントする〉、支援として、〈支持的な態度を示す〉、〈励ます〉、〈母親の有能感に繋がる保育の知識・技術を提供する〉が抽出された。保育士は〈母親の育児に対する有能感への欲求を把握する〉、〈母親の育児に対する有能感への欲求をアセスメントする〉といった母親の育児に対する達成感や自信を情報収集し、育児に対する有能感への充足状況をアセスメントしていた。また、情報収集において、自信のなさを把握した際は、うまくいかない場面を把握し、なぜうまくいかないのか、どのような保育の知識・技術を提供すればよいか、自信をもてるような声かけの必要性などをアセスメントしていた。保育士はアセスメントに基づき、有能感支援として、母親の成功体験を味わえるよう、個別的に育児方法を伝えたり、モデリングをしたり、子どもの世話をしたりしていた。また、保育士は母親の子どもへのかかわりでうまくいっている場面を把握し、〈支持的な態度を示す〉、〈励ます〉など、有能感支援を実践していた。

【保育士-保護者関係構築】では、情報収集として〈保育士-母親間の信頼関係を把握する〉、アセスメントとして〈保育士-母親間の信頼関係についてアセスメントする〉、〈育児不安についてアセスメントする〉、〈育児の喜びの共有についてアセスメントする〉、支援として〈母親自身へ関心を示す〉、〈母親に安心感を与える〉、〈母親と連携して子どもの育ちを支える〉、〈育児の喜びを共有する〉が抽出された。保育士は、母親の〈育児不安についてアセスメントする〉ことにより、母親の〔育児不安に対して受容的な態度を示す〕関係性支援を実践していた。中には「子

子どもが“お母さんに怒られた”と発言する園での〔子どもの不安定な姿から母親の育児不安を確認する〕ことにより、〔母親自身の変化に気づき、声をかける〕、〔母親自身の話に傾聴する〕、〔母親の体調面を気遣う態度を示す〕など関係性支援を実践する保育士も確認された。また、保育士は〈保育士-母親間の信頼関係を把握する〉、〈保育士-母親間の信頼関係についてアセスメントする〉ことにより、母親に信頼されているかをアセスメントし、保育士に対する否定的な気持ちを把握した場合は、〈母親自身へ関心を示す〉、〈母親に安心感を与える〉など関係性支援を通して、母親との関係構築に努めていた。母親との関係構築が確認されると、〈育児の喜びを共有する〉ことも可能となり、〈母親と連携して子どもの育ちを支える〉ことにも繋がっていた。

【家族関係構築】では、情報収集として〈家族間の関係性を把握する〉、アセスメントとして〈家族間の関係性についてアセスメントする〉、支援として〈家族間の関係性を支える〉が抽出された。情報収集を通して、主に父親の育児参加について把握し、アセスメントに基づき、父親の育児参加が少ない場合は、〔母親から父親へ育児参加をお願いするよう提案する〕、直接〔父親へ育児方法を教える〕、父親の育児参加がある場合は、〔父親の育児参加や夫婦の良好な関係性を支持する態度を示す〕など、〈家族間の関係性を支える〉関係性支援を実践していた。

【育児ネットワークの構築】では、情報収集として〈育児ネットワークを把握する〉、アセスメントとして〈育児ネットワークについてアセスメントする〉が抽出された。保育士は母親の育児ネットワークに関する情報収集として、主に祖父母の育児協力や育児に関する公共のサービス利用状況を把握していた。アセスメントとして、〔母親が困ったときに、周囲に援助を求められるかについて確認する〕や〔祖父母との関係性のぎこちなさを確認し、保育士による関係性支援を検討する〕など関係性支援の必要性を検討していた。

【保護者関係構築】では、情報収集として〈保護者同士の繋がりを把握する〉、アセスメントとして〈保護者間の関係構築についてアセスメントする〉、支援として〈保護者同士の繋がりを支える〉が抽出された。保育士は母親の保護者同士の関係性について、保護者同士で過ごす場面から保護者間の交流を検討し、必要に応じて〔クラス懇談会を促す〕、〔保護者同士の交流を見守る〕、〔クラス役員を促す〕など〈保護者同士の繋がりを支える〉関係性支援を実践していた。

【保育の知識・技術の伝達】では、情報収集として〈子どもへのかかわりを把握する〉、〈子どもへのニーズを把握する〉、〈助言の受け入れやすさを把握する〉、アセスメントとして〈子どもへのかかわりをアセスメントする〉、〈助言の受け入れやすさをアセスメントする〉、支援として〈育児方法を提供する〉、〈母親の育児を見守る〉が抽出された。保育士は子どものニーズに応じた育児方法を提供する際に、情報収集として〔子どもの体調不良を把握する〕、〔基本的な生活習慣の乱

れを把握する〕ことや〔園での子どもの育ちや学びの姿を把握する〕ことにより〈子どものニーズを把握する〉ことに努めていた。また、〈子どもへのかかわりをアセスメントする〉ことや〈助言の受け入れやすさをアセスメントする〉ことにより、母親の育児上のニーズに応じた〈育児方法を提供する〉自律性支援を実践していた。さらに情報収集で〔母親が子どものニーズを満たそうと努力している場面を把握する〕と、保育士は〈母親の育児を見守る〉ことで母親の自己決定性を支えていた。

【親役割の尊重】では、情報収集として〈母親の親役割観を把握する〉、アセスメントとして〈母親の親役割観をアセスメントする〉、〈母親の育児に対する動機づけをアセスメントする〉、支援として〈母親の親役割観に受容的な態度を示す〉が抽出された。保育士は母親の育児に対する自律性への欲求を支援する際に、母親自身の親のあり方や認識、姿勢、役割期待など〈母親の親役割観を把握する〉ことにより、母親の自分らしい育児を理解することに努めた。保育士は情報収集に基づき、アセスメントとして〔母親として子どものニーズを満たしたいという思いを確認する〕、〔母親の仕事・妻・個としての役割の重要性を確認し、母親の親役割観に応じた対応を検討する〕ことで母親の親役割観を尊重する自律性支援を実践していた。また、支援後の母親の変化から母親の育児に対する動機づけを確認し、母親の親としてのあり方の理解に努めていた。なお、保育士による初回アセスメントにおいて母親の育児に対する動機づけは10名中、9名が外的調整、1名が取り入れ調整であった。しかし、4か月後の経過記録において、外的調整が取り入れ調整や自律的な方向に進んだり、「バタバタしているけど、楽しい」、「やっと、楽しいと思えるようになりました」など、内的調整へ進んだりしていることも確認された。

【子ども観の尊重】では、情報収集として〈母親の子ども観を把握する〉、アセスメントとして〈母親の子ども観をアセスメントする〉、支援として〈母親の子ども観に受容的な態度を示す〉が抽出された。保育士は母親の育児に対する自律性への欲求を支援する際に、母親が子どもの育ちや学びをどのように認識しているのかについて、〔子どもの育ちや学びに対する関心の低さを把握する〕、〔子どもの発達面に対する不安を把握する〕、〔母親が子どもの発達を否定的に捉えていることを把握する〕など〈母親の子ども観を把握する〉ことにより、母親の子ども観に応じた自律性支援を検討していた。これら情報収集やアセスメントに基づき、保育士は〔母親の子ども観を肯定する〕、〔母親の子どもの発達の認識について、肯定も否定もせず、傾聴する〕など、母親の子ども観を尊重する自律性支援を実践していた。

ii. 保育士の助言を受け入れにくい母親に対する支援の特徴

初回アセスメントでは10事例中、2事例において、保育士が〔母親のニーズと保育士の助言にズレがあることを確認し、母親のニーズに応じた育児方法の提供について検討する〕とアセスメントしていた。以下、保育士の助言を受け入れにくい母親への育児支援の特徴について述べる。

保育士は〔子どものニーズに応じた育児方法に関する助言を受け入れにくい〕が自分らしく育児をしている母親への育児支援において、母親の〈子どもへのかかわりを把握する〉、〈母親の親役割観を把握する〉、〈母親の子ども観を把握する〉など、育児に対する母親の自分らしさを理解するという自律性支援をするためのアセスメントが基盤になっていた。

1事例目の保育士は〔不適切な子どもの健康管理状況を把握する〕一方で、助言を受け入れにくい〈母親の親役割観をアセスメントする〉ことにより母親の仕事役割や妻役割の重要性を理解し、例えば、親役割よりも仕事役割を大切にしたい母親に対して、「今は大切なお仕事があるのですね」と〔母親自身の親としてのあり方に対して、肯定も否定もせず、受容的な態度を示す〕支援を展開していた。仕事役割を重視したい母親に対して、〔母親が困っている場面で子どもの世話をする〕ことや〔母親自身の話に傾聴する〕など、関係性支援を通して【保育士-保護者関係構築】に努めながら、子どものニーズに応じた【保育の知識・技術の伝達】をしていた。伝達後は母親の自己決定性を見守り、「子どもの体調が悪くなったら病院へ行く」というような子どものニーズに応じた健康管理場面を把握した際は、母親に対して〈支持的な態度を示す〉有能感支援を実践していた。

2事例目の保育士は自律性支援の【保育の知識・技術の伝達】を通して、助言の受け入れにくさを確認した際、〔子どもの育ちや学びに対する関心の低さを把握する〕、〔子どもの発達面に対する不安を把握する〕など〈母親の子ども観を把握する〉ことにより、母親の〔育児不安に対して受容的な態度を示す〕関係性支援を実践していた。【保育士-保護者関係構築】に努める中で、母親の〔子どもへのかかわりに対する自信のなさを把握する〕という有能感支援に関する情報も得ていた。保育士は〔母親の育児上で困っていることを確認し、成功体験に繋がる保育の知識・技術の提供を検討する〕、〔母親の育児に対する自信のなさを確認し、支持的態度の必要性を検討する〕というアセスメントに基づき、有能感支援を展開していた。保育士は母親の自信のなさや不安に対して、〈母親に安心感を与える〉、〈母親自身へ関心を示す〉など関係性支援を実践しながらも、子どものニーズに応じた育児場面を把握した際は、母親へ〈支持的な態度を示す〉有能感支援を実践した。

iii. 母親の育児に対する有能感への欲求を充足していく支援の特徴

ここでは母親の育児に対する有能感への欲求を充足していく育児支援の特徴について述べる。〈母親の育児に対する有能感への欲求を把握する〉際、保育士は〔子どもへのかかわりに対する自信のなさを把握する〕ことをきっかけに〔母親の育児がなげうまくいかないのか把握する〕ことに努めていた。一方、自信のなさのみならず、〔母親の育児で得意なことを把握する〕ことにも努めていた。これら情報収集に基づき、〈母親の育児上で困っていることを確認し、成功体験に繋がる保育の知識・技術の提供を検討する〉、〈母親の育児に対する自信のなさを確認し、支持的態度の必要性を検討する〉ことで有能感支援を実践していた。保育士は有能感支援をする際は、自律性支援として〈助言の受け入れやすさを把握する〉、〈助言の受け入れやすさをアセスメントする〉ことにより、母親のニーズと保育士の助言のズレを修正しながら育児方法を提供していた。また、〔子どもの育ちを支える視点をもって、子どもの育ちや学びの姿の意味を伝える〕や〔母親に対する子どもの肯定的な気持ちを解説する〕という【保育の知識・技術の伝達】をしながらも、〈母親の親役割観を把握する〉、〈母親の子ども観を把握する〉など、母親の自分らしさの理解にも努めていた。また、保育士は関係性支援として、〔保育士も子どもに応じた育児方法を考えていくと伝える〕や〔母親が困っている場面で子どもに声をかけたり、子どもを抱っこしたりする〕など、〈母親と連携して子どもの育ちを支える〉ことや〈育児の喜びを共有する〉ことにより【保育士-保護者関係構築】を図っていた。保育士は母親との関係性が深まると、母親が子どもへのかかわりでうまくいっている場面を確認した際、〔母親の育児の成功体験を喜び合う〕ことも可能となっていた。

母親の育児に対する有能感への欲求が充足されていく中で、「A は〇〇の絵本が好きなので、〇〇に出てきたケーキを A と一緒に作りました」と母親の育児が子どものニーズに応じていることも確認された。保育士の支持的態度に支えられながら、母親は子どものニーズを満たそうと努力していたり、母親の育児が子どものニーズに応じていたりしていることも確認された。保育士は母親の育児に対する動機づけについて、〔支援後の母親の変化から、母親の育児に対する動機づけの変化(外的調整から取り入れ的調整へ)を確認する〕や〔支援後の母親の変化から、母親の育児に対する動機づけ(外的調整)が自律的な方向へ進んでいることを確認する〕とアセスメントしていた。

iv. 母親の育児に対する自律性への欲求を充足していく支援の特徴

ここでは母親の育児に対する自律性への欲求を充足していく育児支援の特徴について述べる。保育士は、母親の有能感への欲求が充足されたり、母親が自律的に子どものニーズに応じた育児をしたり、子どものニーズに応じた育児をしようと努力したりしている場面を確認すると、育児に対する自律性への欲求充足を主軸とした自律性支援へ移行する特徴が確認された。

保育士は〈子どもへのかかわりをアセスメントする〉ことにより、母親の育児に対する自律性の高まりを確認した場合、必要に応じて育児方法を提供しながらも〈母親の育児を見守る〉支援が多く確認された。〈母親の育児を見守る〉中で、母親の育児に対する自信のなさを確認すると、〈母親の有能感に繋がる保育の知識・技術を提供する〉のみならず、〔母親自身が決めたことを認めて支持する態度を示す〕、〔母親自身が解決できたことを認め、支持する態度を示す〕など母親の自己決定性に対して〈支持的態度を示す〉有能感支援を実践していた。

また、保育士は母親の有能感への欲求が充足されたり、母親が自律的に子どものニーズに応じた育児をしたり、子どものニーズに応じた育児をしようと努力したりしている場面を確認すると、【保育士-保護者関係構築】を図りながらも【保護者間関係構築】についても検討し、〈保護者同士の繋がりを支える〉実践をしていた。そして、保育士は母親の育児に対する動機づけについて、〔支援後の母親の変化から、母親の育児に対する内発的動機づけ（内的調整）を確認する〕とアセスメントしていた。

表 4-12 有能感支援の特徴

【カテゴリ】	〈サブカテゴリ〉	コード
情報 収 集	【育児に対する 有能感への支援】	子どもへのかかわりに対する自信のなさを把握する (59) / 母親の育児がなぜうまくいかないかを把握する (21) / 子どもへのかかわりに対する自信を把握する (8) / 母親の育児で得意なことを把握する (7) / 母親が育児で達成感を得ている姿を把握する (3) / 子どもの世話に対する自信のなさを把握する (2) / 子どもへのかかわりの中で、うまくいっている場面を把握する (1)
	〈母親の育児に対する 有能感への欲求を把握する〉	
ア セ ス メ ン ト	〈母親の育児に対する 有能感への欲求を アセスメントする〉	母親の育児上で困っていることを確認し、成功体験に繋がる保育の知識・技術の提供を検討する (15) / 助言後の母親の変化から、母親の育児に対する有能感への欲求の充足を確認する (11) / 有能感支援後の育児に対する有能感への充足を確認し、支持的態度の継続の必要性を検討する (6) / 母親の育児に対する自信のなさを確認し、支持的態度の必要性を検討する (5) / 母親の育児がなぜうまくいかないかを確認する (1) / 母親の育児の知識不足を把握し、成功体験に繋がる保育の知識・技術の提供を検討する (1) / 母親の育児に対する有能感が充足されていないことを確認する (1)
	〈支持的な態度を示す〉	母親の育児を認めて支持する態度を示す (21) / 母親良好な健康管理が子どもの健康な姿に繋がっていることを伝える (8) / 母親自身が決めたことを認め支持する態度を示す (5) / 母親自身が解決できたことを認め、支持する態度を示す (2)
支 援	〈励ます〉	母親自身が育児で努力していることを継続できるよう励ます (8) / 母親が育児を頑張れるよう励ます (1)
	〈母親の有能感に繋がる 保育の知識・技術を 提供する〉	母親が育児の成功体験を味わえるよう、個別的な育児方法を伝える (40) / 母親が育児の成功体験を味わえるよう、個別的な育児方法をモデリングする (6) / 母親が成功体験を味わえるよう、子どもの世話をする (5) / うまくいかない理由を解説する (2)

表 4-13 関係性支援の特徴

【カテゴリ】	〈サブカテゴリ〉	コード
情報収集	【保育士-保護者関係構築】 〈保育士-母親間の信頼関係を把握する〉	母親の言動から保育士に対する肯定的な気持ちを把握する (18) / 母親が困ったときに、保育士へ援助を求める行動を把握する (4) / 母親の言動から保育士に対する否定的な気持ちを把握する (2)
アセスメント	〈保育士-母親間の信頼関係について アセスメントする〉	保育士と母親の信頼関係について確認する (13) / 関係性支援後の育児に対する関係性への欲求充足を確認し、関係性支援の継続の必要性を検討する (4) / 母親が困ったときに、保育士へ援助を求められることを確認する (4) / 母親が困ったときに援助を求められていないことを確認し、関係性支援を検討する (2) / 保育士と母親の信頼関係構築の困難さを確認する (1)
	〈育児不安について アセスメントする〉	支援後の母親の変化から、母親の育児不安が軽減されていることを確認する (8) / 母親の育児不安を確認し、関係性支援を検討する (5) / 母親の育児不安を確認する (1) / 子どもの不安定な姿から母親の育児不安を確認する (1)
	〈育児の喜びの共有について アセスメントする〉	支援後の母親の変化から、保育士と一緒に子どもの育ちや学びの姿を喜び合えることを確認する (2)
支援	〈母親自身へ関心を示す〉	母親自身の話に傾聴する (9) / 母親の体調面を気遣う態度を示す (9) / 多重役割の負担感に共感的な態度を示す (5) / 母親自身の変化に気づき、声をかける (1)
	〈母親に安心感を与える〉	育児不安に対して受容的な態度を示す (25) / 母親がかかわり易い保育士が支援する (1)
	〈母親と連携して 子どもの育ちを支える〉	保育士も子どもに応じた育児方法を考えていくと伝える (8) / 母親からの育児方法に対する質問を受ける (7) / 母親が困っている場面で子どもに声をかけたり、子どもを抱っこしたりする (6) / 子どもの発達上の課題を話し合う (5) / 保育士も子どもに応じた育児方法を考えていくと伝える (1) / 母親の育児方法を共有したいことを伝える (1) / 母親からの育児方法の提案を受容する (2) / 子どものニーズに応じた育児について一緒に考える (1) / 母親が困っている場面で子どもの世話をする (1)
	〈育児の喜びを共有する〉	子どもの育ちや学びの姿を喜び合う (16) / 母親の育児の成功体験を喜び合う (7) / 母親が示す親としての喜びを共に喜び合う (3) / 母親の育児の喜びを共有する態度を示す (2) / 子どもの健康な姿を喜び合う (1) / 母親自身が解決できたことを喜び合う (1)

表 4-13 関係性支援の特徴（続き）

【カテゴリ】	〈サブカテゴリ〉	コード
情報収集	【家族関係構築】 〈家族間の関係性を把握する〉	母親の言動から父親の育児参加の少なさを把握する（5）／父親の姿から父親の育児参加を把握する（3）／母親の言動から父親の育児参加を把握する（2）／母親の言動から父親の育児参加を喜ぶ姿を把握する（1）
アセスメント	〈家族間の関係性についてアセスメントする〉	母親の言動から父親の育児参加を確認し、父親の育児参加を促すことを検討する（3）／父親の育児参加の少なさを把握し、保育士による関係性支援を検討する（1）
支援	〈家族間の関係性を支える〉	父親の育児参加や夫婦の良好な関係性を支持する態度を示す（3）／母親から父親へ育児参加をお願いするよう提案する（1）／父親へ育児方法を教える（1）
情報収集	【育児ネットワークの構築】 〈育児ネットワークを把握する〉	母親の言動から祖父母のサポート状況を把握する（5）／母親の言動から祖父母との関係性のぎこちなさを把握する（2）／育児に関する公共のサービスの利用状況を把握する（2）／母親の育児に対するサポート体制が整っていないことを把握する（1）／母親の言動から、母親のきょうだいの育児協力を把握する（1）／育児協力者がいないことに対する不安を把握する（1）
アセスメント	〈育児ネットワークについてアセスメントする〉	母親の育児ネットワークの狭さを確認し、保育士による関係性支援を検討する（4）／母親が困ったときに、周囲に援助を求められるかについて確認する（2）／祖父母の育児協力について確認する（2）／祖父母との関係性のぎこちなさを確認し、保育士による関係性支援を検討する（1）／公共の育児サービスの利用状況から、育児に対する関係性への欲求の充足を確認する（1）／公共の育児サービスの利用状況を確認する（1）／祖父母の育児協力から、育児に対する関係性への欲求充足を確認する（1）
情報収集	【保護者間関係構築】 〈保護者同士の繋がりを把握する〉	保護者間の交流の少なさを把握する（1）／他の保護者とうまくいっていない場面を確認する（1）
アセスメント	〈保護者間の関係構築についてアセスメントする〉	保護者同士のつながりを確認し、保護者間の交流を検討する（5）／保護者同士の交流に喜ぶ姿を確認する（3）／保護者同士の交流で安心している姿を確認する（1）／保護者同士の繋がりにから、育児に対する関係性への欲求の充足を確認する（1）
支援	〈保護者同士の繋がりを支える〉	クラス懇談会を促す（2）／保護者同士の交流を見守る（2）／クラス役員を促す（1）

表 4-14 自律性支援の特徴

【カテゴリ】	（サブカテゴリ）	コード
情報 収 集	【保育の知識・技術の伝達】	母親が子どものニーズを満たそうと努力している場面を把握する (12) / 母親の子どものニーズに応じた健康管理を把握する (11) / 子どもの発達状況に合わない基本的な生活習慣の援助を把握する (6) / 子どもへのかかわりが希薄な場面を把握する (6) / 不適切な子どもの健康管理状況を把握する (5) / 母親の子どものニーズに応じた育児方法を把握する (4) / 子どもへのかかわりで大切にしていることを把握する (3) / 子どもへ支配的なかかわりを把握する (3) / 子どもの無理な要求に服従している (2) / 子どもの発達を促すかかわりを把握する (1) / 子どもの病状を理解していることを把握する (1) / 子どもへ脅して注意する場面を把握する (1) /
	〈子どもへのかかわりを把握する〉	子どもの体調不良を把握する (12) / 園での子どもの育ちや学びの姿を把握する (7) / 基本的な生活習慣の乱れを把握する (2)
	〈助言の受け入れやすさを把握する〉	助言の受け入れを確認する (23) / 助言の受け入れにくさを確認する (21)
ア セ ス メ ン ト	〈子どもへのかかわりをアセスメントする〉	母親の育児方法の変化から、子どものニーズに応じていることを確認する (16) / 子どものニーズと母親の育児方法が一致していないことを確認する (7) / 母親の言動から、子どものニーズに応じた育児を挑戦しようとする思いを確認する (5) / 母親の不適切な子どもの健康管理について確認し、保育の知識・技術の伝達方法を検討する (2) / 子どものニーズに応じた健康管理をしていることを確認する (1)
	〈助言の受け入れやすさをアセスメントする〉	母親のニーズと保育士の助言にズレがあることを確認する (6) / 母親のニーズと保育士の助言にズレがあることを確認し、母親のニーズに応じた育児方法の提供について検討する (3) / 母親のニーズと保育士の助言が一致していることを確認する (2) / 助言に対する母親の言動から、母親への保育の知識・技術の伝達方法について検討する (1)
支 援	〈育児方法を提供する〉	子どもの育ちを支える視点をもって、子どもの育ちや学びの姿とその意味を伝える (33) / 子どものニーズに応じた健康管理方法を伝える (11) / 子どものニーズに応じた育児方法を伝える (11) / 母親に対する子どもの肯定的な気持ちを解説する (10) / 子どもの育ちを支える視点をもって、子どもの発達上の課題を伝える (5) / 保育参観を促す (3) / 子どもの育ちを支える視点をもって、子どもの生活習慣上の課題を伝える (2) / 保育参加を促す (2) / 健康状態に関する子どものニーズを伝える (2) / クラスだよりを発行する (1)
	〈母親の育児を見守る〉	育児方法を伝え、母親の自己決定性を見守る (9) / 母親の育児方法に対して肯定も否定もせず、見守る (4)

表 4-14 自律性支援の特徴 (続き)

【カテゴリ】	〈サブカテゴリ〉	コード
情報収集	【親役割観の尊重】 〈母親の親役割観を把握する〉	母親として子どものニーズを満たしたいという思いを把握する (9) / 母親の仕事役割の重要性を把握する (5) / 母親の妻役割の重要性を把握する (2) / 多重役割に対する不安を把握する (2) / 母親として喜ぶ姿を把握する (1) / 母親の親役割の重要性を把握する (1)
アセスメント	〈母親の親役割観をアセスメントする〉	母親の親役割観を情報収集し、自分らしい育児を支援する方法を検討する (7) / 母親の仕事・妻・個としての役割の重要性を確認し、母親の親役割観に応じた対応を検討する (3) / 母親として子どものニーズを満たしたいという思いを確認する (2) / 母親の仕事役割の重要性を確認する (1) / 母親が親として喜ぶ姿を確認する (1) / 母親として子どもの発達の特徴を受容することの困難さを確認する (1)
アセスメント	〈母親の育児に対する動機づけをアセスメントする〉	支援後の母親の変化から、育児に対する内発的動機づけ (内的調整) を確認する (5) / 母親の言動から、育児に対する動機づけ (外的調整) を確認する (4) / 支援後の母親の変化から、育児に対する動機づけの変化 (外的調整から取り入れ的調整へ) を確認する (2) / 支援後の母親の変化から、育児に対する動機づけ (外的調整) が自律的な方向へ進んでいることを確認する (2) / 母親の言動から、育児に対する動機づけ (同一的調整) を確認する (1) / 母親の言動から、育児に対する動機づけ (取り入れ的調整) を確認する (1)
支援	〈母親の親役割観に受容的な態度を示す〉	母親自身の親としてのあり方に対して肯定も否定もせず、受容的な態度を示す (2)
情報収集	【子ども観の尊重】 〈母親の子ども観を把握する〉	子どもの発達面に対する不安を把握する (19) / 母親が子どもの育ちを喜ぶ姿を把握する (17) / 母親が子どもの発達を否定的に捉えていることを把握する (4) / 母親の子ども育ちに関する理解の深まりを把握する (3) / 子どもの成長面に対する不安を把握する (3) / 子どもの育ちや学びに対する関心の低さを把握する (3) / 母親が子どもの発達の特徴を受容していることを把握する (2)
アセスメント	〈母親の子ども観をアセスメントする〉	支援後の母親の変化から、母親の子ども育ちや学びに対する喜びを確認する (3) / 母親が子どもの発達を否定的に捉えていることを把握する (1) / 子どもの育ちや学びに対する関心の低さから、母親の育児の喜びを支える必要性を検討する (1) / 母親の子ども発達に対する関心の高まりを確認し、保育の知識・技術の伝達方法を検討する (1) / 母親の子ども育ちに対する認識の深まりを確認する (1) / 母親が子どもの発達の特徴を理解していることを確認する (1)
支援	〈母親の子ども観に受容的な態度を示す〉	母親の子ども観を肯定する (1) / 母親の子どもに対する発達の認識について、肯定も否定もせず、傾聴する (1)

第4項 考察

自己決定理論に基づくアセスメント項目の内容妥当性を検討するために、第一段階では、研究方法説明後に保育士の基本的心理欲求に対する支援のイメージについて確認した。自由記述の内容を確認した結果、自己決定理論を活用した支援に対するイメージをもつことができたため、第二段階へ進んだ。第二段階では、実際に保育士が母親へ育児支援をする際にアセスメントツールを活用し、情報収集とアセスメントに基づき、有能感支援、関係性支援そして自律性支援を展開した。その結果、実際の展開では、【保育士や保護者の変化】から、自己決定理論を活用したアセスメントツールは、母親と保育士の関係性を促進し、個別的な育児支援の展開の一助になる可能性が示唆された。しかし、第一段階で作成されたアセスメントツールは既存の尺度をそのまま使用し、評価を○△×にしたことから、客観的な視点が限定的で、評価し難いことが明らかとなった。そこで、第三段階では、子育て支援を専門とする研究者と原案から項目を抽出し、改良したアセスメントツールを活用し、保育士が母親への育児支援を継続した。

以下、保育士が改良されたアセスメントツールを活用して母親の育児支援を展開した結果について考察する。

(1) 保育士によるアセスメントツールの評価

まず、調査協力終了時の保育士によるアセスメントツールの評価について考察を述べる。

保育士によるアセスメントツールを活用した支援に対する評価の結果、アセスメントツールを活用することにより意図的な情報収集から母親に対する理解が深まり、保育士の支援の幅が広がっていることが明らかとなった。このことから、母親の子どもへの直接的なかかわりと育児に対する基本的心理欲求や動機づけの視点から母親の育児の特性を理解する視点をアセスメント項目として示すことにより、母親の育児に対する課題の抽出がし易くなり、意図的な情報収集に繋がったことが示唆された。また、客観的な視点から得た情報に基づき、母親を理解することでより具体的な支援方法を導き出すことに繋がったことが示されたといえる。

(2) 改良されたアセスメントツールを活用した支援の特徴

本研究では、研究1で作成した育児行動尺度や研究2で自己決定理論に基づき作成した育児に対する基本的心理欲求充足尺度や動機づけ尺度の項目をアセスメントの指標として母親の育児を観る視点を整理した。保育所保育指針解説（厚生労働省，2018）によると、保護者に対する子育て支援に当たっては、保育士等が保護者と連携して子どもの育ちを支える視点をもって、子どもの育ちの姿とその意味を保護者に丁寧に伝え、子どもの育ちを保護者と共に喜び合うことを重視されている。保護者の養育する姿勢や力の発揮を支えるためにも、保護者自身の主体性、自己決定を尊重することが基本となる。したがって、保育所における母親への育児支援では、子どものニーズに応じた育児方法を助言するだけでなく、母親が自分らしく、子どものニーズに応じた育児を遂行できるよう支援していく必要があると考えられる。

本研究では、まず、子どものニーズの理解として、研究1で作成した育児行動尺度を子どもへのかかわりとしてアセスメントの指標とした。初回アセスメントの結果、[子どもの発達状況に合わない基本的生活習慣の援助をしている]、[子どもへ支配的なかかわりをしている]、[子どもへのかかわりが希薄である]、[子どもの無理な要求に服従している]など、子どもの発達を促すかかわり、社会生活に向けての教育や基本的生活習慣の確立に必要な母親の子どもへのかかわりに関する課題が明らかとなった。次に、母親の育児上のニーズを確認するために、研究2で作成した育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度と動機づけ尺度をアセスメントの指標とした。初回アセスメントの結果、【有能感への欲求充足理解】により母親の育児に対する自信を得るための支援方法を検討したり、【関係性への欲求充足理解】により母親が安心して子育てできる支援方法を検討したり、【自律性への欲求充足理解】により母親が自分らしい育児をするために今後どのような情報収集が必要かを検討したりしていることが明らかとなった。また、保育士は育児に対する動機づけの指標を基に母親の育児に対する自己決定性（自律性）をアセスメントしていた。以上の結果から、本アセスメントツールは母親の育児上の課題やニーズを理解し、必要な支援方法を検討することが可能であることが示されたといえよう。

また、本研究では保育士が本アセスメントツールに基づき、情報収集やアセスメントしながら支援した経過記録の記述を分析した。

有能感支援では、本アセスメントツールの育児に対する有能感への欲求の a) 自信、b) 達成感、c) うまくしている感覚、d) 自分の得意分野を育児に活かす、e) 母親の育児を褒めてくれる人がいる、という客観的な視点をもとに、【育児に対する有能感への支援】を実践していることが示唆され

た。保育士は、“a) 自信, b) 達成感, c) うまくしている感覚”の視点から母親の育児に対する自信や達成感の程度を把握したり、“d) 自分の得意分野を育児に活かす”の視点から育児において母親の得意な部分を把握したりするなど、母親の育児に対する有能感への欲求を充足するための情報収集に努めていることが明らかとなった。また、保育士は母親の自信や達成感を把握し、母親へ支持的態度を示すなど、“e) 母親の育児を褒めてくれる人がいる”の視点を充足する支援を実践していることが明らかとなった。保育士は支援後の母親の変化から、母親の育児に対する有能感への欲求充足の程度をアセスメントしていた。これら有能感支援の特徴から、本アセスメントツールを活用することにより、保育士は母親の子どもへのかかわりに対する自信を確認しながら、母親が成功体験を味わえるような育児方法を伝えたり、支持的な態度を示したりするなど意図的に母親の育児に対する有能感への欲求を充足する支援を実践していることが示唆された。

関係性支援では、育児に対する関係性への欲求を把握する視点、i) 相談できる人がいる、ii) 励ましてくれる人がいる、iii) 信頼関係を築いている人がいる、iv) 親切にされていると実感している、v) 保護者との関係性がよい、vi) 保護者の中に話せる人がいる、という客観的な情報をもとに、保育士は母親の育児に対する関係性への欲求充足をアセスメントし、【保育士-保護者関係構築】、【家族関係構築】、【育児ネットワークの構築】、【保護者間関係構築】の支援を実践していることが明らかとなった。保育士は、“i) 相談できる人がいる、ii) 励ましてくれる人がいる、iii) 信頼関係を築いている人がいる、iv) 親切にされていると実感している”の視点から保育士自身と母親との関係性をアセスメントし、関係性支援を通して【保育士-保護者関係構築】に努めていることが明らかとなった。また、【保育士-保護者関係構築】が深まるにつれて、〈母親と連携して子どもの育ちを支える〉、〈育児の喜びを共有する〉支援が展開されることが明らかとなった。また、保育士は母親の有能感への欲求が充足されたり、母親が自律的に子どものニーズに応じた育児をしたり、子どものニーズに応じた育児をしようと努力したりしている場面を確認すると、【保育士-保護者関係構築】に努めながらも、“v) 保護者との関係性がよい、vi) 保護者の中に話せる人がいる”の視点に該当する【保護者間関係構築】を図り、保護者懇談会等を通して、母親同士の繋がりやサポート力など母親同士の人間関係の調整を行っていることが明らかとなった。これらの関係性支援の特徴から、保育士は、本アセスメントツールを活用することにより、育児に対する関係性への欲求充足状況を確認しながら、保育士との信頼関係を基盤とした、関係性への欲求充足を意図した支援を実践していることが示唆された。

自律性支援では、育児に対する自律性への欲求充足を把握する視点、i) 自分らしい育児、ii) 自己決定的な育児、iii) 自分の意見や考えを言える、という客観的な視点を基に、【保育の知識・技術

の伝達】、【親役割観の尊重】、【子ども観の尊重】の支援を実践していることが示唆された。小川(2013)は母親の子育てしている自分以外の側面である“個としての母親”、“妻としての母親”の肯定感の向上が育児態度の改善に結びついていること、保育士がタイミングを見て子どものよいところを伸ばす提案をすることで、母親の子どもへの関わりが変化し、結果的には“子育てしている自分”に肯定感をもつことに繋がるプロセスを明らかにしている。本研究でも同様に保育士が“イ) 自分らしい育児”の視点をアセスメントし、母親の親役割観や子ども観に応じた支援をすることにより、母親の育児が子どものニーズに応じた育児へと変化していることが明らかとなった。また、母親の自分らしい育児が子どものニーズに応じていない場合、【保育の知識・技術の伝達】をするが、その際も母親の育児に対する自己決定性や助言の受け入れやすさから “ロ) 自己決定的な育児、ハ) 自分の意見や考えを言える” の視点をアセスメントし、支援を展開していることが明らかとなった。原口ら(2005)によると、女性の理想とする“家庭人としての自己”、“社会人および職業人としての自己”、“個人としての自己”の構成割合はそれぞれ3等分されることであり、特に母親が“家庭人としての自分”と“個人としての自分”の現実と理想のギャップを感じると、育児不安を喚起されやすいことが指摘されている。また、相澤(2009)によると、保育者・保護者をもつ保護者像に相違があり、保育者は“保護者は自分のことよりも子どものことを第一に考えるべきだ”と考えている傾向があるのに対し、保護者は“親自身が楽しく生活する”ことも重要だと考えており、子どものことは大切だが、自分自身の生活も大切にしたいと考えていることが明らかにされている。そして保育士による保護者支援には子どもの最善の利益という価値をめぐる保育士・保護者関係に難しさがあることも示唆されている(亀崎, 2015)。しかし今回、保育士の助言を受け入れにくい母親に対して、保育士は、“イ) 自分らしい育児、ロ) 自己決定的な育児、ハ) 自分の意見や考えを言える”の視点から客観的に母親の親役割観や子ども観を捉えることも可能となり、意図的に母親の育児上の課題やニーズに応じた【保育の知識・技術の伝達】に繋がることが考えられた。これらの自律性支援の特徴から、育児に対する自律性への欲求充足の客観的な視点を基に、自律性への欲求充足を意図した支援、すなわち、子どもの最善の利益を軸とした母親の自分らしい育児を支えていることが示唆された。

本アセスメントツールでは、子どものかかわりの指標として、研究1で作成した育児行動尺度から、子どもの発達を促すかかわり、社会生活に向けての教育、基本的な生活習慣の確立に向けての援助としたが、今回の経過記録から母親の健康管理に関する情報収集、アセスメントや支援内容も確認された。発熱のある子どもの保護者との対応にあたって、保護者が自分の都合を優先させる態度や感染の流行を予防するという集団保育における健康管理の重要性を保護者に指導

することの困難さが明らかにされている（小代ら，2014）。本研究では子どもの不適切な健康管理に対して，本アセスメントツールを活用して支援した結果，母親の育児は子どものニーズに応じた健康管理へと変化していたことから，子どもの不適切な健康管理に対する母親の育児についても活用可能性が示唆された。

研究 2 では，育児行動に対する基本的心理欲求の充足が母親の自律的動機づけの内在化プロセスにおいて重要な要因であることを示唆している。本研究でも同様に，今回の保育士による自己決定理論を活用した母親への育児支援により，本研究の母親の育児に対する動機づけは，外的調整が取り入りの調整や自律的な方向に進んだり，内的調整へ進んだりしていたことから，3つの基本的心理的欲求を充足する支援が母親の育児に対する自己決定性を促進する可能性も示唆された。

今回，保育士による自己決定理論を活用した母親への育児支援では，有能感支援 28%，関係性支援 28%，自律性支援 44%と自律性支援の頻度が多いことが明らかとなった。また，保育士は母親との信頼関係に努めながら，母親の育児に対する有能感と自律性への欲求を充足していく支援の特徴が示唆された。具体的には，母親の育児に対する有能感への欲求が充足され始めると，母親が自己決定的に子どものニーズを満たしたいという欲求が確認され，保育士による自律性支援の強化が母親の自己決定性を高めていくことが確認された。また，その際の保育士による母親の育児に対する動機づけのアセスメントでは，外的調整が取り入りの調整や内的調整へ進むなど，自律的な動機づけへの変化が確認されていた。速水（2019）によると，自己決定理論では，基本的心理欲求の順序性は問題にされていないが，自律的動機づけの形成には有能感，関係性，自律性の順で充足，促進されていくものと推察されている。このことを踏まえると，自己決定理論を活用した育児支援では，保育士との安定した関係性の中で，有能感，自律性の順で充足が促進され，自律的動機づけが形成されていくことが推察されよう。

第5項 まとめ

研究 4 では，アセスメントの指標として研究 1 で作成した育児行動尺度や研究 2 で作成した育児に対する基本的心理欲求充足尺度や動機づけ尺度の項目の内容妥当性を検討するために，本アセスメントツールを活用した保育士による育児支援の特徴を明らかにした。その結果，初回アセスメントでは，母親の育児方法の課題や育児に対する有能感，関係性，自律性への欲求充足状況の理解を理解し，支援への検討に繋がったことが確認された。また，支援時の経過記録の分析の結果，自己決定理論を活用した支援の特徴として【育児に対する有能感への

支援】，【保育士-保護者関係構築】，【家族関係構築】，【育児ネットワークの構築】，【保護者間関係構築】，【保育の知識・技術の伝達】，【親役割観の尊重】，【子ども観の尊重】の8つのカテゴリが抽出された。そして，保育士の助言を受け入れない母親への支援の特徴，母親の育児に対する有能感への欲求を充足していく支援の特徴，母親の育児に対する自律性への欲求を充足していく支援の特徴が確認され，本アセスメントツールを活用することにより，保育士との安定した関係性の中で，有能感，自律性の順で充足，促進され，自律的動機づけが形成されていくことが考えられた。以上の結果から，本アセスメントツールは母親の自己決定性を尊重しながら，子どものニーズと一致しない育児をしている母親への育児支援に貢献することが推察される。

第5章 総合的考察

ここではこれまでの研究で得られた知見をまとめ、自己決定理論を活用した育児支援を提案し、今後の課題について述べていく。

第1節 各章の知見

本研究では、母親と子どもにとって適切な育児行動について検討し、自己決定理論に基づき、母親の well-being を促進する育児行動の構造を明らかにすること、そして、これらのエビデンスをもとに母親が自らの育児に対して「できる」という確信をもち、精神的に健康な状態で子どものニーズを満たすことができるよう支援するための方略を示唆することが最終的な目的であった。

自己決定理論は、近年ポジティブ心理学の領域でも論じられている (Deci & Vansteenkiste, 2004) ように、well-being を視野に入れた理論である。この理論では、人間の行動やパーソナリティの発達に関して、統制的動機づけから自律的動機づけによって表現される個人差を仮定し、この動機づけの個人差は、自律性、有能感、関係性という3つの基本的心理欲求が満たされていることによって、人としての適応的な発達や精神的健康、心理的成長を獲得できると想定している (Ryan & Deci, 2017; 西村, 2019)。

原口ら (2005) によると、現代女性は「母として」、「妻として」と同様に「個人として」生きたいという志向をもつという。また、岡本 (2002) によると、女性の人生においては、青年期のアイデンティティ形成後も個としての達成のみならず、関係性、ケア役割にも深く、主体的な関与を求められることが、女性のアイデンティティ再体制化の幅を広くし、深いものにしていくという。そして乳幼児期の子どもをもつ母親の母親としての満足感は自己受容の高さと関連が確認されていることから (寺菌, 2010)、自己決定理論を活用して母親の育児行動の構造を明らかにすることは、育児期の女性の人としての適応的な発達や精神的健康の向上を目指した支援に関する知見を得られると考えた。

また、育児期の女性にとって最も身近な専門家である保育士は、保護者支援の困難感を抱え、試行錯誤しながらその業務にあたっている (高橋, 2015)。昨今、保育実践研究の課題としてエビデンスベースのアプローチが求められている中で (無藤, 2013)、自己決定理論に基づく支援に対する有効な知見を得ることにより、保育士にとって育児支援をする際のヒントになり得ると考えた。

家庭の教育力の低下が指摘され、様々な取組がなされる中で（文部科学省，2017），育児期の女性にとって最も身近な専門家である保育士が母親の育児に対する自己評価を高めながら，子どものニーズに応じた育児を支援する方略を提案するために，本研究で得られた結果を振り返り，さらに今後の課題について考えていきたい。

本研究の流れとしては，まず，研究1（第2章）では，多面的に母親役割の質を測定する「子育て期母親役割尺度」から母子にとって適切な育児行動を選定した。

次に，研究2では，乳幼児期の子どもをもつ母親の「育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度」や「育児行動に対する動機づけ尺度」を作成し，乳幼児期の子どもをもつ母親の育児行動に対する基本的心理欲求と動機づけとの関連（第3章第1節）を検討した。

そして，研究3（第3章第2節）では，乳幼児期の子どもをもつ母親に対して，母親が「できる」と言う確信をもち，精神的に健康な状態で子どもとかかわれるよう支援するというエビデンスを得る必要があるため自己決定理論のモデルを活用し，乳幼児期の子どもをもつ母親の well-being を促進する育児行動の構造を検討した。

最後に，研究4では，保育士による母親への育児支援のプロセスを確認し，その課題を明らかにした上で（第4章第1節），研究1から3で得られた根拠をもとに作成されたアセスメント項目の内容妥当性を検討した（第4章第2節）。

以下，それぞれの研究における結果について考察していく。

第1項 研究1「母親の育児行動尺度の項目の検討」から得られた知見

研究1では船橋（1998）の親役割の概念を参考に項目を整理し（寺藪・山口，2012），母親役割の質を多面的に捉えることが可能な「子育て期母親役割尺度」（寺藪・山口，2015）から，母親の子どもへのかかわりに関する項目を選定し，母親の育児行動尺度の項目を検討した（寺藪・山口，2021）。検討するにあたり，子どものQOL（Quality of Life）（根本ら，2012；根本，2014）と母親の養育者としての発達（武田ら，2012）を取り上げ，その関連の中で母親の子どもへのかかわりについて確認した。本研究において育児行動とは，子どもとの関係性においてポジティブな体験を味わう一方でネガティブな体験を対処しながら日常的に繰り返される子どもの世話を指す。本研究で検討した母親の子どもへのかかわりとは，子どもへの世話として「子どもの発達を促すかかわり」，「社会生活に向けての教育」，「基本的生活習慣の確立に向けての援助」の3つであった。

探索的因子分析により各因子を抽出し、確認的因子分析により因子構造の妥当性を検討した結果、適合度は許容範囲内であり、3因子（「子どもの発達を促すかかわり」、「社会生活に向けての教育」、「基本的生活習慣の確立に向けての援助」）が確認され、母親の育児行動尺度が作成された（表 5-1）。

また、これらの子どもへのかかわりが多いことは子どもの QOL や母親の養育者としての発達に関連することが確認された。

さらに、子どもの性別・年齢・出生順位・母親の就業別の母親の育児行動尺度の3下位尺度と12項目全体の平均値において、子どもの性別は母親の育児行動尺度12項目全体の平均値の差が確認されたが、その他の差は確認されなかった。

これらの結果から、母親の育児行動尺度の各項目は母親が実際に子どもへ働きかける行動についての評価や母親への支援の効果の評価の一助になると考えた。

以上、乳幼児期の子どもをもつ母親の well-being を促進する育児行動の構造を検討するにあたり、研究1では母子にとって適切な母親の子どもへのかかわり、すなわち、育児行動の項目を確認した。

表 5-1 母親の育児行動尺度の各項目

子どもの発達を促すかかわり

- 子どもの行動に対し、長い目で見守る
- 子どもの思いを十分に受け止める
- 子どもの思いに寄り添ったり、共感したりする
- 悪い面ばかりに目を向けず、良い面をしっかりほめて伸ばしていく

社会生活に向けての教育

- 子どもが、他の人に対して良いことや悪いことをしたとき、相手の気持ちを伝え、思いやりや共感する気持ちを育む
- 子どもが社会に出て恥ずかしい思いをしないよう、ルールや礼儀、身だしなみなどを教える
- 他人を傷つけたり、命にかかわる危険なことをしないよう教える
- 子どもにお金の大切さを教える

基本的生活習慣の確立に向けての援助

- 食事は子どもが楽しく、おいしく食べられるよう工夫する
 - 入浴や歯みがきなど、きれいにすることの気持ちよさを楽しく伝える
 - 健康のために生活リズムを整える
 - 身の回りの自立ができるよう、子どもの発達状況に合わせて手助けをする
-

第2項 研究2「乳幼児期の子どもをもつ母親の育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度」と育児行動に対する動機づけ尺度の作成」から得られた知見

研究2では育児期女性の適応的な発達という視点から育児に対する自己効力感（金岡，2011）に関連する育児に対する基本的心理欲求尺度を作成すること，また，育児に対する基本的心理欲求充足に関連する動機づけ尺度を作成し，信頼性と妥当性を検討した（寺菌，2019）。

その結果，育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度は「有能感への欲求充足」，「関係性への欲求充足」，「自律性への欲求充足」の3つの下位尺度（表5-2），育児行動に対する動機づけ尺度は「無動機づけ」，「外的調整」，「取り入りの調整」，「同一化調整」，「内的調整」の5つの下位尺度で構成された（図5-1）。

育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度の3つの下位尺度は，育児に対する自己効力感尺度との間に正の相関を認め，育児に対する自己効力感に関連する尺度が作成された。

自己決定理論では，「外的調整」，「取り入りの調整」，「同一化的調整」，「内的調整」とそれぞれの動機づけが，自律性の観点から一次元の連続体状に並ぶものと考えられている（Ryan & Deci, 2017；西村，2019）。また，概念的に近い位置関係にある動機づけ間には正の相関があり，遠い位置関係にある動機づけの間には負の相関もしくは無相関になるというシンプレックス構造をもつ（Ryan & Connel, 1989）。本研究においてもシンプレックス構造が確認され，構成概念の妥当性を備えた尺度が作成された。

さらに，3つの基本的心理欲求充足と自己決定性の高い「内的調整」と「同一化的調整」はとの間に有意な正の相関，非自己決定性な「無動機づけ」との間に有意な負の相関を認めた。

以上のことから，乳幼児期の子どもを持つ母親の「有能感」，「関係性」，「自律性」の欲求が充足されたとき，育児に対する自己決定的な行動や適応的な発達が促進される可能性が示唆された。

以上，研究2では自己決定理論に基づき，育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度と動機づけ尺度を作成した。研究1と研究2を踏まえて，well-beingを促進する育児行動の構造を検討したのが研究3であった。

表 5-2 育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度の項目内容

<u>自律性の欲求充足</u>	
自分で決めた方法で子育てをしていると思う	
育児の方法は自分で自由に決めていると思う	
日々の生活において、私は育児についての意見や考えを自由に表現できると思う	
自分らしく子育てをしていると思う	
<u>有能感の欲求充足</u>	
私は日々の子育てで自信を得ていると思う	
私は日々の子育てで達成感を感じている	
私はうまく子育てをしていると思う	
私は日々の子育てで自分の得意なことを発揮する機会があると思う	
周りの人が私の育児を認めてくれていると思う	
<u>関係性の欲求充足</u>	
育児で悩んだときに、励ましてくれる人がいると思う	
育児で相談できる人がいると思う	
周囲の人と信頼関係を築いていると思う	
周囲の人から親切にされていると感じている	
保護者の中に心を許せる人がいると思う	
保護者同士、うまくやっていると思う	

行動レベル	動機づけ	自己調整	調整スタイルの特徴
非自己決定的 (他律的)	無動機づけ	無調整	育児は時間を無駄にしている気がする／育児をした いとは思わない／育児をする理由がわからない
	外 発 的 動 機 づ け	外的調整	育児をしなければいけないと思うから／子育てはき まりみたいなものだから／みんなが当たり前のよう に子育てをしているから
		取り入れ的調整	周りの人にかっこいい親と思われたいから／他の親 よりよい子育てをしたいと思うから／周りの人によ い親だと思われたいから
(自律的) 自己決定的	内発的動機づけ	同一化的調整	子育ては自分のためになるから／子どもを育てるこ とで、自分が成長すると思うから／子育ては自分 にとって意義があると思うから
		内的調整	子育ては大変だけれどもおもしろいから／子育ては 大変だけれども楽しいから／子育ては大変だけれど も子どもを育てることが好きだから

図 5-1 育児行動に対する動機づけのタイプ

第3項 研究3「乳幼児期の子どもをもつ母親の well-being を促進する育児行動の構造」 から得られた知見

本研究では、乳幼児期の子どもをもつ母親の well-being を促進する育児行動の構造について、自己決定理論に基づき、研究2で作成した育児行動に対する基本的心理欲求充足（寺菌，2019）、自律的動機づけ（内的調整と同一化的調整）（寺菌，2019）、研究1で作成した育児行動（寺菌ら，2021）、育児に対する自己効力感（金岡，2011）、主観的幸福感（伊藤ら，2003）についてモデルを検証した（寺菌，印刷中）。

自己決定理論では、「有能感」、「関係性」、「自律性」という3つの基本的心理欲求が充足されたとき、自律的動機づけが促進されるという（Ryan & Deci, 2017；西村，2019）。しかし今回の結果では、最も自律性の高い内的調整は3つの基本的欲求充足を介していたが（図5-2）、同一化的調整は自律性への欲求充足を介していなかった（図5-3）。具体的には、同一化的調整を促進する要因として自律性への欲求充足は直接的に関連が認められず、有能感や関係性への欲求により充足された同一化的調整が直接育児行動を促進し、育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感を高めていることが明らかになった。

自己決定理論では、同一化的調整と内的調整は自律的動機づけとみなされているが（櫻井，2009）、本研究では内的調整のみ、3つの基本的心理欲求が関連し、育児行動、育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感を高めるプロセスが示された（図5-2）。一方、同一化的調整には自律性への欲求は関連しないことが示された（図5-3）。

同一化的調整は外発的動機づけの下位概念の一つであり、内的調整は内発的動機づけである（Ryan & Deci, 2017；西村，2019）。動機づけの性質を区分するために用いられる「目的-手段」の次元から本研究結果を踏まえると、自分の成長のため（同一化的調整）の手段として日々の育児を遂行するためには育児に対する有能感や関係性の欲求充足が重要な要因であると考えられる。そして、有能感や関係性への欲求に充足された同一化的調整により育児をする中で、育児に対する自己効力感や主観的な幸福感を味わいながら、母親は自分らしい育児観を獲得することにより、母親は育児行動に対する自律性の欲求を充足させ、母親の育児に対する動機づけは内的調整へと変化すると推察される。

自律性の欲求は完全に主体的に選択できるという準備態勢が整った後で充足されることから（速水，2005）、育児行動に対する自律性への欲求充足は、育児をする理由づけが「手段（例えば，“自分が成長するから”）」から「目的（例えば，“楽しいから”）」へ変容する育

児経験を通して充足されていく欲求といえよう。

以上、研究3では乳幼児期の子どもをもつ母親の well-being 向上を目指すには、母親の育児行動に対する自律性、有能感、関係性それぞれの基本的心理欲求充足に応じた支援が必要であることが考えられた。これらの結果を踏まえ、母親にとって最も身近な専門家である保育士による母親への支援の課題を明らかにした上で、自己決定理論を活用した保育士による母親への育児支援の特徴を明らかにしたのが研究4であった。

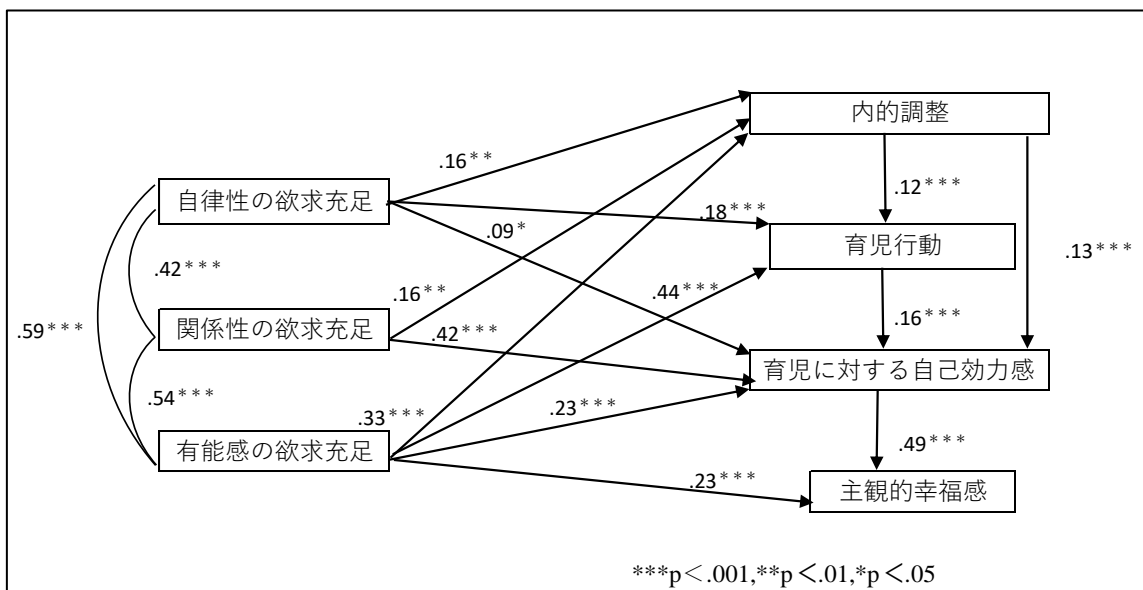


図 5-2 内的調整を介して育児行動に対する基本的心理欲求の充足が主観的幸福感を高めるプロセス

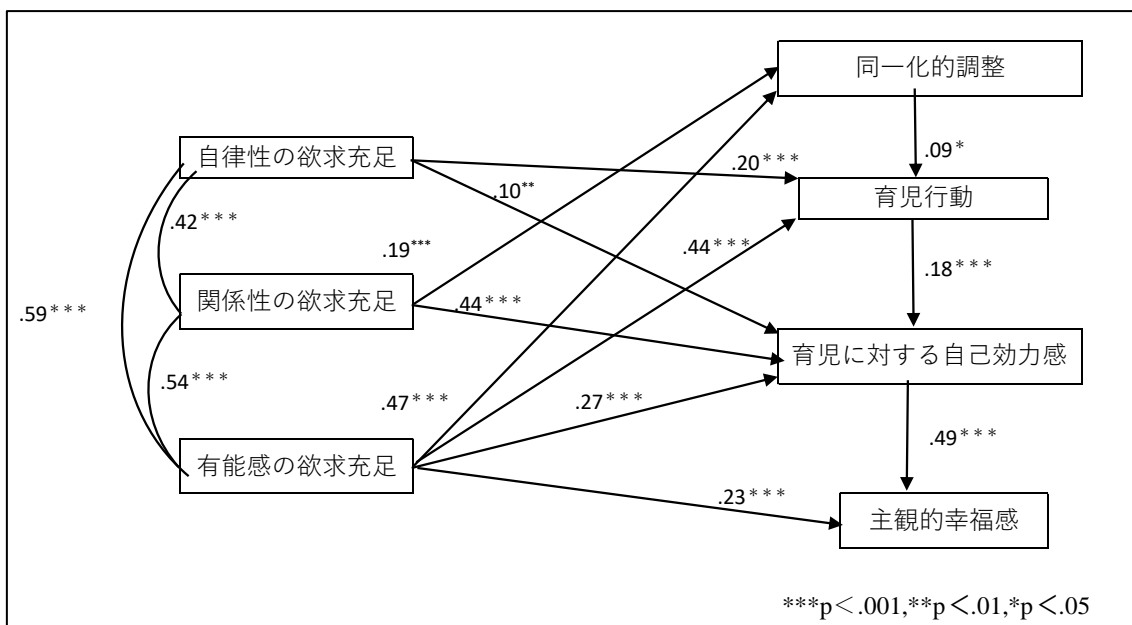


図 5-3 同一化的調整を介して育児行動に対する基本的心理欲求の充足が主観的幸福感を高めるプロセス

第4項 研究4「自己決定理論を活用した育児支援の特徴」から得られた知見

研究4では、自己決定理論を活用した母親への育児支援の展開に先立ち、母親の子どもへのかかわりに焦点を当て、保育士の支援に対する意図や支援方法が母親や子ども、そして保育士自身へどのように影響するのかについて、そのプロセスを解明した(寺菌・吉川・上岡, 2020)。

その結果、先行研究と同様に、保護者支援に対する困難感を抱いている保育士が確認された。一方、母親への支援を通して、保育士が親子のニーズを充足することは、保育士の充実感や支援者としての発達を促進する可能性が示唆された。また、保護者支援を通して親子のニーズを充足するためには、保育士のアセスメント力や省察など、保育士の資質・能力の必要性が示唆された。

次に研究1~3を踏まえ、自己決定理論に基づく育児支援の特徴を明らかにした。具体的には、アセスメントの指標として前章までに作成された尺度の内容妥当性を検討するために、本アセスメントツールを活用した保育士による母親への育児支援の特徴を明らかにした(寺菌・吉川・浜崎, 2021)。

表5-3の自己決定理論に基づいて母親の育児を観る視点により支援開始前にアセスメントした結果、母親の育児方法の課題や育児に対する有能感、関係性、自律性への欲求充足状況を理解し、支援への検討に繋がったことが確認された。また、表5-3を活用しながら育児支援をした結果、自己決定理論を活用した支援の特徴として【育児に対する有能感への支援】、【保育士-保護者関係構築】、【家族関係構築】、【育児ネットワークの構築】、【保護者間関係構築】、【保育の知識・技術の伝達】、【親役割観の尊重】、【子ども観の尊重】の8つのカテゴリが抽出された。そして、保育士の助言を受け入れない母親への支援の特徴、母親の育児に対する有能感への欲求を充足していく支援の特徴、母親の育児に対する自律性への欲求を充足していく支援の特徴が確認され、本アセスメントツールを活用することにより、保育士との安定した関係性の中で、有能感、自律性の順で充足、促進され、自律的動機づけが形成されていくことが考えられた。

以上の結果から、本アセスメントツールは母親の自己決定性を尊重しながら、子どものニーズと一致しない育児をしている母親への育児支援の一助になると考えた。

表 5-3 自己決定理論に基づいて母親の育児を観る視点

項目	客観的な情報の視点
子どもの発達を促すかわり	見守る／受容する／共感する／褒めるなどのかわりをしている
社会生活に向けての教育	他者への思いやる気持ち／他者を共感する気持ち／ルール／マナー（礼儀や身だしなみなど）／他者を傷つけない／命にかかわる危険なことをしない／お金や物の大切さなどの教育をしている
基本的な生活習慣の確立の援助	子どもが食事を楽しむ工夫／子どもがおいしく食事を食べられる工夫／きれいにするの心地よさ／生活リズム／基本的な生活習慣（食事、排泄、衣服の着脱、睡眠、清潔など）の確立に向けて子どもの発達に応じた手助けなどを行っている
基本的心理欲求	<p>育児に対する有能感への欲求 自信を得ている／達成感を得ている／上手くしている感覚をもっている／自分の得意分野を育児に活かしている／母親の育児を褒めてくれる人がいる</p> <p>育児に対する関係性への欲求 相談できる人がいる／励ましてくれる人がいる／信頼関係を築いている人がいる／親切にされていると実感している／保護者との関係性がよい／保護者の中に話せる人がいる</p> <p>育児に対する自律性への欲求 自分らしい育児／自己決定的な育児（他者に決めてもらったり、いいなりだったりするのではなく、自分の意思で育児をする）／自分の意見や考えを言える</p>
動機づけ	無調整 育児は時間を無駄にしている気がする／育児をしたいとは思わない／育児をする理由がわからないなどの理由で子どもとかわっている
	外的調整 育児をしなければいけないと思うから／子育てはきまりみたいなものだから／みんなが当たり前のように子育てをしているからなどの理由で子どもとかわっている
	取り入的調整 周りの人にかっこいい親と思われたいから／他の親よりよい子育てをしたいと思うから／周りの人により親だと思われたいからなどの理由で子どもとかわっている
	同一視的調整 子育ては自分のためになるから／子どもを育てることで、自分が成長すると思うから／子育ては自分にとって意義があると思うからなどの理由で子どもとかわっている
	内的調整 子育ては大変だけれどもおもしろいから／子育ては大変だけれども楽しいから／子育ては大変だけれども子どもを育てることが好きだからなどの理由で子どもとかわっている

第2節 本研究を活用した育児支援の提案

第1項 本研究を育児支援に活用する意義

以下、各研究で得られた知見に基づき、全体的な考察を行い、本研究を活用した育児支援の意義について述べる。その際、本研究では、自己決定理論に基づき、母親の well-being を促進する育児行動の構造とそのモデルを活用した保育士による育児支援の特徴を明らかにしていることを踏まえ、母親の育児行動と保育士による育児支援それぞれに対して考察を行い、本研究を育児支援に活用する意義を述べる。

まず、母親の育児行動についてである。自己決定理論の枠組みから母親の育児への適応の観点から検討した結果、母子にとって適切な育児行動には、基本的心理欲求に充足された自律的動機づけが関連しており、3つの基本的心理欲求に着目した支援の重要性が示唆された。自己決定理論において内的調整と同一化的調整は自律的動機づけに分類されてい

る (Ryan & Deci, 2017 ; 西村, 2019)。本研究では同一化的調整と内的調整を介して育児行動に対する基本的心理欲求の充足が主観的幸福感を高めるプロセスには違いが見られ、母親の育児行動に対する自律性、有能感、関係性への欲求をそれぞれの欲求充足に応じた支援が必要であることが考えられた。

自己決定理論では、ものごとの価値を自分のものに取り入れる過程を自己調整と説明されているが (桜井, 2009)、同一化的調整による育児とは、母親が育児の価値を自分のものとして取り入れた結果であり、乳幼児を育てながら自分が成長できるという感覚をもつことであると考えられる。例えば、育児をしたくない人が親や夫に言われて仕方なく育児をするとき、その行動の特徴は他律的に育児をしている状態となるであろう。一方、「育児は自分にとって重要だから」と育児をする理由が自分の価値と同じになれば、自律的に育児をしている状態となるであろう。今回、同一化的調整においては、育児に対する基本的心理欲求のうち、有能感や関係性への欲求が充足されることにより、同一化的調整による育児が直接、育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感へ影響することが示された。

Ryan & Deci (2000a) の自己決定理論における動機づけは他律的な動機づけから自律的な動機づけは一次元状の連続体で捉えられていることを踏まえると、母親が乳幼児を育てながら「自分にとって育児は重要である」という自己調整が鍵であり、育児行動に対する有能感支援や関係性支援が母親の育児への適応を促進することが考えられる。一方、本研究では同一化的調整による育児において自律性への欲求充足は影響していなかったが、内的調整においては、3つの基本的心理欲求充足に影響していることが示された。内的調整による育児とは、育児は楽しいからと自己調整している状態であることが考えられる。すなわち、同一化的調整による育児を繰り返すことにより「自分らしい」子どものニーズに応じた育児を確立し、内的調整による育児へと変化していくのではないだろうか。本研究では育児に対する有能感支援、関係性支援、自律性支援が内的調整による育児を介して母親の育児への適応を促進することが示唆された。しかし、育児不安を抱きやすいわが国の子育て環境においては、「育児は楽しいから」と内的調整による育児を継続することは困難であるため、母親の育児行動に対する基本的心理欲求の充足状況に応じた育児支援が求められるであろう。

次に保育士による育児支援についてである。本研究では母親が自らの育児に対して「できる」と確信をもち、精神的に健康な状態で子どものニーズを満たすことができるための育児支援の開発を検討した。本研究では保育士が母親の子どもへのかかわりを支援する際

に、母親の育児そのものをアセスメントし、育児支援をすることが保育士自身の充実感や支援者としての発達に関連しており、保育士のアセスメント力の重要性が示唆された。また、本研究で開発された尺度（研究1と研究2）をもとにアセスメント項目を整理し、研究3のモデルを活用した育児支援の特徴を検討した結果（研究4）、有能感支援では【育児に対する有能感への支援】、関係性支援では【保育士-保護者関係構築】、【家族関係構築】、【育児ネットワークの構築】、【保護者間関係構築】、自律性支援では【保育の知識・技術の伝達】、【親役割観の尊重】、【子ども観の尊重】という特徴が示された。また、本アセスメントツールを活用した育児支援により、保育士との安定した関係性の中で、有能感、自律性の順で充足、促進され、自律的動機づけが形成されていくことが示唆された。このことは保育士による適切なアセスメントによる育児支援が、母親の「できる」という確信に繋がり、保育士-母親間の信頼関係へも影響することが考えられる。また、母親自身の親役割観や子ども観を尊重しながら、母親の有能感に着目した育児方法の助言が母親の「自分らしさ」をアップデートし、自律的動機づけが形成されていくことも考えられる。

本研究では育児支援後の保育士への効果を検討した結果、本アセスメントツールを活用することにより意図的な情報収集から母親に対する理解が深まり、保育士の支援の幅が広がっていることが明らかとなった。このことは、保育士が子どものニーズに応じていない母親の育児に直面した際、母親の育児に関する情報を適切にアセスメントした上で支援し、支援後も省察することにより、保育士が「できる」という確信をもつことに繋がるであろう。

以上、本研究の育児支援の方略は子どものニーズに応じた育児に対して母親が「できる」と確信をもつことに着目したが、本研究で導き出されたエビデンスに基づく育児支援は保育士にとっても「できる」という確信をもち、子どもの最善の利益を考慮した育児支援に繋がることが考えられる。したがって、本研究で得られた知見を育児支援に活用することは保育士の育児支援力と母親の子育て力が重なり合うことであり、保育士と母親が協働して子どもの生活の質を支えることになるであろう。

第2項 本研究を踏まえたアセスメントと育児支援の視点

実際に、本研究の知見をどのように育児支援に活用できるのだろうか。ここでは、本研究で得られた知見をもとに作成されたアセスメントツールを育児支援で活用する視点を述べる。

保育士は子どもの送迎時、保育中の子どもの様子や連絡ノート等で母親の子どもへのかかわりについての情報収集を行う。また、母親の育児に対する基本的心理欲求や動機づけについての情報収集を行い、母親の育児上の課題を明確にする。そして、母親の育児上の課題を明らかにし、日々のやりとりの中で母親のニーズに応じた育児支援を提供する。このように、日常のやりとりの中で、自己決定理論に基づき母親の育児をアセスメントし、母親のニーズに応じた育児支援を実践することは、母子の well-being を目指した支援を提供する上でも重要であることが考えられる。わが国の子育て環境は育児不安を抱きやすいことから、保育士は、自己決定理論に基づくアセスメントの視点を活用しながら、時間軸の中で母親の育児を支える必要となるであろう。

そこで、本項では、母親への育児支援時に本アセスメントツールを活用するフェーズとそのポイント、アセスメントの例『』を提案する。なお、アセスメントの視点として自己決定理論に基づく母親の育児を観る視点は表 5-3 に示す通りである。

フェーズⅠ：母親は子どものニーズに応じた育児をしているだろうか？

ポイント：表 5-3 の子どもへのかかわりに関する情報に基づき、母親の育児は子どものニーズに応じているのかを確認する。

(例)『母親は子どもに対して否定的な応答をしたり、怒鳴ったりしていることから、子どもの自己肯定感が低くなることが考えられ、母親の育児は子どものニーズに応じていない可能性がある』など、母親の実際の姿から、「子どもの発達を促すかかわり」、「社会生活に向けての教育」、「基本的生活習慣の確立の援助」について情報収集し、母親の育児上の課題についてアセスメントする。

フェーズⅡ：母親の育児に対する動機づけはどの段階にあるだろうか？

ポイント：表 5-3 の動機づけに関する情報に基づき、母親の育児に対する動機づけの段階を確認する。

(例)『“私がしなきゃいけないのです・・・”という母親の言動から、育児に対する動機づけは外的調整であることが考えられる』など、母親の言動や連絡ノート等の記述から、母親の「育児に対する動機づけ」について情報収集し、母親の育児に対する動機づけをアセスメントする。

フェーズⅢ：母親の育児に対する基本的心理欲求は充足されているだろうか？

ポイント1：母親は “できる” と信じ、子どもとかかわっているだろうか？

表 5-3 の基本的心理欲求の「育児に対する有能感への欲求」に関する情報に基づき、母親の育児に対する有能感への欲求は充足されているのかを確認する。具体的には何に対して「できる」感覚をもっているのか、または、もっていないのかを確認し、有能感への欲求の充足状況を把握する。育児に対する有能感への欲求が充足されていない場合、母親のできることに注目し、褒める。そして、母親が育児を通して「できる」感覚を味わえるような育児方法の伝達を検討する。

(例)『“家では全く、私の言うことは聞いてくれません” という母親の言動から、育児に対する自信を実感していないことが考えられる。母親が育児に対する成功体験を味わえるよう、保育の知識や技術を伝えていく必要がある』など、母親の言動や連絡ノート等の記述から、母親の「育児に対する有能感への欲求」について情報収集し、母親の育児に対する有能感への欲求充足を確認し、支援方法を検討する。

ポイント2：母親は “安心して” 育児をしているだろうか？

表 5-3 の基本的心理欲求の「育児に対する関係性への欲求」に関する情報に基づき、母親の育児に対する関係性への欲求は充足されているのかを確認する。具体的には家族や公共の育児サービス、保育者、園の保護者など、母親を取り巻く環境を確認し、母親の関係性への欲求の充足状況を把握する。育児に対する関係性への欲求が充足されていない場合、母親が安心して子育てできるような支援を検討する。

(例)『夫の育児協力はなく、母親はいつも一人で子どもの世話をしている、保育士が声をかけても母親の応答は乏しいことから、母親は不安な思いを抱いていることが考えられる。母親が安心して子育てできるよう、母親へ体調面を気遣うなど積極的に声をかけたり、悩み事に傾聴したりするなど、保育士による関係性支援が必要である』など、母親の言動や連絡ノートの記述から、母親の「育児に対する関係性への欲求」について情報収集し、母親の育児に対する関係性への欲求充足を確認し、支援方法を検討する。

ポイント3：母親は “自分らしく” 子どものニーズに応じた育児をしているだろうか？

表 5-3 の基本的心理欲求の「育児に対する自律性への欲求」に関する情報に基づき、母親の育児に対する自律性への欲求は充足されているのかを確認する。具体的には母親の子どもへのかかわり、親役割観（親としてのあり方や親としての態度に対するイメージ）や

子ども観（子どもの成長や発達に対するイメージ）などを確認し、母親が自分らしく子どものニーズに応じた育児をしているか、すなわち、自律性への欲求の充足を把握する。育児に対する自律性への欲求が充足されていない場合、または充足されていても子どものニーズに応じた育児ではない場合、支援方法を検討する。

（例）『子ども（2歳児）が言うことを聞かないとき、怒鳴って叱りつける母親が、“義母にあなたが厳しく躾ないから・・・と言われるからこのようにしています”という母親の言動から、義母を気にしながら、自分らしく子どもとかかわっていないことが考えられる。また、2歳児の子どもの発達の特性を理解していないことも考えられる。母親が子どもの発達を理解し、自分らしく子どものニーズに応じた育児ができるよう、母親の理想とする育児方法を聴きながら、母親らしい育児を一緒に考えていく』や『登園時、母子分離の困難な子ども（1歳児）に対して母親は“泣くな！”と怒鳴っていることから、1歳児の子どもの発達の特性を理解していないことが考えられる。また面談でも“今は仕事の方が大事だから・・・”と言い、現在は親役割より仕事役割を重視したいことが考えられる。仕事役割を大切にしたい母親自身を尊重し、日々の多重役割（仕事・家事・育児等）を労う必要がある。また、登園時は母子が安心して母子分離できるよう、保育士が介入しながら少しずつ、子どものニーズに応じた育児方法を助言していく必要がある』など、母親の言動や連絡ノートの記述から、母親の「育児に対する自律性への欲求」について情報収集し、母親の育児に対する自律性への欲求充足状況を確認し、支援方法を検討する。

フェーズⅣ：フェーズⅠ～Ⅲのアセスメントに基づき、育児支援を開始するが、育児支援する際も表 5-3 の自己決定理論に基づいて母親の育児を観る視点に基づき、以下の支援内容を検討する。

ポイント 1：保育士との信頼関係は構築されているだろうか？

育児に対する関係性への欲求が充足されることにより、母親は安心して子育てをすることが可能となる。まずは、母親の育児支援をする保育士との関係づくりが母親の安心感に繋がり、子どものニーズに応じた育児方法を伝達したり、一緒に考えたりすることが可能となるため、保育士が関係性への欲求を充足する対象者であるかについて確認する必要がある。

ポイント2：保育士からの助言の受け入れは可能だろうか？

母親には自分なりの親に対するイメージがある。保育士が「子どものために」と助言しても、母親の親に対するイメージと異なる場合、助言を受け入れにくいこともある。保育士は、母親の親としてのあり方や親役割に対するイメージ（親役割観）や子どもの成長や発達に対するイメージ（子ども観）を確認し、これらを尊重しながら、助言方法を検討していく必要がある。

ポイント3：保育者の育児方法の助言内容は、母親が「できる」と信じ、子どもとかかわる方法だろうか？

母親が自分のかかわりで子どもが成長した、発達した、と実感することにより、母親は「できる」感覚を実感する。フェーズ3で検討した育児に対する有能感支援により母親は「できる」感覚を実感しているかを確認し、必要に応じて母親が育児に対する成功体験を味わえるよう、子どもの世話をしたり、褒めたりするなど、母親への有能感支援を検討していく必要がある。また、育児に対する成功体験を味わえた際、母親は「できる」と実感しているかを確認し、褒めたり、励ましたりするなど、母親への有能感支援を検討していく必要がある。

ポイント4：母親が自ら“子どものニーズを満たしたい”という欲求がみられるだろうか？

母親が「できる」感覚を実感するようになると、自らの意思で“子どものニーズを満たしたい”という欲求が出現する。保育士はこれらの欲求を情報収集し、母親がこのような欲求を抱いたことを自覚できるよう、母親への支持的態度等によりフィードバックしていく必要がある。また、母親は自らの意思で子どものニーズに応じた育児を挑戦するが、失敗することもある。母親の育児に対する自信の揺らぎが観られるようであれば、母親が努力していることを継続できるよう励ますことも必要である。母親の育児に対する自信の揺らぎが観られず、母親の自己決定的な育児が継続されている場合は、母親の育児を見守ることも必要である。

ポイント5：母親の育児に対する動機づけに変化は観られるだろうか？

特にアセスメントのポイントとなる時期は、母親の子どもへのかかわりがポジティブに変化した場合のみならず、ネガティブに変化した場合にも確認することである。前述したが、自己決定理論では、3つの基本的心理欲求が充足されたとき、自己決定的な行動や well-

being が向上すると言われている。表 5-3 の動機づけに関する情報に基づき、母親の育児に対する動機づけの段階を確認することにより、母親の育児に対する基本的心理欲求の充足状況に応じた育児支援であれば、母親の育児に対する動機づけは自律的な方向へ進むが、母親の育児に対する基本的心理欲求の充足状況に応じていない場合、母親の育児に対する動機づけは変化しないか、または他律的な方向へ進むことも考えられる。

母親は親役割のみならず、仕事役割、妻役割、娘役割など多重な役割を担っており、育児に対する動機づけは流動的に自律的にも他律的にも変化することが考えられる。ゆえに、母親の育児に変化が観られた場合は育児に対する動機づけのアセスメントを行い、母親の 3 つの基本的心理欲求の充足状況に応じた育児支援をすることは重要である。このような育児支援を展開することにより、母親のニーズに応じた育児支援が母子の well-being の向上に繋がると考える。

第3節 本研究の教育的示唆

幼児教育・保育の質への関心が国際的に注目されている。OECD (2012) の報告書『Starting Strong III』(秋田・阿部・一見・門田・北村・鈴木・星沢, 2019) によると、「*幼児期の教育とケア (ECEC ; Early Childhood Education and Care)* は、子どもや親、社会全体に広範囲の恩恵をもたらすが、その恩恵の程度は「質」いかににかかわっている」と述べている。そして ECEC の質を高めるために、以下の 5 つの主要な政策レバー (政策的なてこ入れ、介入点のこと) が有効であると示されている。

政策レバー1：質の目標と規制の設定

政策レバー2：カリキュラムと学習基準のデザインと実施

政策レバー3：資格、養成、研修、労働条件の改善

政策レバー4：家庭と地域社会の関与

政策レバー5：データ収集、調査研究、モニタリングの推進

この政策レバーには、「家庭と地域社会の関与」を唱っている。つまり、「親の関与」(特に家庭における教育の質を高めることや保育者との密接なコミュニケーション) は、子どもが健全な発達と学習を遂げるための重要な政策レバーであり、親とのパートナーシップは、ECEC の職員が子どもをよく知るためにも不可欠であるという。我が国の幼稚園教育要領解説 (文部科学省, 2018) の中で「親の関与」について「保護者と幼児の様子等について情報交換などを行う中で、教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動の趣旨や

家庭における教育の重要性を保護者に十分に理解してもらい、保護者が、幼稚園と共に幼児を育てるという意識が高まるようにすることが大切である」と示されている。また、保育所保育指針解説（厚生労働省，2018）でも「保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与することから、これを促すこと」と示されている。実際に保育所では「親の関与」の機会として、親の希望があれば、「一日保育士体験」として保育所で一日インターシップを行い、保育参加ができるという（親心を育む会，2012）。

以上のように、我が国はECECへの「親の関与」の促進に務めているが、OECD（2012）の報告書『Starting Strong III』（秋田ら訳，2019）によると、1）親の側の認識と意欲の不足、2）ECECサービスの親との意思疎通とアウトリーチ、3）親の側の参加のための時間的制約、4）親の間の不平等と多様性の増大、等に困難に直面しているという。実際、我が国では減らない母親の育児不安に対し、その軽減に向け「健やか親子21（2次）」（厚生労働省，2014）などの取組みを行っている。また、我が国では女性のライフスタイルの変化から共働き率は上昇し（内閣府，2019）、男性の家事時間は増加傾向であるが、依然として女性の家事時間の縮小はみられていない（NHK放送文化研究所，2015）。その背景として、男性の平均労働時間は9時間を超え、子育て期と考えられる30代の男性が最も長時間労働をしている（NHK放送文化研究所，2015）。また、母親は自分の健康管理を優先できない状況で育児をしている（寺藺ら，2019）。このことから保育者は我が国の親、特に母親に対して、時間的な制約がある中で、母親の育児不安を軽減しながら「親の関与」を支援していく必要がある。

平成30年度に改定された保育所保育指針においても前回と同様に、「親の関与」を含めた子育て支援は保育者の業務として明文化されている。また、保育者養成課程においても〈保育の内容・方法に関する科目〉に「子育て支援」が新設された（厚生労働省，2017）。しかし、多くの保育士は保護者支援の困難感を抱え、試行錯誤しながらその業務に当たっているのが現状である（高橋，2015）。また、保育者養成段階における子育て支援活動経験は少ない（橘・小原，2014）。そのため、実際に保育士が保護者への子育て支援時に自分自身の技術の不足や未熟さを抱きやすくなることが考えられる。一方、保育士の保護者対応時のストレスは保育者効力感と関連し、問題の改善策を考え、積極的に解決しようとするのが効果的なストレス対処となる（寺藺，2013）。本研究においても保育士が親子のニーズを充足することは、保育士の充実感や支援者としての発達を促進する可能性が示唆さ

れた（寺藪ら，2020）。昨今，保育実践研究の課題としてエビデンススペースのアプローチが求められている（無藤，2013）。

そこで，本研究で得られたエビデンスをもとに保育者養成課程から育児支援技術の習得を目指した教育モデルの構築の手段の一つとして提案したい。本研究で得られた基礎研究のエビデンスに基づく母親支援実践について，母親の育児行動に対する「基本的心理欲求充足状況」，「動機づけ」や「子どもへのかかわり」について主観的な情報と客観的な情報を解釈し，論理的な思考で支援方法を計画，実施，再検討していくプロセスは，保育者の問題解決能力を高め，精神的健康の保持に繋がることが期待される。

例えば，保育者養成課程における〈保育の内容・方法に関する科目〉「子育て支援」の演習時に本研究で得られた知見を活用する。具体的には，表 5-3 を参考に，母親の「子どもへのかかわり」，「育児に対する動機づけ」や「育児に対する基本的欲求充足状況」について実際の母親の姿（主観的情報）と本アセスメントツール（客観的情報）を解釈し，論理的な思考で解釈し，支援方法を検討する，すなわち，アセスメント教育に活用できると考える。また，実際の子育て支援の場における実習において本アセスメントツールを活用して母親の育児に対する基本的心理欲求を支えるために必要な支援計画や評価を実践することにより，保育者養成課程からの育児支援技術の習得にも貢献できると考える。

また，本研究では自己決定理論に基づく育児支援の特徴，保育士の助言を受け入れない母親への支援の特徴，母親の育児に対する有能感への欲求を充足していく支援の特徴，母親の育児に対する自律性への欲求を充足していく支援の特徴が確認され，本アセスメントツールを活用することにより，保育士との安定した関係性の中で，有能感，自律性の順で充足，促進され，自律的動機づけが形成されていく可能性が考えられた。この特徴を用いて，アセスメント教育を展開することにより，受講者のアセスメントに対する理解は深まり，エビデンスに基づく育児支援技術に繋がることも期待される。

保育所保育指針解説（厚生労働省，2018）によると，保育士による子育て支援においては，保護者の自己決定を尊重すること，保護者が子育ての喜びを感じられるようにすることなどを支える必要性が求められている。保護者が自己決定的な育児をするには，「楽しいから」，「自分のためになるから」など，自律的な動機づけが必要となる。本研究の基礎研究から導き出され，保育所保育指針が求める子育て支援に合致したエビデンスに基づく育児支援技術は，我が国の育児不安の増加や家庭の教育力の低下を解決するために必要な保育士の力量となる教育として位置づけられると考える。また，母親の養育力を高め，育児

への自信を支えることで OECD が求める ECEC への「親の関与」を促進する土台を支えるという点で OECD の幼児教育・保育の課題に結びついていると考える。

そして、保育者養成課程からの基礎教育として本アセスメントツールを活用したアセスメント教育は、現代の保育実践研究の課題を解決する糸口として保育の質の向上に貢献する教育として位置づけられると考える。

第4節 今後の課題

本アセスメントツールでは、第2章で作成した育児行動尺度を指標として、子どものかかわりは子どもの発達を促すかかわり、社会生活に向けての教育、基本的な生活習慣の確立に向けての援助としたが、今回の経過記録では母親の健康管理に関する情報収集やアセスメント、支援内容も確認された。子どもの不適切な健康管理に対して、本アセスメントツールを活用して支援した結果、母親の育児は子どものニーズに応じた健康管理へと変化していた。今後は子どもへのかかわりの情報収集の中に、子どもの健康管理についても追加し、保育士が活用できる支援方法の方略を検討していく必要がある。

本研究では本アセスメントツールを使用した支援について、保育士は初回アセスメントのみならず、支援時も本アセスメントツールを客観的な指標として母親の実際の姿（主観的な情報）を解釈し、必要な支援を検討したり、支援に対する評価をしたりしたプロセスを記録した。研究終了後の保育士による本アセスメントツールを使用した支援に関する評価では、「母親への支援プロセスを客観的に評価し、次の支援を検討した」、「自分自身の態度を客観的に振り返ることもできた」など、一つ一つの自分の支援を振り返り、感情と思考を整理したことで新たな支援方法を検討することに繋がったのではないかと考える。また、「保育者間の情報共有になった」、「職員研修として使用したい」と保育者間で共通認識できるツールになっていることも明らかとなった。一方で、「時間を必要とする」、「職員全員で活用できるよう、簡便にして欲しい」など、保育士による保護者支援の質向上のための教育的支援のニーズも確認された。今後は保育士に対する教育的支援となるよう、より簡便に活用できるアセスメントツールの活用方法を検討していく必要がある。

本研究の実践研究の限界として、研究協力者が7名の保育士であることから、本研究の結果をそのまま一般化することはできない。しかし、今回得られた結果を基に、子どものニーズと一致しない育児をしている母親への育児支援の方略として検討し、本アセスメン

トツールを活用したガイドラインの作成も可能であり、今後の課題にしていきたいと考える。

引用文献

- 相澤輝美 (2009). 子育て支援の担い手としての保育士・幼稚園教諭. 繁多 進編. 子育て支援に生きる心理学—実践のための基礎知識 (pp163-172) 初版 新曜社
- 青柳 肇 (2009). 動機づけ理論と子育て支援. 繁多 進編. 子育て支援に生きる心理学—実践のための基礎知識 (pp109-120) 初版 新曜社
- 浅見侑子, 柴田玲子 (2013). 子どもの QOL に関連する母親のアイデンティティ: 「個」と「関係性」の 2 側面からの検討. *子どもの健康科学*, 13, 9-16.
- Baumrind, D. (1967). Child care practices anteceding three patterns of preschool behavior. *Genetic Psychology Monographs*, 75, 43-88.
- Belsky, J. (1984). The determinants of parenting: A process model. *Child Development*, 55, 83-96.
- Bowlby J. (1969, 1982). *Attachment and loss, Vol. I Attachment*. The Tavistock Institute of Human Relations. (黒田実郎・大羽 葵・岡田洋子・黒田聖一 (監訳) (2003). 母子関係の理論 I: 愛着行動 (新版) 岩崎学術出版社)
- Deci, E. L., & Ryan, R. M. (Eds.). (2002). *Handbook of self-determination research*. University of Rochester Press.
- Deci, E. L., & Vansteenkiste, M. (2004). Self-determination theory and basic need satisfaction: Understanding human development in positive psychology. *Ricerche di psicologia*; 27, 23-40.
- 土肥伊都子・広沢俊宗・田中国男 (1990). 多重な役割に従事に関する研究: 役割従事タイプ・達成感と男性性・女性性の効果. *社会心理学研究*, 5, 137-145.
- 土井麻里 (2019). 女性心身医学における「身」の医療の重要性—こころと体といのちの統合へ向けて—. *女性心身医学*, 23, 186-192.
- 海老原亜弥, 秦野悦子 (2004). 保育園児・幼稚園児を育てる母親の育児負担感—ストレス—, コーピング, ソーシャルサポートとの関係—. *小児保健研究*, 63, 660-666.
- 船橋恵子 (1998). 現代父親役割の比較社会的検討. 黒柳晴夫, 山本正和, 若尾祐司編. 父親と家族—父性を問う— (pp136-168) 早稲田大学出版部

- Grolnick, W. S., Ryan, R. M. (1989) .Parent styles associated with children's self-regulation and competence in school. *Journal of Educational Psychology*,81,143-154.
- Grolnick, W. S., Ryan, R. M. & Deci, E. L. (1991) . Inner resources for school achievement : Motivational mediators of children's perceptions of their parents. *Journal of Educational Psychology*,83,508-517.
- Grolnick, W. S. (2015) . Mothers' motivation for involvement in their children's schooling : mechanisms and outcomes. *Motivation and Emotion*,39,63-73.
- 繁多 進・菅野幸恵・白坂香弥・真栄城和美 (2001). 乳幼児に対する母親の感情と行動. 母子研究, 21, 28-36.
- 速水敏彦 (1995). 外発と内発の間に位置する達成動機づけ. 心理学評論, 38, 171-193.
- 速水敏彦 (2005). 自己形成の心理—自律的動機づけ. 初版第3刷. 東京: 金子書房
- 速水敏彦 (2012). 感情的動機づけ理論の展開: やる気の素顔 (pp125-144) ナカニシヤ出版
- 速水敏彦 (2019). 内発的動機づけと自律的動機づけ 初版 金子書房
- 伊藤 崇達 (2010). 動機づけの内在化プロセスの検証: 親の自律的動機づけ及び支援のあり方に着目して. 発達研究, 24, 1-12.
- 伊藤裕子, 相良順子, 池田政子, 川浦康至 (2003). 主観的幸福感尺度の作成と信頼性・妥当性の検討. 心理学研究, 74, 276-281.
- 原口由紀子・松浦治代・矢倉紀子・佐々木くみ子・笠置綱清 (2005). 母親の個人としての生き方志向と育児不安との関連. 小児保健研究, 64, 265-271.
- 亀崎美沙子 (2015) .保育所保育士の感じる保育相談支援の困難性に関する要因の検討—保育所保育士の感じる保護者とのかかわりの難しさを手がかりに—第1回サクセス保育・幼児教育研究懸賞論文.<https://www.like-kn.co.jp/wp/wp-content/uploads/2015/05/kamezaki.pdf> . (参照 2020-3-8).
- 亀崎美沙子 (2017). 保育士の役割の二重性に伴う保育相談支援の葛藤-親・子の相反ニーズにおける子どもの最善の利益をめぐって-. 保育学研究, 55, 68-79.
- 神谷哲司 (2010). 育児期夫婦における家計の収入管理に関する夫婦間相互調整. 東北大学大学院教育学研究科『研究年報』, 58, 135—151.

- 金岡 緑 (2011). 育児に対する自己効力感尺度 (parenting Self-efficacy Scale : PSE 尺度) の開発とその信頼性・妥当性の検討. 小児保健研究, 70, 27-38.
- 柏木恵子(1979). 母親の母性意識について:一般の母親と母子寮の母親との比較を通して. 母子研究, 2, 22-33.
- 柏木恵子・若松素子 (1994). 「親となる」ことによる人格発達:生涯発達の視点から親を研究する試み. 発達心理学研究, 5, 72-83.
- 柏木恵子・永久ひさ子 (1999). 女性における子どもの価値:今,なぜ子を産むか. 教育心理学研究, 47, 170-179.
- 柏木恵子 (2011). 親と子の愛情と戦略 講談社
- 柏女霊峰監修 (2010). 保護者支援 スキルアップ講座 保育者の専門性を生かした保護者支援—保育相談支援 (保育指導) の実際 ひかりのくに
- 加藤孝士 (2008). 母親の主観的幸福感とソーシャル・サポートの関係—最も関わる人物からのサポート—. 小児保健研究, 67, 557-62.
- 数井みゆき・遠藤利彦 (2005). アタッチメント:生涯にわたる絆 ミネルヴァ書房
- 岸本美紀・武藤久枝 (2019). 保育者が保護者支援で抱える困難感の内容と構造. 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要, 52, 39-46.
- 橋田康世 (2015). 保育所保育士における「保護者支援」実践知からの考察—保護者との「関係構築」に焦点を当てて—. 社会福祉学評論, 15, 1-13.
- 金 娟鏡・福富 護 (2005). 子育て期の女性のアイデンティティの確立に関する日韓比較:妻役割・母親役割・職業を中心にみた様相. 東京学芸大学紀要 1 部門, 56, 103-111.
- 金 娟鏡 (2007). 母親役割行動と母親役割満足感:幼児をもつ母親を対象にした日韓比較. 学校教育学研究論集, 15, 1-14.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2015). 「第 15 回出生動向基本調査」(結婚と出産に関する全国調査) www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15_gaiyo.asp (参照 2020-04-02)
- 公益財団法人 日本教材文化研究財団 (2016). 学ぶ意欲に及ぼす子育て関連要因の影響に関する研究. 調査研究シリーズ, 69, www.jfecr.or.jp/cms/zaidan/publication/publication-data/chosa/chosa69.pdf. (参照 2020-05-03)
- 厚生労働省 (2007). 第 6 回 21 世紀出生児縦断調査
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/06/dl/data.pdf> (参照 2020-12-26)

- 厚生労働省 (2013). 「健やか親子 21」最終評価報告書
<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11908000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Boshihokenka/0000034788.pdf> (参照 2020-04-02)
- 厚生労働省 (2014). 「健やか親子 21 (第 2 次)」について検討会報告書.
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000041585.html>. (参照 2020-04-02)
- 厚生労働省 (2017). 保育士養成課程等の見直しについて (検討の整理) [報告書]
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000189068.html> (2020-08-11 参照)
- 厚生労働省編 (2018). 保育所保育指針解説 フレーベル館
- 厚生労働省 (2020). 国民生活基礎調査の概況. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html>. (参照 2020-12-26)
- KINDL^R <https://www.kindl.org/> (参照 2017-12-18).
- 小林佐知子・中島奈保子・松本麻友子・橘 春菜・松岡弥玲・杉本英晴・速水敏彦 (2018).
乳幼児をもつ母親の育児に対する動機づけと育児行動. 静岡県立大学短期大学部, 32-W,
1-7.
- 小林康江 (2006). 産後 1 ヶ月の母親が「できる」と思える子育ての体験. 母性衛生, 47,
117-124.
- 小坂千秋 (2004). 幼児を持つ母親の親役割満足感を規定する要因: 就労形態からの検討.
発達研究, 18, 73-87.
- 黒川恵子・入江安子 (2017). 特定妊婦に対する保健師の支援プロセス: 妊娠から子育てへ
の継続したかかわり. 日本看護科学会誌, 37, 114-122.
- 黒川祐貴子・青木紀久代・山崎玲奈 (2014). 関わりの難しい保護者像と保育者のバーンア
ウトの実態. 小児保健研究, 73, 539-546.
- 楠本洋子 (2019). 母親の「親育ち」が養育態度に及ぼす影響. 保育学研究, 57, 114-125.
- 荃津智子 (2015). 小児看護における看護過程. 荃津智子編. 発達段階を考えたアセスメン
トに基づく小児看護過程 (pp1-24) 医歯薬出版社
- 桑名佳代子・細川徹 (2007). 1 歳 6 か月児をもつ親の育児ストレス (1) 母親の育児スト
レスと関連要因. 東北大学大学院教育学研究科年報, 56, 247-263.
- 前原邦江・森恵美 (2005). 産褥期における母親役割の自信尺度と母親であることの満足感
尺度の開発—信頼性・妥当性の検討—. 千葉大学看護学部紀要, 27, 9-18.

- 前原邦江 (2005). 産褥期の母親役割過程—母子相互作用の経験を通して母親役割の自信を獲得していくプロセス. 日本母性看護学会誌, 5, 31-37.
- 目良秋子 (2001). 父親と母親の子育てによる人格発達. 発達研究, 16, 87-98.
- 文部科学省 (2017). 家庭教育支援の具体的な推進方策について.
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/04/03/1383700_01.pdf (2020-08-05 参照).
- 文部科学省. 幼稚園教育要領解説 (2018).
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/04/25/1384661_3_3.pdf. (2020-02-08 参照)
- 森下正康・木村あゆみ (2004). 母親の養育態度におよぼす内的ワーキング・モデルとソーシャルサポートの影響. 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要, 14, 123-131.
- 森下順子・森下正康 (2006). 幼児の気質が母親の行動特徴と養育態度に及ぼす影響. 和歌山大学教育学部紀要 教育科学, 56, 43-50.
- 村上京子・飯野英親・塚原正人・辻野久美子 (2005). 乳幼児を持つ母親の育児ストレスに関する要因の分析. 小児保健研究, 64, 425-431.
- 無藤 隆 (2013). 実践現場における発達研究の役割: 実践的研究者と研究的実践者を目指して. 発達心理学研究, 24, 407-416.
- 内閣府 (2019): 男女共同参画白書令和元年度版.
http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r01/zentai/index.html (参照 2020-04-19)
- 中道圭人 (2013). 父親・母親の養育態度が幼児の自己制御に及ぼす影響. 静岡大学教育学部研究報告, 51, 173-179.
- 中谷奈美子 (2016). 子どもの行動に対する母親の帰属と不適切な養育: 感情を媒介として. 心理学研究, 87, 40-49.
- 中山まき子 (1992). 妊娠体験者の子どもを持つことにおける意識: 子どもを〈授かる〉・〈つくる〉意識を中心に. 発達心理学研究, 3, 51-64.
- 中山智哉・渡邊 望・春高裕美・木山徹哉 (2014). 母親の育児感情に影響を及ぼす要因の探索的検討: 母親の育児方法・育児への省察および保育相談支援との関連. 九州女子大学紀要, 50, 15-29.
- 中津郁子 (2007). 子育て支援としての相談活動のあり方: 保育所・幼稚園の保育者を対象にした質問紙調査から. 小児保健研究, 46, 46-53.

- 中添和代・白石裕子・船越和代 (1999). 3歳児をもつ母親の子育てに関する意識調査－看護の視点から育児支援を考える－. 香川県立医療短期大学紀要, 1, 87-94.
- 根本芳子 (2012). 幼児版 QOL 尺度－の日本における Kiddy-KINDL^R Questionnaire 「幼児版 QOL 尺度」の検討－. 子どもの健康科学, 13, 47-51.
- 根本芳子. 幼児版 QOL 尺度 幼児版 QOL 尺度 (2014). 古荘純一・柴田玲子・根本芳子・松崎くみ子. 子どもの QOL 尺度 その理解と活用－心身の健康を評価する日本語版 KINDL^R. (pp12-15) 診断と治療社
- 西田裕紀子 (2000). 成人女性の多様なライフスタイルと心理的 well-being に関する研究. 教育心理学研究, 48, 433-443.
- 二宮啓子 (2015). 小児看護を実践するための基礎知識: 1. 小児看護とは 二宮啓子・今野美紀 (編) 小児看護概論 (改訂第3版) 子どもと家族に寄り添う援助 (pp. 1-7) 南江堂
- 西出弘美, 江守陽子 (2011). 育児期の母親における心の健康度 (Well-being) に関する検討: 自己効力感とソーシャルサポートが与える影響について. 小児保健研究, 70, 20-26.
- 西村多久磨, 河村茂雄, 櫻井茂男 (2011). 自律的な学習動機づけとメタ認知的方略が学業成績を予測するプロセス－内発的な学習動機づけは学習成績を予測することができるのか?－. 教育心理学研究, 59, 77-87.
- 西村多久磨, 櫻井茂男 (2015). 中学生における基本的心理欲求とスクール・モラルとの関連－学校場面における基本的心理欲求充足尺度の作成－. パーソナリティ研究, 24, 124-136.
- 西村多久磨 (2019). 自己決定理論. 上淵 寿・大芦 治編. 新・動機づけ研究の最前線 (pp45-73) 初版 北大路書房
- 西野美佐子 (2005). 母親の教育的かかわりと幼児の気質的特徴との関連に関する研究. 保育学研究, 43, 233-242.
- 野原真理, 中田久恵 (2019). 母親の QOL と育児不安: 産後 1 か月, 6 か月, 12 か月の縦断的研究から. 小児保健研究, 78, 305-314.
- NHK 放送文化研究所 (2015). 2015 年国民生活時間調査.
http://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/pdf/20160217_1.pdf (2020-02-08 参照)

- OECD (2012). *Starting StrongIII : A Quality Toolbox for Early Childhood Education and Care*, OECD Publishing (OECD 編著. 秋田喜代美・阿部真美子・一見真理子・門田理世・北村友人・鈴木正敏・星 美和子訳. 2019. OECD 保育の質向上白書-人生の始まりこそ力強く : ECEC ツールボックス-. 明石書店)
- 岡田涼(2009). 自己決定理論における動機づけ概念間の関係性—メタ分析による相関係数の統合—. *パーソナリティ研究*, 18, 152-160.
- 小代仁美・高野政子・山内美奈子 (2014). 保育所で発熱した乳幼児の保護者との対応の際の保育士の困難. *看護科学研究*, 12, 53-57.
- 岡本祐子 (2002). 成人女性のアイデンティティの危機と発達. 岡本祐子編. *アイデンティティ生涯発達論の射程*. 第1版 (pp79-120) ミネルヴァ書房
- 小川晶 (2013). 保育士の母親支援における母親の肯定感と養育態度の改善との関係. *植草学園大学研究紀要*, 5, 17-23.
- 大久保智生, 長沼君主, 青柳肇 (2003). 学校環境における心理的欲求の充足と適応感との関連. *ヒューマンサイエンスリサーチ*, 12, 21-28.
- 大日向雅美 (1988). 母性の研究. pp135-169, 川島書店
- 大谷 尚 (2008). 4ステップコーディングによる質的データ分析手法 SCAT の提案—着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続き—. *名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (教育科学)*, 54, 27-44.
- 大谷 尚 (2019). 質的研究の考え方—研究方法から SCAT による分析まで 名古屋大学出版会
- 小塩真司 (2014). 第2版 はじめての共分散構造分析—Amos によるパス解析— 東京書籍
- 親心を育む会 (2012). 一日体験保育士のすすめ-保育園で育む親心. 大修館書店
- Ryan, R.M., & Connel, J.P. (1989). Perceived locus of causality and internalization : Examining Reasons for Acting in two Domains. *Journal of Personality and Social Psychology*, 5, 749-761.
- Ryan, R.M., & Deci, E.L. (2000a). Self-determination theory and the facilitation of intrinsic motivation, social development, and well-being. *American Psychologist*, 55, 68-78.

- Ryan,R.M., & Deci, E.L. (2000b) . *The Basic Need Satisfaction in Life Scale*. Unpublished Manuscript, University of Rochester, Rochester, NY.
- Ryan,R.M., & Deci,E.L. (2017) .*Self-determination theory: Basic psychological needs in motivation, development, and wellness*. Guilford Publications, New York.
- 桜井茂男 (1991). 内発的動機づけ. 宮本美沙子編. 情動と動機づけの発達 (pp89-134) 金子書房
- 櫻井茂男 (2009). 自ら学ぶ意欲の心理学ーキャリア発達の視点を加えて 有斐閣
- 佐々木瞳, 後藤あや, 矢部順子, 安村誠司 (2010). 乳児を持つ母親の自己効力感とその関連要因: 乳児健康診査を活用した縦断研究. 小児保健研究, 69, 666-675.
- 坂上祐子 (2002). 歩行開始期における母子の葛藤的やりとりの発達的变化: 母子における共変化過程の検討. 発達心理学研究, 13, 261-273.
- Schön , Donald.A. (1983) .*The Reflective Practitioner*. Basic Book. (佐藤学・秋田喜代美 (監訳) (2001). 専門家の智慧 反省的実践家は行為しながら考える ゆみる出版)
- 島津明人 (2005). ストレスコーピングと性差 (特集ストレスに性差はあるのか). 性差と医療, 2, 1289-1293.
- 園田菜摘 (2012). 母親の育児不安に関する研究: サポート・子どもの気質・養育行動との関連. 横浜国立大学教育人間科学部紀要I 教育科学, 14, 41-47.
- 園田菜摘 (2019). 母親の肯定的・否定的養育行動を規定する要因の検討. 横浜国立大学教育学部紀要I, 教育科学, 2, 115-126.
- 菅野幸恵 (2001). 母親が子どもをイヤになること: 育児における不快感情とそれに対する説明づけ. 発達心理学研究, 12, 12-23.
- 高橋真由美 (2015). 保育所における保護者支援研究の現代的課題. 藤女子大学 QOL 研究所紀要, 10, 141-145.
- 橘 知里・小原敏郎 (2014). 保育者の子育て支援力の養成に関する研究: 養成段階からの学びの連続性に着目して. 日本家政学会誌, 65, 415-422.
- 武田江里子・小林康江・加藤千晶 (2012a). 母親の子どもに対する「愛着ー養育バランス」尺度の開発第1報ー母親から子どもへの「愛着」「養育」の構成因子の抽出ー. 日本看護科学学会誌, 32 (1), 30-39.

- 武田江里子・小林康江・加藤千晶 (2012b). 母親の子どもに対する「愛着－養育バランス」尺度の開発第2報－尺度としての信頼性と妥当性－. 日本看護科学会誌, 32 (4), 22-31.
- 武田江里子 (2014). 「愛着－養育バランス」尺度短縮版の作成と信頼性・妥当性の検討－乳幼児検診での〈気になる〉母親との関連から－. 小児保健研究, 73, 783-789.
- 武田江里子・小林康江・弓削美鈴 (2016). 乳幼児を子育て中の母親から子どもへの「愛着－養育バランス」に影響する内的要因－母親の被養育体験と内的作業モデルの影響－. 日本看護科学会誌, 36, 71-79.
- 武内珠美・辰馬麻未・藤田 敦 (2014). 虐待相当行為を含む母親の養育態度に関する研究：抑うつと育児ソーシャル・サポートに焦点をあてて. 大分大学教育福祉科学部研究紀要, 36, 105-116.
- 寺本妙子・廣瀬たい子・斉藤早香枝・三国久美・岡光基子・園部真美・白川園子・田中克枝・大森貴秀・澤田和美・橋本重子・小林秀子 (2006). NCASTに基づく育児支援プログラムの評価：母親の育児ストレスと子どもの発達からの検討. 小児保健研究, 65, 439-447.
- 寺藺さおり (2009). ストレスコーピングと親役割達成感との関係：子どもの自己主張に対する親のストレスに着目して. 小児保健研究, 68, 359-365.
- 寺藺さおり (2010). 子育てによる親役割達成感と親の心理的な発達との関連性. 小児保健研究, 69, 47-52.
- 寺藺さおり, 山口桂子 (2012). 「母親役割」尺度作成のための予備調査～自由記述式質問紙調査から～. 倉敷市立短期大学研究紀要, 56, 33-40.
- 寺藺さおり (2013). 子育て期の母親役割を支えることの意味と今後の課題. 倉敷市立短期大学研究紀要, 57, 69-76.
- 寺藺さおり (2013). 保育士のストレスマネジメント教育に関する予備調査：保護者対応時に着目して. 倉敷市立短期大学研究紀要, 57, 77-86.
- 寺藺さおり, 山口桂子 (2015). 子育て期母親役割尺度の作成. 小児保健研究, 74, 491-497.
- 寺藺さおり (2019). 子育て期の母親の育児行動に対する基本的心理欲求充足と動機づけとの関連. 小児保健研究, 78, 33-40.
- 寺藺さおり・吉川はる奈 (2019). 幼児を育てる母親の保健行動の特徴－母子の睡眠に焦

- 点を当ててー 埼玉大学紀要 教育学部, 68, 191-200.
- 寺菌さおり・吉川はる奈・上岡紀美 (2020). 保育士による「保護者支援実践のプロセス」:
「子どもへのかかわり」の支援に焦点を当てて. 埼玉大学紀要 教育学部, 69, 311-322.
- 寺菌さおり・吉川はる奈・浜崎隆司 (2021). 母親の育児支援に関するアセスメントツールの開発ー自己決定理論に基づくアセスメント項目の内容妥当性の検討ー. 埼玉大学紀要 教育学部, 70, 83-99.
- 寺菌さおり・山口桂子 (2021). 『母親の育児行動尺度』の作成. —「子育て期母親役割尺度」からの選定—. 小児保健研究, 80, 164-171.
- 寺菌さおり. 母親の主観的幸福感を促進する育児行動の構造. —自己決定理論に基づく検討—. 小児保健研究, 81, (印刷中).
- Tomas, J.,Renée, L.,Mireille, J.,Geneviève, M.,Isabelle, G.,& Richard,K. (2015). Autonomous and Controlled Motivation for Parenting: Associations with Parent and Child Outcomes. *Journal of Child and Family Studies*,24,1932-1942.
- 戸田まり (2009). 展望 親子関係研究の視座. 教育心理学研究, 48, 173-181.
- 数井みゆき・遠藤利彦 (2005). アタッチメント:生涯にわたる絆 初版 ミネルヴァ書房
- 徳田治子 (2004). ナラティブから捉える子育て期女性の意味づけ:生涯発達の視点から. 発達心理学研究, 15, 13-26.
- 豊田史代・岡本祐子 (2006). 育児期の女性における「母親としての自己」「個人としての自己」の葛藤と統合:育児困難との関連:広島大学心理学研究, 5, 201-222.
- 豊田秀樹 (2008). 共分散構造分析[Amos 編]〔第2版〕.東京:東京図書
- 上山瑠津子・杉山伸一郎 (2015). 保育者による実践力の認知と保育経験および省察との関連. 教育心理学研究, 63, 401-411.
- 氏家達夫・高濱祐子 (1994). 3人の母親:その適応過程についての追跡的研究. 発達心理学研究, 5, 123-136.
- 氏家達夫 (1995). 乳幼児と親の発達. 麻生 武・内田伸子編. 講座 生涯発達心理学 第2巻 人生への旅立ち:胎児・乳児・幼児前期 (pp99-128) 初版 金子書房
- 浦山晶子・金川克子・大木秀一 (2009). 母親の身近な人間関係におけるストレス感と不適切な養育行動の関連性について. 石川看護雑誌, 6, 11-17.
- 渡邊茉奈美 (2011). 「育児不安」の再検討:子ども虐待予防への示唆. 東京大学大学院教

育学研究科紀要, 51, 191-202.

渡辺弥生・石井睦子 (2009). 乳幼児をもつ母親の育児ストレスにソーシャル・サポートおよび自己効力感が及ぼす影響について. 法政大学文学部紀要, 60, 133-145.

山口雅史 (2010). 母親になるということ：母親アイデンティティを巡る考察 あいり出版

山口豊一・松寄くみ子・柴田玲子・根本芳子・磯川かなえ・佐々木円・鈴木和実 (2013). 就学前の「気になる子ども」支援のための包括的スクリーニング尺度作成の試みー日本における Kiddy-KINDL^R Questionnaire 「幼児版 QOL 尺度親用」を用いてー. 跡見学園女子大学文学部紀要, 48, 173-183.

山本三奈・佐藤幸子・塩飽 仁 (2008). 両親の役割受容, 親役割行動と思春期にある子どもの精神的健康との関連. 小児保健研究, 67, 349-356.

山本理絵・神田直子 (2008). 家庭の経済的ゆとり感と育児不安・育児困難との関連ー幼児の母親への質問紙調査の分析よりー. 小児保健研究, 67, 63-71.

谷津裕子 (2017). Start Up 質的看護研究 (第2版) 学研メディカル秀潤社

弓場紀子・土居洋子・藤田敬之助・稲田 浩 (2005). 肥満外来に通院する子どもをもつ母親の認識：グラウンデッド・セオリーによる分析. 小児保健研究, 64, 287-294.

付記：なお，本博士論文では下記の発表済みの論文の一部を加筆修正している。

研究 1

寺藺さおり，山口桂子（2012）．「母親役割」尺度作成のための予備調査～自由記述式質問紙調査から～．倉敷市立短期大学研究紀要，56，33-40．

寺藺さおり，山口桂子（2015）．子育て期母親役割尺度の作成．小児保健研究，74，491-497．

寺藺さおり・山口桂子（2021）．『母親の育児行動尺度』の作成．—「子育て期母親役割尺度」からの選定—．小児保健研究，80，164—171．

研究 2

寺藺さおり（2019）．子育て期の母親の育児行動に対する基本的心理欲求充足と動機づけとの関連．小児保健研究，78，33-40．

研究 3

寺藺さおり．母親の主観的幸福感を促進する育児行動の構造．—自己決定理論に基づく検討—．小児保健研究，81，（印刷中）．

研究 4

寺藺さおり・吉川はる奈（2019）．幼児を育てる母親の保健行動の特徴—母子の睡眠に焦点を当てて— 埼玉大学紀要 教育学部，68，191-200．

寺藺さおり・吉川はる奈・上岡紀美（2020）．保育士による「保護者支援実践のプロセス」：「子どもへのかかわり」の支援に焦点を当てて．埼玉大学紀要 教育学部，69，311-322．

寺藺さおり・吉川はる奈・浜崎隆司（2021）．母親の育児支援に関するアセスメントツールの開発—自己決定理論に基づくアセスメント項目の内容妥当性の検討—．埼玉大学紀要 教育学部，70，83-99．

本学位論文における研究は，科学研究費助成事業（基盤研究（C））（課題番号：17K01889）の助成を受けて実施した。

謝辞

本研究にあたり、多くの方々のご指導とお力添えをいただきました。ここに、お名前をあげさせていただき、改めて心より感謝申し上げます。

鳴門教育大学の浜崎隆司教授には、これまで修士課程よりお世話になり、博士課程在学中も指導教員として終始にわたりご指導を賜りました。時に応じて研究に対して大変示唆に富むご指摘をいただいたこと、また見守ってくださったこと通して、私自身の至らなさを実感できたことは今後の努力の糧になるものであります。

また、副査の労をお取りくださった、鳴門教育大学の田村隆宏教授、上越教育大学の佐藤多佳子教授、木村吉彦教授、そして、博士課程候補認定試験の際、鳴門教育大学の久我直人教授、さらに学位論文審査の際、鳴門教育大学の皆川直凡教授、川上綾子教授、岡山大学の片山美香教授各先生には、審査の過程で非常に貴重なご意見を賜りました。心より感謝申し上げます。

日本福祉大学看護学部の山口桂子教授には、私が研究者として出発した愛知県立大学看護学部在職中もそして異動後も研究者として、教育者としてのあり方について貴重なご指導をいただいたこと、また私たち母娘を励まし、温かく見守って下さいました。埼玉大学教育学部の吉川はる奈教授には、子育て支援について示唆に富むご意見をいただき、実践研究を進める上で大変参考になりました。埼玉大学教育学部の萩生田伸子准教授には、共分散構造分析についてのご指導とご支援をいただき、量的研究を進める上で大変参考になりました。各先生に心より感謝申し上げます。

在職中、令和2年4月から9月まで長期研修をいただきました。在職中にもかかわらず、博士課程での研究をご支援下さいました、埼玉大学教育学部乳幼児教育講座の首藤敏元教授、庄司康生教授、小田倉泉准教授、三橋さゆり准教授をはじめ、教育学部の先生方には心より感謝申し上げます。

兵庫教育大学連合学校教育学研究科の先輩、同期の仲間、後輩の皆様にはいつも多くの刺激をいただき、また助けていただきました。特に兵庫大学の立本千寿子准教授、そして同じ研究室、四国大学短期大学部の勝浦美和講師には、支えていただきました。どうもありがとうございました。

また快く本研究の調査にご協力して下さいました保育所・幼稚園・子育て支援センターの園長先生や施設長の方々、保育士の方々、乳幼児期の子どもをもつお母様方には心から感謝申し上げます。特に看護学生時代の同級生、宇南山明子さんには調査に先立ち、母親として、看護師としての意見をいただきました。ありがとう。

なお、本学位論文における研究は、科学研究費助成事業（基盤研究（C））（課題番号:17K01889）の助成を受けて実施いたしました。

最後になりますが、思えば娘が3歳の頃、私の自己実現のために、大学編入の背中を押してくれた鹿児島県の両親に心から感謝します。そして大好きな祖父母と離れ、徳島県、愛知県、岡山県、埼玉県と私の「仕事」と「学び」を支えてくれた愛娘、こころ。娘の存在が私に「母親をすること」の尊さを教えてくれました。娘がいなければ、私の研究は始まっていなかったかもしれません。

ありがとう、そして、これからも「母親をすること」、楽しみます。

2021年3月21日
寺菌 さおり